

令和3年3月12日

令和3年第1回奥多摩町議会定例会会議録  
(予算特別委員会)

令和3年3月12日 開会

令和3年3月15日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

## 令和3年第1回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和3年3月12日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第11番	高橋 邦男君		

《傍聴議員》

第12番 原島 幸次君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

な し

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 滋隆君 議会係長 徳王 真理君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	若菜 伸一君	企 画 財 政 課 長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	新島 和貴君	総 務 課 長	天野 成浩君
危機管理担当主幹	大串 清文君	住 民 課 長	加藤 芳幸君
福祉保健課長	菊池 良君	観 光 産 業 課 長	杉山 直也君
環境整備課長	坂村 孝成君	会 計 管 理 者	坂本 秀一君
教 育 課 長	岡野 敏行君	病 院 事 務 長	須崎 洋司君

令和3年第1回奥多摩町議会定例会  
予算特別委員会議事日程〔第1日〕

令和3年3月12日（金）  
午前10時00分 開会・開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	委員長開会・開議宣告	—
2	—	会期の決定について	決定
3	—	町長あいさつ	—
4	議案第23号	令和3年度奥多摩町一般会計予算	
5	議案第24号	令和3年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	
6	議案第25号	令和3年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	
7	議案第26号	令和3年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	
8	議案第27号	令和3年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	
9	議案第28号	令和3年度奥多摩町介護保険特別会計予算	
10	議案第29号	令和3年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	
11	議案第30号	令和3年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	

（午後5時32分 散会）

午前 10 時 00 分開会・開議

○委員長（澤本 幹男君） 皆さん、おはようございます。

これより予算特別委員会を開会します。

直ちに、会議を開きます。

日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

本委員会の会期については、去る 3 月 5 日の本会議第 1 日で決定のとおり、本日及び 3 月 15 日の 2 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） ご異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は、本日及び 3 月 15 日の 2 日間とすることに決定しました。

委員会条例並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ能率的な審査ができますよう、委員並びに説明者各位のご協力をお願いします。

なお、本日の日程は、配布のとおりであります。

次に、本委員会の開会にあたり、町長より挨拶があります。師岡伸公町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 皆様、おはようございます。

本日、そして来週と 2 日間で予算特別委員会を開いていただく運びとなりました。

先日来、こういう情勢下の中で予算を組むこと、皆さんにご理解いただくことの難しさを非常に感じながら、今回の予算編成となっております。

今後の奥多摩町のみならず、住民の福祉に対してどういうふうに私たちが考えていくか、大事な予算委員会となります。どうぞ皆様のご理解とご協力を賜りまして、この予算委員会が皆様のお知恵を借りる会となりますよう、お願いを申し上げまして挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

○委員長（澤本 幹男君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

これより審査に入ります。

議題については、去る 3 月 9 日の第 1 回定例会第 2 日に審査を付託された、日程第 4 議案第 23 号 令和 3 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 5 議案第 24 号 令和 3 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第 6 議案第 25 号 令和 3 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第 7 議案第 26 号 令和 3 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第 8 議案第 27 号 令和 3 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 9 議案第 28 号 令和 3 年度奥多摩町介護保険特別会計予

算、日程第 10 議案第 29 号 令和 3 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、日程第 11 議案第 30 号 令和 3 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件であります。

総括的な説明は本会議において付託前に行われておりますので、本日は、各課長より所管の説明を求めます。

なお、説明は自席に着席したままで簡潔に行っていただくようお願いします。

はじめに、議案第 23 号の歳入について、まず住民課長より順次説明願います。住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） それでは、議案第 23 号 令和 3 年度奥多摩町一般会計予算のご説明をいたします。

15 ページの歳入からご説明いたします。

款 01 町税、項 01 町民税、目 01 個人は、前年度比 1,654 万 2,000 円、8%減額の 1 億 9,101 万 7,000 円を新型コロナウイルス感染症の影響も見込み計上するものです。

次の目 02 法人は、前年度比 264 万 8,000 円、10%減額の 2,383 万 4,000 円を法人数の減少及び税率改定並びに前年度の実績勘案により計上するもので、項 01 町民税全体では、前年度比 1,919 万円減額の 2 億 1,485 万 1,000 円を計上するものです。

次に、項 02 固定資産税、目 01 固定資産税は、前年度比 1,628 万 8,000 円、5.6%減額の 2 億 7,556 万 3,000 円を土地の下落及び土砂災害特別警戒区域減額補正及び経過年数による償却資産の評価額の減少を見込み計上するもので、次の目 02 国有資産等所在市町村交付金は、国や東京都が所有する固定資産について交付金として交付されるもので、前年度比 362 万 3,000 円、3.1%減額の 1 億 1,498 万 1,000 円を東京都からの通知により計上するもので、項 02 固定資産税全体では 1,991 万 1,000 円、4.9%減額の 3 億 9,054 万 4,000 円を計上するものです。

次に、項 03 軽自動車税、目 01 環境性能割は、自動車取得税に替わって導入されたもので、前年度比 36 万 6,000 円、58.7%増額の 99 万円を実績の勘案により見込むもので、次の目 02 種別割は、以前の軽自動車税としていたもので、前年度比 8 万 4,000 円、0.5%増額の 1,608 万 9,000 円を実績勘案により見込み、次の 16 ページになりますが、項 03 軽自動車税全体では 45 万円増額の 1,707 万 9,000 円を計上するものです。

次に、項 04 町たばこ税、目 01 町たばこ税は、前年度比 70 万円、4%増額の 1,804 万 4,000 円を税制改正により税率が引き上げられていることから見込むものです。

次に、項 05 鉱産税、目 01 鉱産税は、前年度比 50 万円、12.8%減額の 340 万円を前年度実績勘案により、見込むものです。

次に、項 06 入湯税、前年度比 219 万円、30%減額の 511 万円を新型コロナウイルスの影響も考慮し、実績勘案により見込むものです。

以上、款 01 町税全体では、前年度比 4,064 万 1,000 円、5.9%減額の 6 億 4,902 万 8,000 円を計上するものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款 02 地方譲与税では、項 01、目 01 地方揮発油譲与税が 700 万円、次の項 02、目 01 自動車重量譲与税が 1,900 万円、17 ページをご覧ください。また、次の項 03、目 01 森林環境譲与税が 2,730 万円を計上、次の款 03 利子割交付金は 60 万円、款 04 配当割交付金は 300 万円、款 05 株式等譲渡所得割交付金は 190 万円、次の款 06 法人事業税交付金は 120 万円、次の款 07 地方消費税交付金 1 億 2,200 万円は、説明欄記載の一般財源が 5,200 万円、社会保障財源分が 7,000 万円を計上し、18 ページをご覧ください。また、次の款 08 環境性能割交付金は 760 万円とし、いずれも前年度ベースで計上しております。

次の款 09 地方特例交付金 70 万円の前年度と同額の計上としており、次の款 10 地方交付税は前年度比 1 億円増の 16 億 2,000 万円、内訳としまして、説明欄記載の細々節 01 普通交付税は 15 億円で、近年の交付実績等から、前年度比 1 億円増の計上とし、次の細々節 02 特別交付税は 1 億 2,000 万円、こちらは前年度と同額の計上としております。

次の款 11 交通安全対策特別交付金は、140 万円の前年度と同額で計上しております。

○福祉保健課長（菊池 良君） 次に、款 12 分担金及び負担金です。項 01 負担金、目 01 民生費負担金 847 万 3,000 円は、前年度に対し 89 万 5,000 円の増額となります。節 01 児童福祉費負担金において説明欄記載のとおり、保育料保護者負担金 609 万 6,000 円は、児童数を氷川保育園では 14 名、古里保育園では 16 名で見込んでおり、幼児教育・保育無償化の対象外となる 0 歳から 2 歳児クラスの課税世帯の保護者負担金を見込んだものでございます。

次の児童育成費負担金 208 万 8,000 円は、19 ページをご覧ください。氷川・古里学童保育会の保護者負担金について児童数を氷川学童保育会 30 人、古里学童保育会 28 人で見込んで計上しております。

次に、節 02 社会福祉費負担金 28 万 9,000 円は、老人福祉法に基づき、やむを得ない事由により、養護老人ホームに措置された方からの本人負担分を徴収するもので、本人の前年度の収入の見込みにより計上をするものでございます。

款 13 使用料及び手数料です。項 01 使用料、目 01 民生使用料 120 万 8,000 円は、節 01 福祉施設使用料で、高齢者在宅サービスセンターと白丸デイサービスセンターの施設使用

料として、それぞれ前年度と同額を計上しております。

目 02 衛生使用料 84 万 1,000 円は、節 01 診療施設使用料で、古里歯科診療所の使用料として前年度と同額を計上しております。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 03 農林水産業使用料の 1,205 万 7,000 円は、前年度比 1 万 2,000 円の減額を見込むもので、内訳として、01 簡易給水施設使用料の使用料の 106 万 1,000 円につきましては、説明欄記載 5 か所の簡易給水施設の使用料を前年実績に基づき見込むものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次の節 02 農林水産施設使用料 1,099 万 6,000 円は、説明欄記載の農林水産施設の使用料として特産物加工体験施設から、次の 20 ページの日帰り型農園に掛けて使用料を見込むもので、節全体では 2 万円を減額し、減額分は、日帰り型農園を 2 区画減の 16 区画とするものでございます。

20 ページをお願いいたします。次に、目 04 商工使用料 5,568 万 2,000 円は、前年度比 13 万 4,000 円の増額で、観光施設使用料で、説明欄にございます日原溪流釣場から鳩ノ巣荘までは例年どおり計上し、青目立不動尊休み処とねねんぼうは、指定管理者からの申し出により指定の更新等が行われなかったため皆減とし、氷川駐車場は、実績に基づき、20 万円の増額で見込むものです。

次の 02 水と緑のふれあい館使用料については変更はございません。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 05 土木使用料の 4,828 万 7,000 円は、前年度比 228 万 8,000 円の増額を見込むもので、内訳として、01 住宅使用料では、新たに整備いたしました町営若者住宅や若者定住応援住宅等の使用料の増額及び過年度分を含め、4,500 万 6,000 円を見込み、前年度比 227 万 2,000 円の増額で、節 02 道路・河川使用料につきましては、前年度実績に基づき 328 万 1,000 円を見込むものでございます。

○教育課長（岡野 敏行君） 21 ページをご覧ください。次の目 06 教育使用料 179 万 3,000 円は、前年度と比べ 4,000 円の減額で、節 01 学校開放施設使用料から節 05 文化会館使用料まで、説明欄記載の使用料、入館料をこれまでの実績により、計上するものでございます。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、項 02 手数料、目 01 総務手数料は、前年度比 5 万 8,000 円減額の 297 万 5,000 円を計上するもので、節 01 戸籍手数料から、次の 22 ページになりますが、節 05 再交付手数料まで、それぞれ実績の勘案により見込むものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 02 衛生手数料 2,081 万 9,000 円は、前年度比 21 万 5,000 円の増額を見込むもので、内訳として、節 01 塵芥処理手数料は、前年実績

に基づき 3 万 9,000 円を減額、節 02 一般廃棄物許可手数料は、2 万円の増額、節 03 犬の登録手数料は、前年実績に基づき 2 万 6,000 円の減額、節 04 し尿処理手数料につきましても前年実績に基づき 26 万円の増額を見込んでおります。

○観光産業課長（杉山 直也君） 23 ページをお願いいたします。次に、目 03 農林水産業手数料 4,000 円の計上は、節 01 農業手数料と節 02 林業手数料で、科目存置として説明欄記載の項目それぞれ 1,000 円を計上するものでございます。

○福祉保健課長（菊池 良君） 款 14 国庫支出金です。項 01 国庫負担金、目 01 民生費国庫負担金 1 億 4,717 万 8,000 円は、前年度に比べ 841 万円の減となります。節 01 社会福祉費負担金 5,578 万 3,000 円は、前年度に比べ 311 万円の減額となり、国民健康保険保険基盤安定繰出金負担金では実績により、減額し、障害者自立支援給付費負担金から障害者医療費負担金まで、対象者の見込みにより、減額を計上し、介護保険低所得者保険料軽減負担金は、低所得者被保険者の負担軽減のため、所得段階 1 段階から第 3 段階までの被保険者の保険料を減額する制度に充てる費用で、こちらも対象者の減により、減額して計上するものです。

節 02 児童福祉費負担金 9,139 万 5,000 円は、前年度に比べ 530 万円の減額となります。児童手当費負担金 2,850 万 4,000 円では、児童手当の支給について説明欄記載の負担率により、24 ページをご覧ください。それぞれ年齢区分別に出生児数や転入児童数に基づき前年度より 5 万 6,000 円の減額を見込み、子どものための教育・保育給付費負担金 6,241 万 7,000 円は、幼児教育無償化により、無償となった保育所措置費と新たに幼稚園等補助事業が追加となりましたが、実績見込みにより、524 万 4,000 円の減額で、子育てのための施設等利用給付費負担金、ファミリー・サポート・センター分待機児童分として 47 万 4,000 円で前年度と同額を計上しております。

目 02 衛生費国庫負担金では、未熟児養育医療事業費の養育医療負担金を前年度と同様に 1 名分 13 万円を計上しております。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、項 02 国庫補助金、目 01 総務費国庫補助金は、前年度比 165 万 3,000 円減額の 267 万 9,000 円を計上するもので、説明欄の個人番号カード交付事業補助金 182 万 1,000 円は、通知カード、個人番号カード関連事務の J-L I S への委任に係る費用として補助率 10 分の 10 で交付されるもので、次の個人番号カード交付事務費補助金 13 万 8,000 円は、町の交付事務費として国の通知により見込み、次の社会保障・税番号制度システム整備費補助金 72 万円の計上は、マイナンバーに関するシステム改修に関する補助を見込むものです。



○福祉保健課長（菊池 良君） 25 ページをご覧ください。目 02 民生費国庫補助金 2,298 万 2,000 円は、1,084 万 2,000 円の増額となります。節 01 社会福祉費補助金 474 万 8,000 円は、地域生活支援事業補助金で、見込みにより 7 万 8,000 円の増額、障害者地域活動支援センター事業費では、同額を計上し、節 02 児童福祉費補助金 1,823 万 4,000 円は、子ども・子育て支援交付金の放課後児童健全育成事業費 625 万 7,000 円は、氷川学童保育会のトイレの改修工事に対する放課後児童クラブ環境整備事業補助金も含め、51 万 9,000 円の増額を見込み、子ども家庭支援センター事業費は、子ども家庭総合支援拠点の立ち上げにより、186 万 3,000 円の増額、ファミリー・サポート・センター事業費は、6 万 6,000 円の減額で見込むものでございます。保育所等整備交付金 948 万 8,000 円の皆増は、防犯対策等の強化に関わる整備費として氷川保育園、古里保育園の外壁工事費として計上するものです。

目 03 衛生費国庫補助金 87 万 3,000 円は、感染症予防事業費等補助金、風しん分として実績により、32 万 3,000 円の減額となります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 04 土木費国庫補助金は、新たに科目を存置し、3,504 万 4,000 円を見込むもので、内訳として、節 01 道路橋梁費補助金は、道路メンテナンス事業補助金として橋梁 10 橋を対象とした橋梁点検業務委託に係る補助金で、181 万 5,000 円を見込むものです。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 次に、節 02 住宅費補助金 3,322 万 9,000 円は、社会資本整備総合交付金を子育て応援住宅と町営若者住宅等の建設費に充てるものです。補助率は、国基準の 100 分の 45 となります。

次に、26 ページをお開きください。同じく、土木費国庫補助金ですが、空家対策総合支援事業として、空家を活用した町営若者住宅等の改修費を見込むもので、補助率は、国庫基準額の 100 分の 45 となります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 05 消防費国庫補助金は、717 万 4,000 円の計上で、前年度比 323 万 6,000 円の増額でございます。内訳ですが、説明欄記載の防災費補助金として社会資本整備総合交付金（住宅・建築物耐震改修事業）80 万円の計上で、特定輸送道路として指定されている国道 411 号線で地震発生時に建物の倒壊による道路の閉鎖を防ぐため、道路をふさぐ恐れがある建築物について補助率 3 分の 1、耐震設計事業の 2 棟分を計上し、次の同交付金（住宅・建築物土砂災害対策改修事業）113 万 8,000 円は、土砂災害特別警戒区域内に存在する住宅建築物の構造耐力向上のための改修事業に対する補助金として補助率 11.5%、3 件分を計上するものでございます。

次の消防防災施設等整備費補助金 523 万 6,000 円の計上は、耐震性貯水槽 2 か所を整備する補助金で、新たに補助率 2 分の 1 で見込むものでございます。

○教育課長（岡野 敏行君） 次に、目 06 教育費国庫補助金 1,634 万 1,000 円は、前年度と比べ 699 万 5,000 円の増額で、節 01 小学校費補助金 18 万 7,000 円は、小学校 2 校に配置している理科授業前後の実験器具の準備・片付けなどを行う支援員の賃金に対して、理科観察実験支援事業補助金、補助率 3 分の 1 を前年同様に計上するものでございます。

節 02 教育総務費補助金 6 万 7,000 円は、子育てのための施設等利用給付費交付金で、補助率は 2 分の 1 でございます。

節 03 学校施設整備費補助金 1,608 万 7,000 円は、古里小学校東側トイレ改修工事と氷川小学校特別教室エアコン設置工事の補助金で、補助率は 3 分の 1 でございます。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、項 03 国庫委託金、目 01 総務費委託金は、前年度比 2,000 円減額の 20 万 5,000 円を、次の 27 ページに掛けまして、説明欄記載の事務の実績を勘案して計上するものです。

次の目 02 民生費委託金は、前年度比 1 万 9,000 円増額の 186 万 1,000 円を計上するもので、節 01 児童福祉費委託金 2,000 円は、前年度同額を、次の節 02 国民年金費委託金 185 万 9,000 円は、説明欄記載の国民年金事務に関する国からの委託金として実績勘案により、増額計上するものです。

○福祉保健課長（菊池 良君） 款 15 都支出金です。項 01 都負担金、目 01 民生費都負担金 1 億 1,350 万円は、前年度に比べ 531 万 6,000 円を減額するもので、節 01 社会福祉費負担金 7,101 万 8,000 円は、93 万 9,000 円の減額で、民生委員推薦会等に関する経費負担金から、28 ページをご覧ください。障害者医療費負担金まで、それぞれ説明欄記載の事業費の都負担金について実績を勘案して記載の負担率で計上するものですが、次の介護保険低所得者保険料軽減負担金 214 万 3,000 円は、国庫負担金と同様に、消費税率引き上げに伴う低所得者対策の継続により、都負担分を 12 万 2,000 円減額して計上するものです。

次の節 02 児童福祉費負担金 4,248 万 2,000 円は、437 万 7,000 円の減額となり、児童育成手当費 909 万 6,000 円は、東京都単独事業として 16 万 2,000 円の増額、児童手当費 632 万 8,000 円は、国庫負担金と同様の積算により、それぞれの負担率で 2 万 8,000 円の増額で、子どものための教育・保育給付費負担金 2,682 万 1,000 円は、保育所措置費として新たに幼稚園等補助事業費が追加となりましたが、実績見込みにより、456 万 7,000 円の減額となります。

次の子育てのための施設等利用給付費負担金は、ファミリー・サポート・センター分 23 万 7,000 円は、国庫負担金と同様に前年度と同額となります。

29 ページをご覧ください。目 02 衛生費都負担金、節 01 保健衛生費負担金では、未熟児養育医療事業に対する都の負担金を前年度と同様に 1 名分を計上するものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 03 土木費都負担金の 1,578 万 8,000 円は、前年度比 74 万 4,000 円の減額を見込むもので、土地取引届出經由事務費は、前年同様に計上し、地籍調査事業費負担金では、補助率 4 分の 3 で、海沢、中野、下野地区の調査を予定し、都負担金として 1,575 万円を計上するものでございます。

○教育課長（岡野 敏行君） 次に、目 04 教育費都負担金 3 万 3,000 円は、前年度比 1,616 万 7,000 円の減額で、主な減額理由は、水道直結化事業の終了によるものです。説明欄、子育てのための施設等利用給付費負担金は、先ほどの国庫補助金に対応する都補助で、補助率は 4 分の 1 となり、合わせると、補助率は 75%でございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次に、項 02 都補助金です。目 01 総務費都補助金は、前年度比 6,677 万 7,000 円減の 16 億 5,505 万 2,000 円で、内訳としまして、節 01 市町村総合交付金は、普通建設事業費の減等に伴い、前年度比 1 億円減の 14 億円で計上しております。

次の節 02 公共施設調整交付金 2 億 3,875 万 7,000 円は、小河内処理区下水道に係る浄化センター等の維持管理費及びダム関連の覚書による東京都水道局からの交付金です。

次の節 03 伐木事業補填収入 891 万 6,000 円は、水源林に関わるもので、こちらも東京都水道局からの交付金です。

30 ページをご覧ください。次の節 04 電源立地地域対策交付金 727 万 8,000 円は、発電用施設のある自治体に交付されるもので、前年度同額で計上しております。

○総務課長（天野 成浩君） 次の節 05 市町村民交通災害共済事務交付金は、10 万 1,000 円の計上で、交通災害共済の加入促進と事務経費を支弁するもので、交通災害共済市町村事務交付金交付基準に基づき、東京市町村総合事務組合から交付されるものでございます。

○福祉保健課長（菊池 良君） 目 02 民生費都補助金 1 億 3,295 万 3,000 円は、前年度に比べて 8,562 万 3,000 円の減額を見込むもので、節 01 社会福祉費補助金 6,179 万 1,000 円は、前年度に比べて 8,986 万 2,000 円の減額を見込むもので、主に特別養護老人ホーム琴清苑の建設が終了したため、その補助金の減によるものです。地域福祉推進包括補助事業補助金 1,870 万 5,000 円は、前年度に比べて 128 万 7,000 円の減額を見込むもの

で、説明欄記載のとおり、それぞれ実績に基づき計上しておりますが、下から5行目の福祉モノレール等整備事業が100万円の減額、その次の人にやさしい道づくり整備事業が50万円の減額としております。

31 ページをご覧ください。次の高齢社会対策包括補助事業補助金1,319万6,000円は、前年度に比べて30万2,000円の減額を見込むもので、高齢者福祉支援事業から老人クラブ運営費補助事業まで、説明欄記載のとおり、それぞれ実績に基づき計上しております。

次のシルバー人材センター事業補助金は、前年度に比べ50万円の減額、32 ページをご覧ください。老人クラブ助成事業補助金は、前年度と同額を見込み、高齢者見守り相談窓口設置事業補助金は、20万8,000円を増額、生計困難者介護サービス利用者負担軽減事業補助金は、同額を計上するものでございます。

次の障害施策推進包括補助事業補助金685万6,000円は、前年度に比べて64万円の減額を見込むもので、重度障害者日帰り見学事業から障害者地域活動支援センター機能強化単独事業まで、説明欄記載のとおり、それぞれ実績に基づき計上するものです。

次の地域生活支援事業補助金237万4,000円は、前年度に比べて3万9,000円を増額を見込むもので、33 ページをご覧ください。高次脳機能障害者支援促進事業補助金は、2万1,000円を増額、次の地域自殺対策強化交付金は、9,000円を減額し、在宅療養推進事業補助金は、西多摩医師会に委託し、ICTを活用して患者情報を共有することで、介護保険のサービスを使いながら在宅療養生活の継続を推進する事業ですが、実績により、11万5,000円を減額するものです。

次の区市町村所有地の活用による介護基盤の整備促進事業補助金283万2,000円は、特別養護老人ホーム琴清苑の建設補助金の最終年度分、現建築解体分として前年度より8,780万7,000円の減額となっております。

最後に、ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金は、森林館のトイレについて洋式便器への取り替えに要する経費について53万円を計上するものです。

節02 児童福祉費補助金7,116万2,000円で、前年度に比べて423万9,000円を増額を見込むもので、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金から34 ページをご覧ください。ファミリー・サポート・センター事業費まで、それぞれ説明欄記載の補助金について実績により見込むものですが、一番上の子育て推進交付金4,251万2,000円は、単価の改定により154万1,000円を増額、子供家庭支援包括補助事業補助金1,451万6,000円は、主任虐待ワーカー事業や子どもと子育て家庭に対する安心確保対策事業への補助により、226万9,000円を増額、子ども・子育て支援交付金688万3,000円は、放課後児童健全育

成事業費で、国庫補助金と同様にトイレ改修に対する補助などにより、前年度に比べ 45 万 3,000 円の増額となっております。

目 03 衛生費都補助金、節 01 保健衛生費補助金 2,613 万 5,000 円は、前年度に比べて 610 万 7,000 円の増額を見込むもので、節 01 保健衛生費補助金で説明欄記載の医療保健政策包括補助事業補助金 1,405 万 2,000 円は、前年度に比べ 6 万 9,000 円の増額となっており、高齢者福祉地域支援事業から、35 ページをご覧ください。中ほどの歯科健診等育児総合支援事業まで、前年度実績などにに基づき、それぞれ記載の補助率で計上しております。

次の精神保健福祉一般相談事業交付金 268 万円は、同額を計上し、東京都難病医療費助成事務費から区市町村食育推進活動支援事業費補助金まで、前年度実績などにに基づき、それぞれ記載の補助率で計上しております。

36 ページをご覧ください。へき地診療所医療機器整備費補助金 264 万円の皆増は、古里診療所の超音波診断装置の補助金を見込むもので、新型コロナウイルス感染症拡大防止事業補助金 500 万円の皆増は、感染症の予防対策として啓発経費、PCR 検査費、休業要請協力金などの補助金を計上するものです。

次の節 02 環境衛生費補助金、犬ねこ等公示事務費 1,000 円は、科目存置です。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目 04 農林水産業費都補助金 4 億 3,466 万 6,000 円の計上は、前年度比 2 億 3,285 万 6,000 円を増額するもので、内訳として、節 01 農業費補助金 3 億 5,981 万 9,000 円は、説明欄にございます国有農地管理費補助金から農作物獣害防止対策事業費補助金までは例年どおり見込み、次の令和元年度台風第 19 号災害復旧事業費関係では、農地及び農業用施設災害復旧事業費補助金、補助率 10 分の 10 は、ワサビ田等の災害復旧費補助金として前年度比 2 億 1,851 万 4,000 円の増額で見込み、節全体では 2 億 1,116 万 4,000 円の増額を、次の節 02 林業費補助金 6,258 万円は、説明欄記載の松枯れ予防重点地域対策事業補助金は、前年度同額を計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、都補助林道開設事業費では、棚沢地内の西川線林道開設工事を継続して実施するもので、補助率 10 分の 10 による補助金 3,500 万円を見込むものです。

次に、都補助林道改良（舗装）事業費は、補助率 10 分の 7 で、安寺沢線林道及び奥沢線林道の改良を継続事業で予定し、補助金として 2,646 万円を見込むものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 37 ページをお願いいたします。節 03 水産業費補助金 1,226 万 7,000 円は、内水面漁業環境活用施設整備費補助金で、説明欄記載の日原溪流釣

場養魚池改良工事ほか2事業に係る補助金で、補助率4分の3で計上し、前年度比979万2,000円の増額を見込むものです。

次に、目05商工費都補助金1,020万1,000円の計上は、前年度比1,491万9,000円の減額で、内訳として、節01観光費補助金939万6,000円は、説明欄にございます観光施設整備等事業補助金、補助率2分の1で、観光ポスターの作成費及び観光トイレ改修工事に充当するもので、観光トイレ改修工事では、令和元年台風第19号による日原街道の崩落のため延期とした日原地区の3か所の観光用公衆トイレの改修工事を予定しております。

次の節02商工費補助金80万5,000円は、商店街チャレンジ戦略支援補助金で、前年度と同額で見込んでおります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目06土木費都補助金の3,684万2,000円は、前年度比3,677万6,000円の減額を見込むもので、節01道路橋梁費補助金の2,974万2,000円は、市町村土木費補助金、補助率2分の1で、説明欄記載の町道一付線、白丸丸の内西線、南平熊沢線の3路線の開設事業を予定するもので、各路線の工事費及び用地買収費に係る補助金を見込むものでございます。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 次に、節02住宅費等補助金710万円は、空家の利活用事業に500万円を見込み、補助率は2分の1となります。

また、37ページから38ページに掛けてご覧ください。島しょ山村地域への定住促進サポート事業補助金210万円を見込み、補助率は4分の3となります。

○総務課長（天野 成浩君） 38ページになります。目07消防費都補助金は、80万円の計上で、前年度比200万円の減額でございます。節01防災費補助金として、国庫補助金同様に、特定緊急輸送道路をふさぐ恐れのある建築物について補助率3分の1、耐震設計事業2棟分を計上するものでございます。

○教育課長（岡野 敏行君） 目08教育費都補助金2,319万8,000円は、前年度比378万4,000円の増額で、節01教育総務費補助金1,941万2,000円は、説明欄の私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金事務費からスクール・サポート・スタッフ配置事業補助金までは前年度と同様見込むもので、東京都地域学校協働活動推進事業費補助金は、地域未来塾推進事業補助金が名称変更されたもの、教育支援センター機能強化補助金67万3,000円は新設で、補助率は2分の1です。

公立学校施設トイレ整備支援事業補助金744万7,000円は、先ほどの国庫補助金の古里小学校東側トイレ等改修工事に対応する6分の1の補助で、補助率は合計で2分の1となり、加えて国の補助単価と都の補助単価の差分を都が追加で補助するものです。

公立学校施設冷房化支援特別事業補助金 522 万 1,000 円は、氷川小学校特別教室エアコン設置工事に関する 6 分の 1 補助で、補助率は、国補助と合わせて合計で 2 分の 1 となり、また、都の補助単価の差分を都が追加で補助するものです。主な増額理由は、氷川小学校特別教室エアコン設置工事費補助金の皆増でございます。

次の節 02 社会教育費補助金 378 万 6,000 円は、説明欄、放課後子供教室推進事業補助金は、前年度と同様に計上し、スポーツ振興等事業費補助金は、中学生等海外派遣事業と歩く大会の経費についての補助金でございます。

○住民課長（加藤 芳幸君） 39 ページをお願いします。項 03 都委託金、目 01 総務費委託金は、前年度比 157 万 1,000 円増額の総額 2,698 万 1,000 円を計上するもので、節 01 徴税费委託金 20 万円減額の 800 万円は、都税取扱事務に関する補助を実績により計上するもので、次の節 02 戸籍住民基本台帳費委託金 2 万 6,000 円は、前年度同額を計上するものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次の節 03 統計調査委託金は、72 万 6,000 円の計上で、説明欄に記載してあります学校基本調査費から住民基本台帳等人口調査費までの 4 つの統計調査を実施するため、必要経費に関わる都委託金でございます。

次の節 04 総務管理費委託金 3 万円の計上は、人権啓発活動活性化事業委託金として、小学校で実施する人権の花運動によるもので、前年同額を計上するものでございます。

次の節 05 選挙費委託金は、1,819 万 9,000 円の計上で、本年 7 月 22 日に任期満了となります東京都議会議員選挙と 10 月 21 日に任期満了となります衆議院議員選挙の執行のための都委託金を見込むものでございます。

○福祉保健課長（菊池 良君） 次の目 02 民生費委託金 37 万円は、節 01 社会福祉費委託金で、40 ページをご覧ください。それぞれ説明欄記載の事業に対する事務費委託金を前年同様に見込むものですが、一番下の特別弔慰金事務費、戦没者の遺族に対する特別弔慰金に関わる郵券代としまして 7,000 円が改増となります。

目 03 衛生費委託金、節 01 保健衛生費委託金、風しん抗体検査事業委託金は、全国的な流行が見られる風しんについて、予防接種の機会がなかった世代に対して抗体検査をし、その後の予防接種に繋げる事業で、前年度と同額を計上するものです。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目 04 農林水産業費委託金 7,570 万 5,000 円の計上は、前年度比 40 万 8,000 円の増額で、内訳として、節 01 林業費委託金 7,157 万 8,000 円は、都民の森の管理運営に関する都からの委託金を、次の節 02 農林業費委託金 412 万 7,000 円は、ツキノワグマ緊急対策事業委託金を前年度同様に見込むものでござい

ます。

次の目 05 商工費委託金 1 億 5,313 万 3,000 円の計上は、前年度比 840 万 3,000 円の増額で、説明欄にごございます山のふるさと村管理運営に関する都からの委託金等を前年度同様に見込み、河川等清掃に関する都からの委託金は、主に白丸調整池ダム周辺の清掃委託で台風被害等により通行止めとなっていた巡視路の開放に伴い、周辺清掃範囲が増えたことなどにより、90 万 3,000 円を増額するもので、白丸調整池ダム展示室管理委託金は、巡視路側にある東京都交通局のダム監視所を対岸へ移転・新設することに伴い、3 階部分に展示室を設置し、水力発電事業や再生可能エネルギーの有効性などの PR を行うとともに、展示室の一角を町の観光案内スペースとして活用できるようにしていただいたことから、展示室の維持管理を町が受託するため、新たに委託金を計上するものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費委託金の 3,836 万 3,000 円は、前年度比 306 万 5,000 円の増額を見込むもので、東京都からの委託事業により、説明欄記載の奥多摩周遊道路管理事務費、奥多摩周遊道路管理委託金及び都営住宅募集事務費の委託金を前年の実績に基づき計上するものでございます。

○教育課長（岡野 敏行君） 41 ページをご覧ください。目 07 教育費委託金 6,802 万 5,000 円は、前年度と比べ 1,534 万円の減額で、節 01 教育総務費委託金は、説明欄、教育研修事業費で、昨年、幹事市町村であったため、宿泊研修費を 70 万円を皆減したほかは、前年度と同様に計上するものです。

次の節 02 社会教育費委託金は、水と緑のふれあい館管理運営委託金で、昨年度実施したプロジェクター及びガラススクリーンの交換費用に係る部分が減額になったほかは前年同様に見込むものでございます。

款 15 都支出金は以上となります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次は、款 16 財産収入です。項 01 財産運用収入、目 01 財産貸付収入は、前年度比 109 万 4,000 円増の 4,170 万 4,000 円で、節 01 貸地料が 2,940 万円で、内訳としまして、地上権設定地 1 件は、日原地区の町有林を水源林として水道局に貸し付けるものが 185 万 7,000 円、その他貸地 35 件は、携帯電話アンテナや住宅用地駐車場などで 320 万 4,000 円、旧地上権貸地 21 件は、昭和石材採石場をはじめ 21 件分の借地料が 2,315 万 4,000 円で、その他の貸地（寄付等）16 件は、ご寄付をいただいた棚沢及び古里付地内の貸地による財産収入 116 万 2,000 円、そして、定住対策用地貸地の 2 万 3,000 円を見込むものです。

次に、節 02 貸家料は、1,230 万 4,000 円で、42 ページに掛けまして、それぞれ説明欄



に記載がございます旧古里出張所をはじめ、災害対策用職員住宅、旧古里中学校校舎など、各施設の賃料を見込むものです。

次の目 02 利子及び配当金 193 万 2,000 円は、説明欄にあります財政調整基金をはじめ、各基金の利子を見込むものです。

43 ページをご覧ください。次の項 02 財産売却収入、目 01 不動産売却収入、節 01 土地売却収入 1,000 円と、目 02 有価証券売却収入 1,000 円は、科目存置でございます。

次の款 17 寄付金は、目 01 一般寄付金が 90 万円、目 02 指定寄付金が 126 万円で、説明欄記載の見込額を計上するものです。

次に、款 18 繰入金でございます。項 01 特別会計繰入金は、目 01 介護保険特別会計繰入金が 2,000 円、次の目 02 後期高齢者医療特別会計繰入金は 50 万円で、いずれも科目存置によるものです。

次の項 02 基金繰入金では、目 01 財政調整基金繰入金が前年度比 3,800 万円増の 4 億 6,100 万円で財源調整のために、44 ページをご覧くださいまして、目 02 減債基金繰入金は、前年度比 9,000 万円減の 6,000 万円、目 03 公共施設整備基金繰入金は、前年度比 2,300 万円増の 5,000 万円、目 04 教育文化振興基金繰入金は、前年度と同額の 290 万円、目 05 観光施設等整備基金繰入金は、皆増となる 3,000 万円で、いずれも説明欄記載の事業に充当するために各基金から繰り入れを行うもので、合計では前年度比 100 万円増の 6 億 390 万円を計上するものです。

次の款 19 繰越金 3,000 万円は、令和 2 年度の繰越金見込額を前年度同額で計上するものです。

次の款 20 諸収入では、項 01 延滞金加算金及び過料、目 01 延滞金 20 万円は、45 ページに掛けまして、町税延滞金の見込額を、次の項 02、目 01 町預金利子 5,000 円は、一般会計における当該見込額を計上するものです。

次の項 03 貸付金元利収入、目 01 民生費貸付金元利収入 139 万 5,000 円は、平成 19 年台風 9 号、平成 23 年台風 12 号及び令和元年台風第 19 号により被災された方々への災害援護貸付金として貸し付けた資金の償還金を計上するものです。

次の項 04 受託事業収入では、目 01 森林再生事業受託収入が 2 億 9,247 万 9,000 円、目 02 水の浸透を高める枝打ち事業受託収入が 1 億 4,326 万 4,000 円、目 03 巨樹・巨木林調査データ整備受託収入が 55 万円で、いずれも東京都などからの受託収入を見込むもので、事業内容は歳出でご説明いたします。

次に、項 05 雑入でございます。目 01 弁償金、節 01 弁償金の 4,000 円は、46 ページに

掛けまして説明欄記載の内容につきまして科目存置をするものです。

次の目 02 実費徴収金 2,694 万 5,000 円は、46 ページから 47 ページ、48 ページに掛けまして、説明欄記載の電気料、保険料、借地料などの実費徴収金を見込むものでございます。

48 ページ、目 03 過年度収入 3,000 円は、説明欄記載の内容につきましてそれぞれ科目存置をするものです。

次の目 04 市町村振興宝くじ収益配分金 1,160 万円は、ハロウィンジャンボ宝くじの収益配分金を実績等に基づき計上するものです。

次の目 05 東京市町村自治調査会助成金 100 万円は、みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金として受け入れ、森林保全事業に従事する作業員人件費に充当しております。

次の目 06 東京都市長会助成金 990 万 4,000 円は、節 01 で多摩・島しょ広域連携活動助成金として 790 万 4,000 円を見込み、説明欄記載の各事業に充当するものであり、次の節 02 オリ・パラ機運醸成事業助成金 200 万円は、市長会を通じて交付されるもので、機運醸成に係る事業へ充当を見込むものです。

49 ページをご覧ください。次の目 07 雑入 316 万 1,000 円は、説明欄記載の各事業等に伴う収入や返戻金を見込むものです。

次の次世代自動車振興センター補助金及び東京都環境公社補助金につきましては、対象事業の皆減により廃目となるものです。

次に、款 21 町債です。目 01 の臨時財政対策債は、地方交付税の不足分を国と地方で折半の上、地方負担分は臨時財政対策債により補てんすることとされており、その元利償還金の全額は、後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されるものですが、町では借入額を一定にして、後年度の公債費負担の軽減と平準化を図るため、毎年度借入額を 1 億円として計上するものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

○委員長（澤本 幹男君） 以上で、歳入の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） 異議なしと認めます。よって、午前 11 時 15 分から再開します。

午前 11 時 00 分休憩

午前 11 時 15 分再開

○委員長（澤本 幹男君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を開きます。

次に、歳出について、まず給与費について、総務課長より順次説明願います。総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 50 ページからは歳出に入りますが、その前に、給与費につきまして総括的にご説明させていただきます。203 ページの給与費明細書をご覧ください。

はじめに、特別職でございます。本年度の欄ですが、長等は、町長、副町長の 2 人分で、給与費のうち、給料は 1,609 万 2,000 円、期末手当は 757 万 9,000 円、地域手当は 128 万 8,000 円、その他の手当として退職手当負担金 473 万 5,000 円、1 つ空けまして共済費 406 万 5,000 円、合計 3,375 万 9,000 円の計上でございます。

議員は 12 名で、報酬は 4,452 万円、1 つ空けまして期末手当 1,365 万 3,000 円、3 つ空けまして共済費 1,403 万 2,000 円、合計 7,220 万 5,000 円の計上でございます。

その他は、職員数、各種委員等人数は 784 人、報酬 3,778 万 7,000 円、給料は 717 万 6,000 円、期末手当は 338 万円、地域手当は 57 万 5,000 円、その他の手当 149 万 3,000 円、1 つ空けまして共済費が 213 万 7,000 円、合計で 5,254 万 8,000 円の計上でございます。

本年度の特別職の給与は、合計で職員数 798 人、報酬 8,230 万 7,000 円、給料 2,326 万 8,000 円、期末手当 2,461 万 2,000 円、地域手当 186 万 3,000 円、その他の手当 622 万 8,000 円、1 つ空けまして共済費が 2,023 万 4,000 円、合計で 1 億 5,851 万 2,000 円の計上でございます。

下段の比較の欄ですが、長等の期末手当 16 万 6,000 円及び議員の期末手当 42 万 7,000 円の減額は、期末手当の支給率の改正によるものでございます。3 つ空けまして長等共済費 141 万 7,000 円の増額、議員の 75 万 2,000 円の減額は、負担率に基づき計上したものでございます。

その他の職員数の 62 人の減は、主に自治委員及び国勢調査指導員調査員等の委員数の減によるもの、報酬の 305 万 3,000 円の減額は、主に国勢調査費、東京都知事選挙及び町長選挙費などの皆減、期末手当の 7 万 4,000 円の減額は、教育長分の支給率の改正によるもので、3 つ空けまして、共済費の 2 万 6,000 円の増額は、教育長分の負担率に基づき計上したものでございます。比較の最下段の計でございますが、職員数が 62 人の減、報酬が 305 万 3,000 円の減額、期末手当 66 万 7,000 円の減額、3 つ空けまして共済費が 69 万

1,000円の増額で、合計で302万9,000円の減額となるものでございます。

204 ページをご覧ください。一般職となります。本年度の欄でございますが、職員数100人、括弧内の92人は、パートタイム会計年度任用職員数を示し、報酬9,912万3,000円、給料3億6,914万9,000円、職員手当3億3,282万3,000円、1つ空けまして、共済費1億2,441万1,000円、合計9億2,550万6,000円の計上でございます。

3行目の比較の欄でございますが、職員数1名の増は、財団派遣終了によるもの、パートタイム会計年度任用職員終了により19人の減、報酬158万1,000円の増額は、パートタイムの会計年度任用職員によるもの、給料1,122万2,000円の増額は、職員及びフルタイム会計年度任用職員の定期昇給によるもの、職員手当2,196万5,000円の増額につきましては、下段の職員手当の内訳をご覧ください。職員手当の内訳の3行目の比較の欄で、扶養手当4万8,000円の増額は、支給者の増によるもの、地域手当105万3,000円の増額は、定期昇給によるもの、1つ空けまして管理職手当187万2,000円の増額は、1名増によるもの、超過勤務手当58万3,000円の増額は、年間所要額を見込み、通勤手当14万9,000円の増額は、通勤手段の変更によるもの、特殊勤務手当2万4,000円の減額は、危険薬品取扱手当の支給廃止によるもの、下段の区分の期末勤勉手当974万3,000円の増額は、定期昇給の増によるもの、退職手当組合負担金801万6,000円の増額は、定期昇給に伴う退職手当特別負担金の増によるもの、児童手当52万5,000円の増額は、児童数の所要額を見込むものでございます。

上段に戻りまして、共済費の906万3,000円の増額は、負担率に基づき所要額を見込むもので、一般職の合計では4,383万1,000円の増額となります。

次に、205 ページのア、常勤職員と206 ページのイ、会計年度任用職員は、204 ページの一般職総括の内訳として記載しているものでございますので、本年度の職員数と金額のみの説明とさせていただきます。

205 ページをご覧ください。ア、常勤職員の本年度の欄ですが、職員数は92人、給与費は給料で3億4,585万6,000円、職員手当3億1,076万8,000円、給与費計で6億5,662万4,000円、共済費1億1,067万7,000円、合計で7億6,730万1,000円を計上するものでございます。下段の職員手当の内訳は、年間所要額を見込むものでございます。

次に、206 ページをご覧ください。イ、会計年度任用職員の本年度の欄でございますが、職員数は、フルタイム会計年度任用職員が8人、パートタイム会計年度任用職員が括弧内に記載してございます92人、パートタイム会計年度任用職員の報酬9,912万3,000円、フルタイム会計年度任用職員の給与は2,329万3,000円、職員手当2,205万5,000円、給

与費合計で1億4,447万1,000円、共済費1,373万4,000円、合計で1億5,820万5,000円を計上するものでございます。下段の職員手当の内訳は、年間所要額を見込むものでございます。

次の207ページから212ページまでは附属資料となりますので、後ほどご参照ください。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

タブレット予算書50ページにお戻りください。歳出の説明に入ります。

○議会事務局長（原島 滋隆君） それでは、歳出の説明をさせていただきます。

款01 議会費は、総額9,218万1,000円の計上で、対前年度比139万2,000円の減額となります。

内訳として、事業（01）議会事務局費は、人件費の見込みにより、前年度比32万8,000円の増額計上となり、次の51ページをご覧ください。事業（02）議会運営費は、議員活動及び議会運営に必要な経費を計上するもので、前年度比172万円の減額で、主なものとしては、節03 職員手当等では、議員期末手当の減額により42万7,000円を減額、節04 共済費は、議員共済会負担金通知により、75万2,000円を減額、節07 報償費は、タブレット講習会終了により8万8,000円を皆減、節11 役務費は、タブレット通信料の実績により、43万8,000円の減額を見込んだことによるものです。

以上で、款01の説明を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、52ページからは款02 総務費でございます。項01 総務管理費、目01 一般管理費は、総額で2億7,538万1,000円の計上でございます。対前年度比234万5,000円の増額となります。

52ページから53ページをご覧ください。（01）一般管理費は、2億4,511万1,000円の計上で、前年度比20万4,000円の減額となります。節01 報酬につきましては、自治委員報酬及び副自治委員報酬は、前年度小河内4自治会の統合を行ったことから報酬の精査を行い、隔年で開催しております表彰審査委員会委員報酬6万5,000円を新たに計上し、次の会計年度任用職員の報酬3名分の精査を行い、201万1,000円減額し、636万円を計上するもので、節全体では前年度比263万6,000円を減額し、1,349万1,000円とするものでございます。

一般管理費では、人件費総額1,375万2,000円の増額で、これは53ページの節02 給料で、職員の定期昇給により、節全体を前年度比904万円増額し、9,495万7,000円とし、次の節03 職員手当等は、説明欄記載の12 一般職期末勤勉手当及び14 退職手当組合負担金の増額により、節全体では前年度比1,020万7,000円を増額し、8,799万9,000円とす

るものでございます。

次の 54 ページをご覧ください。節 04 共済費は、説明欄記載の上から 2 つ目の 03 一般職共済組合負担金は、227 万 4,000 円を増額し、2,500 万 8,000 円を計上し、下から 2 つ目の 07 会計年度任用職員の社会保険料等の精査を行い、676 万 3,000 円を減額し、153 万 7,000 円とし、節全体では前年度比 285 万 9,000 円を減額し、3,217 万 9,000 円とするものでございます。

次の節 08 旅費から、次の 55 ページをご覧ください。節 13 使用料及び賃借料まで、主に隔年で開催しております自治功労者表彰式関係の予算を追加し、節 18 負担金・補助及び交付金では、町長が都町村会長及び西多摩郡町村会長の職でなくなったことから、都町村会の負担金 1,500 万円と西多摩郡町村会特別分担金 80 万円を皆減し、節全体では前年度比 1,581 万 6,000 円を減額し、810 万円とするものでございます。

次の (02) 職員研修費は、367 万 2,000 円の計上で、前年度比 109 万 6,000 円の増額でございます。主な増額内容ですが、節 08 旅費で、隔年で実施しております東京都町村会職員海外研修の研修旅費 2 名分として 110 万 4,000 円を新たに計上し、通常の研修旅費を合わせて節全体を 163 万 1,000 円とするものでございます。

その他の科目は、ほぼ前年同様の経費を見込んでおります。

次の (03) 職員福利厚生費は、69 万 6,000 円の計上で、職員互助組合交付金を見込むものでございます。

次に、56 ページをご覧ください。(04) 庁舎管理費は、2,370 万 8,000 円の計上で、前年度比 44 万 9,000 円の増額でございます。主な増額内容でございますが、節 12 委託料で、夜間管理委託で 29 万 1,000 円の増額、日直手当で 16 万 1,000 円の増額は、それぞれ単価改正によるもので、節全体では前年度比 45 万 2,000 円を増額し、1,136 万 2,000 円とするものでございます。

その他の科目は、ほぼ前年同様の経費を見込むものでございます。

次の (05) 災害対策用職員住宅管理費は、219 万 4,000 円の計上で、前年度比 99 万 6,000 円の増額でございます。次の 57 ページをご覧ください。災害対策用職員住宅の維持管理費を計上するものですが、主な増額内容につきましては、節 12 委託料で、災害対策用職員住宅（大氷川第 1）住宅では築 24 年が経過し、建物、設備等の老朽化が著しいことから改修設計委託費を新たに計上するものでございます。

次に、目 02、(01) 文書管理費でございます。文書管理費は、文書管理や法令執務に関する経費の計上で、1,179 万 8,000 円を計上し、前年度比 50 万 3,000 円の減額ござ

います。主な内容でございますが、節 12 委託料で、説明欄記載の例規集システムデータ作成委託料を使用料から予算の組み替えを行い 77 万円を計上し、58 ページをご覧ください。節 13 使用料及び賃借料では、予算を組み替えを行ったことから例規集システムデータ作成委託料 77 万円の皆減を行い、文書管理システム機器使用料 53 万 2,000 円を皆減し、節全体では前年度比 130 万 2,000 円を減額し、118 万 8,000 円とするものでございます。

その他の科目は、ほぼ前年同様の経費を見込んでおります。

次に、広報費ですが、住民に対する行政情報の提供、町政に対する要望、意見を聴取し、町政に反映させるための経費の計上となります。3 年度は、2,307 万 2,000 円の計上で、前年度比 925 万 3,000 円の増額となります。主な増額内容ですが、節 12 委託料で、ホームページリニューアル業務委託 1,072 万 5,000 円を新たに計上するもので、現在のホームページは平成 27 年 4 月から運用を開始し、6 年が経過することから、近隣区市町村の最新モデルなども参考に、町の魅力をアピールするため、見やすい、分かりやすいホームページにリニューアルするための構築費用を計上するものでございます。

その他の科目は、ほぼ前年同様の経費を見込んでおります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 59 ページです。次の目 04 財政管理費 148 万 4,000 円は、前年度比 16 万 9,000 円の増で、節 10 需用費で、消耗品費 4 万 5,000 円を見込み、節 12 委託料の 128 万円は、内訳としまして、ふるさと納税業務委託を前年と同額の 40 万円を計上し、次の公会計財務書類作成等業務委託は、88 万円を計上し、次の節 13 使用料及び賃借料 15 万 9,000 円は、起債管理システムの使用料を計上するものです。

○会計管理者（坂本 秀一君） 次の目 05 会計管理費 113 万 3,000 円は、前年度比 26 万 7,000 円の減で、節 10 需用費から節 13 使用料及び賃借料まで、それぞれ説明欄記載の経費につきまして実績や当該年度の需要を見込んで計上するものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 06 財産管理費 1,034 万 4,000 円は、前年度比 249 万円の減で、60 ページに掛けまして節 10 需用費 198 万 9,000 円は、コピー用紙等の消耗品費、普通財産施設の光熱水費と修繕費を見込み、節 11 役務費 102 万 7,000 円は、建物災害共済保険料等の経費を、次の節 12 委託料 471 万 9,000 円は、町有財産の維持管理等、主に経常的な経費を見込むもので、61 ページをお開きください。次の節 13 使用料及び賃借料 230 万 2,000 円は、土地等賃借料及び事務機器リース料を前年度と同様に計上するもので、次の節 14 工事請負費 30 万円は、普通財産等の町有施設について維持補修用に供するため計上し、次の節 18 負担金・補助及び交付金 7,000 円は、南氷川の街灯組合への負担金を前年度と同様に計上するものです。

次の目 07 企画費 5,892 万円は、前年度比 802 万 7,000 円の増で、事業番号 (01) の企画費 5,154 万 1,000 円では、節 10 需用費 25 万 8,000 円は、食糧費と消耗品費を、節 12 委託料 46 万 2,000 円は、企業等リスク調査委託を、節 13 使用料及び賃借料 12 万 4,000 円は、プリンター使用料を、次の節 18 負担金・補助及び交付金 5,069 万 7,000 円は、バス路線維持対策費補助金 5,000 万円を見込んだほか、62 ページに掛けまして平和首長会議メンバーシップ納付金 2,000 円まで、説明欄記載の各団体への負担金、分担金等をそれぞれ計上するものです。

なお、バス路線維持対策費補助金につきまして、前年度は日原系統バス路線分を災害復旧費の予算科目に計上しておりましたが、令和 3 年度は元に戻し、本科目に計上したため、前年度比では 800 万円ほどの増となっております。

次の (02) 企画事業費 237 万 9,000 円は、節 07 報償費 17 万 9,000 円で、行政改革推進委員ほか説明欄記載の報償等を見込むもので、節 10 需用費 13 万 3,000 円は、消耗品費及び修繕費を、11 役務費 5 万 1,000 円は、わさびーの着ぐるみクリーニング料を、次の節 12 委託料は、町公式フリータブロイド誌作成委託、これは「ブルーグリーンジャーナル」ですが、201 万 6,000 円を計上するものです。

次の (03) 聖火リレー関連事業費 500 万円は、節 18 負担金・補助及び交付金において東京 2020 大会の開催に伴い、本年 7 月 11 日の日曜日に町で予定されております聖火リレーで必要と見込まれる関連経費について事業負担金として計上するものです。

○総務課長 (天野 成浩君) 次に、目 08 電子計算費ですが、計画的で信頼される行政運営のため、効率的かつ効果的な電子計算システムの活用と経費の節減を図るため、引き続き西多摩郡 4 町村での共同利用を推進してまいります。西多摩郡 4 町村の共同利用につきましては、令和 2 年第 4 回議会定例会におきまして令和 2 年度、3 年度の継続事業予算の可決をいただき、事業を推進しており、継続費の調書は、9 ページと 213 ページに記載させていただきました。2 か年目の令和 3 年度は、事業費として前年度比 4,780 万 4,000 円を減額し、5,629 万 6,000 円を計上し、令和 3 年 10 月 1 日付の運用開始に向けて構築、移行費等を計上するものでございます。

4 町村での共同利用をしている住民情報系システムの更新及び内部情報系システム、メール機能、スケジュール管理などの職員内部連携システムの更新に要する費用など、電子計算費総額では 1 億 8,213 万 6,000 円を計上し、前年度比 1,060 万 8,000 円の減額でございます。

63 ページをご覧ください。内訳ですが、(01) 電子計算管理費は、7,252 万 9,000 円の



計上で、前年度比 9 万円の減額でございます。主な内容ですが、節 12 委託料では、電子計算及び周辺機器保守委託に関わる新旧住民情報系システムの保守委託料による増減として西多摩郡電算共同コンサルタント業務委託の精査を行い、減額とし、節全体では 554 万 7,000 円を減額し、2,055 万 8,000 円とするものでございます。

次の節 13 使用料及び賃借料では、新住民情報系システム利用料、町税等口座システム使用料などを新たに追加し、節全体では前年度比 533 万 6,000 円を増額し、3,999 万 2,000 円とするものでございます。

次の(02)電子計算開発費は、1億960万7,000円の計上で、前年度比1,051万8,000円の減額でございます。主な内容は、節12委託料で、電子計算機及び周辺機器更新委託では、新内部情報系システム構築作業委託、データ標準レイアウト改版対応作業委託など15項目のシステム改修委託を計上するもので、前年度比3,707万9,000円を増額し、5,093万9,000円とし、1つ飛ばして、先ほど申し上げました4町村の共同事業で、西多摩郡町村電算共同利用システム更改委託では新住民情報系システム、住民記録、税収納、住民基本台帳ネットワークシステムなど及び共同化に加える福祉系システムのほか、個別導入システムなどの構築移行費として前年度比4,780万4,000円を減額し、5,629万6,000円を計上し、節全体では1,051万8,000円を減額し、1億960万7,000円とするものでございます。

○企画財政課長(山宮 忠仁君) 次の目09地域振興費1,373万1,000円は、前年度比844万5,000円の減で、内訳としまして、64ページをご覧ください。(01)コミュニティ施設管理費889万7,000円では、節11役務費47万円は、氷川コミュニティセンターの消防用設備点検料と建物災害共済保険料を、次の節13使用料及び賃借料は、説明欄記載の坂本コミュニティセンター用地借地料を土地所有者である東京都水道局に支払うもので、次の節14工事請負費740万円は、説明欄記載の氷川コミュニティセンターにつきまして地元自治会からの要望等に基づき、改修工事費を計上するものです。次の節18負担金・補助及び交付金100万円は、自治会が行う生活館の軽微な補修に要する補助金を前年度と同様に見込むものです。

次の(02)地域振興対策事業費168万円は、まちづくり委員に係る節07報償費18万円と、次の節18負担金・補助及び交付金は、公募用となる推進事業支援金100万円と委員会の自主事業費50万円を見込むものです。

次の(03)地域活動協力事業費は、現在の地域おこし協力隊3名に関連するもので、事業費全体で315万4,000円の予算額を計上しておりますが、節10需用費5万円及び節11

役務費 3 万 3,000 円につきましては、任期満了となる隊員のうち 1 名が留浦の町有住宅に引き続き居住するため、修繕費及び建物災害保険料等を計上するもので、65 ページをご覧ください。節 13 使用料及び賃借料 7 万 1,000 円は、リース期間が残っているパソコンにつきましては今後は役場で活用するため使用料を計上し、節 18 負担金・補助及び交付金の 300 万円につきましては、国の要綱等に基づき、任期満了後 1 年以内の隊員 1 名につき上限 100 万円の起業支援補助金を交付できることになっていることから、当該予算額を計上させていただきました。

次の目 10 基金運用費 9,565 万 5,000 円は、前年度比 5,002 万円の減で、財政調整基金費が 1,501 万円、次の減債基金費が 140 万 6,000 円、次の公共施設整備基金費が 2,903 万 8,000 円、次の庁舎建設基金費が 5,020 万 1,000 円で、それぞれ歳入で説明しました説明欄記載の原資等を含め、それぞれの基金へ積み立てを見込み計上しております。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、目 11 車両費ですが、1,362 万 2,000 円の計上で、前年度比 633 万 7,000 円の減額でございます。内訳ですが、66 ページをご覧ください。

(01) 車両管理費は、現有序用車の適正な維持管理と年次計画に基づき、庁用車の管理と更新を行う経費の計上でございます。節 10 需用費から 67 ページ上段の節 26 公課費まで、庁用車、庁用バスの維持管理に要する費用を前年度と同内容で計上させていただいております。

主な増減内容ですが、66 ページをご覧ください。節 13 使用料及び賃借料の説明欄記載の 2 つ目の庁用車リース料では、町長車が 5 年のリース期間を終了するため、新たにリースを行うことから、24 万円を増額し、年間リース料を 132 万円とし、奥多摩病院の軽車両の更新をリース車両とすることから、新たに 33 万 3,000 円を追加し、庁用車リース料を前年度比 57 万 3,000 円を増加し、165 万 3,000 円とし、節全体では 233 万 9,000 円とするものでございます。

次の節 17 備品購入費では、前年度に電気自動車及び軽バン車両の配備が終了したことから、3 年度は庁用車の更新等はなく、節全体では 580 万円を減額し、自動車備品のみ 8 万 3,000 円を計上するものでございます。

次に、67 ページの目 12 交通安全対策費は、総額 195 万 7,000 円の計上で、前年度比 1 万 5,000 円の増額となります。内訳ですが、(01) 交通安全対策費は、103 万 3,000 円の計上で、前年度比 1 万 5,000 円の増額となります。節 10 需用費の消耗品では、新入学児童の防止や消耗品を、節 18 負担金・補助及び交付金では、交通災害共済加入者補助金として中学生以下 185 人分の補助金を見込み、及び交通安全協会への補助金を計上するもの

でございます。

次の(02)交通安全施設等整備事業費は、92万4,000円の計上で、節14工事請負費で、道路反射鏡設置工事として霜のつきづらい冬季対策用反射鏡2基分の設置費用を前年同様に見込むものでございます。

次に、目13防犯対策費は、総額1,067万9,000円の計上で、前年度比6,000円の減額となります。

内訳ですが、(01)防犯対策費は、570万6,000円の計上で、節01報酬から次のページの節18負担金・補助及び交付金まで前年と同額を計上しております。次の68ページをご覧ください。節18負担金・補助及び交付金のうち、防犯灯電気料自治会補助金は、昨年同様に18自治会の電気料の補助金を見込むものでございます。

次の(02)防犯施設整備費は、497万3,000円の計上で、前年度比6,000円の減額となります。節10需用費から節14工事請負費まで前年度と同内容を計上しております。

なお、節14工事請負費では、通常の整備工事のほかに、LED防犯灯への更新工事200個分を計上しております。

○住民課長(加藤 芳幸君) 次に、目14諸費185万円は、事業(01)町税過年度還付金180万円、事業(02)その他歳入の過年度還付金5万円とも実績の勘案により、前年度同様に見込んだものです。

○福祉保健課長(菊池 良君) 次に、目15人権・行政相談費です。69ページをご覧ください。事業(01)人権・行政相談費35万4,000円は、節07報償費から節18負担金・補助及び交付金まで、それぞれ説明欄記載のとおり、前年度と同額を計上しております。

○住民課長(加藤 芳幸君) 次の項02徴税费、目01税務総務費は、前年度比518万7,000円増額の5,305万1,000円を計上するもので、職員6名分の人件費として節02給料から次のページ節04共済費までの増額を見込むもので、それ以外の節はほぼ昨年同様に見込んでおります。

次の目02賦課徴収費は、前年度比37万5,000円増額の289万9,000円を計上するもので、節10需用費は、7万6,000円の減額、節11役務費は、徴収者の自動車保険料の皆増により4万4,000円の増額、節12委託料は、ほぼ昨年同様に見込み、節13使用料及び賃借料は、新たに徴収車のリース代を加え、34万円の増額を計上、節18負担金・補助及び交付金では、環境性能割は東京都で徴収し、町に交付する仕組みであるため、東京都へ支払う徴収取扱費5万円を計上するものです。

次に、項 03 戸籍住民基本台帳費、目 01 戸籍住民基本台帳費は、前年度比 664 万 1,000 円減額の 2,865 万 8,000 円を計上するもので、職員 3 名分の人件費として節 02 給料から、次のページ節 04 共済費までを見込み、節 08 旅費は、前年同様に見込み、節 10 需用費は、出生記念品に木製の多目的いすを追加したことにより、45 万 8,000 円を増額計上し、節 12 委託料は、戸籍電算システムの機器更新委託、皆減により 892 万 1,000 円減額の 303 万 6,000 円を計上し、節 13 使用料及び賃借料は、コピー機及び戸籍システム機器並びにソフト使用料を前年度比 162 万 9,000 円増額の 393 万 5,000 円を計上、節 17 備品購入費は、前年同様に計上したものです。

次に、目 02 社会保障・税番号制度費は、前年度比 124 万 8,000 円増額の 184 万 1,000 円を計上するもので、次の 73 ページ、節 18 負担金・補助及び交付金は、歳入でご説明しました国庫補助金の個人番号カード交付事業費補助金を 135 万 6,000 円増額の 182 万 1,000 円を計上したものです。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、項 04 選挙費でございます。目 01 選挙管理委員会費は、593 万 6,000 円の計上で、前年度比 76 万 2,000 円の増額でございます。節 01 報酬から、次の 74 ページをお願いします。節 18 負担金・補助及び交付金まで、選挙管理委員会に要する費用並びに人件費を前年度と同様内容で計上しております。

なお、増額内容につきましては、職員の人件費によるものでございます。

次に、目 02 選挙啓発費は、21 万円の計上で、前年度比 1 万 4,000 円の増額でございます。明るい選挙推進委員の推進活動の経費でございます。

次に、目 03 東京都議会議員選挙費は、883 万 2,000 円の計上でございます。74 ページの節 01 報酬から、次の 76 ページの上段の節 17 備品購入費まで、令和 3 年 7 月 22 日に任期満了となります東京都議会議員選挙の執行費用を見込むものでございます。

次に、目 04 衆議院議員選挙費は、936 万 7,000 円の計上でございます。節 01 報酬から、77 ページの下段の節 17 備品購入費まで、令和 3 年 10 月 21 日に任期満了となる衆議院議員選挙の執行経費を見込むものでございます。

下段の町長選挙と東京都知事選挙は、78 ページに掛けて記載してございますが、いずれも選挙終了により、科目の廃目を行うものでございます。

次に、78 ページ、項 05 統計調査費でございます。目 01 基幹統計費は、総額で 71 万 5,000 円の計上で、前年度比 344 万 2,000 円の減額でございます。統計調査科目では、(01) 経済センサス統計調査費は 62 万 7,000 円、(02) 工業統計調査費は 8,000 円、(03) 住民基本台帳等人口調査費は 8 万円を計上し、次の農林業センサス統計調査費と次

の 79 ページをご覧ください。国勢調査は、調査終了により、科目を廃目とするものでございます。

○議会事務局長（原島 滋隆君） 次に、項 06 監査委員費です。監査委員の報酬のほか、主に職員の人件費で、本年度予算額は 978 万 6,000 円の計上で、前年度比 191 万 3,000 円の増額は、職員人件費によるものです。

以上で、款 02 総務費の説明を終わります。

○委員長（澤本 幹男君） お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） 異議なしと認めます。よって、午後 1 時 00 分から再開いたします。

午後 0 時 00 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○委員長（澤本 幹男君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を開きます。

議案第 23 号の一般会計予算の歳出、款 03 民生費の説明から行います。福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） それでは、80 ページをご覧ください。款 03 民生費です。項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費は、1 億 9,540 万 9,000 円で、610 万 5,000 円の減額となります。

事業（01）社会福祉総務費 3,066 万円は、24 万 5,000 円の増額で、節 02 給料から、81 ページをご覧ください。節 04 共済費まで職員 4 名分の人件費について計上するもので、節 08 旅費は、実績により計上し、節 11 役務費は、第 11 回特別弔慰金国庫債券の交付のための郵券代を皆増し、節 18 負担金・補助及び交付金は、前年度と同額を計上するものです。

事業（02）社会福祉委員費は、前年度とほぼ同額を計上し、（03）民生委員推薦会費は、前年度と同額を、（04）行旅死亡人取扱費は、節 07 報償費で、住職の読経料として謝礼 5 万円を皆増し、82 ページをご覧ください。節 10 需用費、節 11 役務費は、実績により減額、節 12 委託料は、同額を計上するものです。

（05）保護司活動費は、前年度と同額を計上し、（06）社会福祉協議会補助事業費 3,636 万円は、56 万 2,000 円の増額で、人件費の調整や事業実績によるもので、次の（07）年末援助費から（09）社会福祉基金費まで、前年度実績に基づき減額、或るいは同額を計上し、83 ページをご覧ください。事業（10）災害救済資金貸付事業費は、科目存

置です。

(11) 福祉集会所維持管理費は、前年度とほぼ同額を計上し、(12) 成年後見制度利用支援事業費 53 万 5,000 円は、節 07 報償費と節 18 負担金・補助及び交付金で、前年度の実績により、減額して計上しております。

(13) 福祉サービス第三者評価事業費、(14) 低所得者・離職者対策事業費は、前年度と同額を計上しております。

84 ページをご覧ください。事業(15) 地域ささえあいボランティア事業費は、節 10 需用費で、前年度実績に基づき減額して計上しております。

○住民課長(加藤 芳幸君) 次の事業(16) 国民健康保険事業費は、58 万 7,000 円減額の 8,043 万 6,000 円を計上するもので、節 01 報酬は、国民健康保険運営協議会委員の報酬を前年同額で計上し、節 02 給料から節 04 共済費までは、職員 3 名分の人件費を計上、節 27 繰出金は、国民健康保険特別会計へ繰り出すもので、前年度比 95 万 4,000 円減額の 6,108 万円を計上となりますが、説明欄の一番上の国保会計事業勘定繰出金 3,550 万円は、法定外繰入金と言われるもので、国保特別会計の運営実績を基に、前年度同様に計上し、2 つ目以降の繰出金は、法で定められた額を国保特別会計に繰り出すものです。詳細は、特別会計にてご説明いたします。

○福祉保健課長(菊池 良君) 85 ページをご覧ください。事業(17) 少子化対策事業費 3,776 万 7,000 円は、18 万 8,000 円の増額となります。節 07 報償費では同額を、節 10 需用費では、印刷費を減額して計上し、節 18 負担金・補助及び交付金では、説明欄記載の各事業におきまして前年度の実績により計上しておりますが、保育園保育料助成事業では 46 万 2,000 円の増額、学童保育会育成料助成事業でも 59 万 4,000 円とそれぞれ増を見込んで増額しております。

次の民生・児童委員協力員事業費、地域保健福祉計画策定事業費は、事業終了により廃目としております。

86 ページをご覧ください。目 02 老人福祉費は、3 億 8,525 万 9,000 円で、1 億 1,031 万 1,000 円の減額となります。減額の主な要因は、特別養護老人ホーム琴清苑の町補助金の減によるものです。

事業(01) 高齢者福祉地域支援事業費では、節 10 需用費で携帯用救急医療情報キット購入などのため 16 万 7,000 円の増額、節 11 役務費では、「奥多摩の福祉サービス高齢者編」リーフレットなどの郵券代を見込んで 21 万 4,000 円の増額となっており、節 12 委託料では、救急医療情報キット支給事業委託、87 ページをご覧ください。節 19 扶助費の紙

おむつ給付で減額して計上しております。

事業（02）敬老記念品支給事業費では、それぞれ対象者の見込みにより1万3,000円を減額しております。

（03）高齢者見守り相談事業費1,550万4,000円は、52万3,000円の減額で、実績により、節12委託料で81万7,000円の増額、節17備品購入費で134万円の減額となり、

（04）高齢者緊急通報システム事業費では、前年度の実績により159万2,000円の減額となり、節07報償費で6万円の減額、節11役務費で69万円の減額、節17備品購入費で84万2,000円の減額となっております。

88ページをご覧ください。（05）高齢者火災安全システム事業費でも前年度の実績により、節11役務費で86万3,000円の減額で計上しております。

（06）福祉電話設置費補助事業費から（09）老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業費までは、前年度と同額を計上しております。

次の（10）高齢者外出支援サービス事業費は、前年度とほぼ同額を計上し、89ページをご覧ください。事業（11）シルバー人材センター補助事業費2,064万7,000円は、センターの事業などの減により、100万3,000円を減額、次の（12）老人クラブ運営費補助事業費では、単位老人クラブへの補助金算出方法の改定及び老人クラブ1増を見込み、6万1,000円を増額するものです。

（13）高齢者在宅サービスセンター事業費では、363万2,000円の減額となります。節10需用費から節12委託料では、前年度とほぼ同額を計上しておりますが、節17備品購入費で351万6,000円を減額しており、この減額分は、前年度に森の時計の送迎車を購入したためでございます。

（14）福祉モノレール等整備事業費では、実績により、節14工事請負費200万円を減額し、（15）人にやさしい道づくり整備事業費も実績により、節14工事請負費で100万円を減額しております。

90ページをご覧ください。事業（16）介護予防ケアマネジメント事業費では、26万4,000円の増額となります。節10需用費では、感染拡大防止対策用消耗品として、マスクやアルコール消毒液購入のため10万1,000円の増額、節11役務費は、実績により、2万4,000円の増額、節12委託料は同額で、節13使用料及び賃借料では、パソコンリース更新により、パソコン等使用料が20万5,000円の増額となっております。

（17）介護保険サービス等在宅低所得者利用負担助成事業費では、利用対象者の減少により、51万7,000円を減額し、（18）老人援護費は、老人福祉法の規定に基づき、虐待

等によるやむを得ない理由により、高齢者の安全を確保するための高齢者施設等措置費用、また、養護老人ホームへ入所している1名の措置費を見込むもので、前年度と同額を計上しております。

(19) 生計困難者介護サービス利用者負担額軽減事業費 28 万 4,000 円は、社会福祉法人が運営する介護サービスを利用している低所得者で、生計が困難な高齢者の利用料の負担を軽減するため、利用料の軽減事業の実施を申し出た社会福祉法人とともに、利用料の4分の1を軽減する事業で、基準所得の状況から積算し、5名分を前年度と同額を計上するものです。

事業(20) 介護保険事業費 1 億 5,791 万円、693 万円の減額は、節 01 報酬のうち、介護保険運営協議会委員報酬は、事業計画策定の終了により、回数減を見込み、23 万 6,000 円を減額し、介護認定審査会委員報酬については、前年度と同額を計上しております。

91 ページをご覧ください。節 02 給料から節 04 共済費まで、職員の4名分の人件費について所要額を計上するもので、節 27 繰出金 1 億 2,862 万円は、766 万 5,000 円の減額で、介護給付費等の町負担分について一般会計から介護保険特別会計へ繰り出すものですが、詳細につきましては介護保険特別会計でご説明いたします。

○住民課長(加藤 芳幸君) 事業(21) 後期高齢者医療事業費は、93 万 2,000 円増額の 1 億 3,291 万 8,000 円を、節 27 繰出金として療養給付費繰出金から事務費繰出金まで、法または特別対策事業として後期高齢者医療特別会計へ繰り出すもので、詳細は特別会計でご説明いたします。

○福祉保健課長(菊池 良君) 92 ページをご覧ください。事業(22) 在宅医療・介護連携事業費 17 万円は、8つの必須事業の一つである医療・介護関係者の情報共有の支援事業について計上するもので、西多摩医師会で運用している I C T 他職種ネットワークについての普及啓発及び I C T システム連携事務費に関わる委託料を前年度の実績により 3 万円を減額して計上するものです。

(23) 老人福祉施設等運営費補助事業費 180 万円は、町内特別養護老人ホームに対し、特例入所及び要介護3の対象者1人当たり年額5万円の助成金を交付するもので、前年度と同額を計上するものです。

事業(24) 筋力向上トレーニング施設事業費 668 万 9,000 円の皆増は、新設となります新たに古里地区で筋力向上トレーニングを行うための事業費で、節 10 需用費から節 17 備品購入費まで、現在福社会館機能訓練室で行われております筋力向上トレーニングなどを



参考に算出し、計上しております。この事業の目的は、適切な筋力トレーニングによる筋力維持、増強により、転倒防止、姿勢保持能力向上を目指し、高齢者の生活の質を維持向上させる、また、介護予防、フレイル予防による介護保険料及び医療費の抑制を図るためでございます。

次の低所得者高齢者在宅生活支援事業費は、新規事業の追加及び見直しにより、また、老人福祉施設整備事業費は、事業終了により廃目となります。

次に、目 03 心身障害者福祉費は、1 億 4,975 万 3,000 円で、1,372 万 4,000 円の減額となります。

93 ページをご覧ください。事業 01 心身障害者福祉費 30 万 1000 円の減額は、「奥多摩の福祉サービス障害者編」の冊子作成費の皆減によるもので、節 12 委託料と節 18 負担金・補助及び交付金は、前年度と同額を計上するものです。

(02) 重度障害者見学事業費では、見込みにより、8 万 5,000 円を減額して計上しております。

(03) 在宅心身障害者福祉手当給付事業費は、見込みにより、37 万 2,000 円を増額し、

(04) 町単独在宅心身障害者福祉手当給付事業費でも、見込みにより、7 万 6,000 円を減額、(05) 町単独精神障害者支援事業費は、見込みにより、12 万円を増額し、計上しております。

94 ページをご覧ください。(06) 重度身体障害者(児)住宅設備改善等事業費では、実績見込みにより 28 万円を減額、(07) 重度障害者(児)タクシー乗車料金等助成事業費では、利用実績により、15 万円を減額して計上するものです。

(08) 障害者総合支援事業費は、1 億 288 万 3,000 円で、927 万 3,000 円の減額となります。節 01 報酬から節 13 使用料及び賃借料まで、説明欄記載のとおり、実績により計上しておりますが、節 12 委託料では、障害者福祉システムの保守委託が 10 月から 4 か町村合同システムとなることから総務費での計上となるため、83 万円の減額、障害者計画障害福祉計画の策定の終了のため、計画策定業務委託分 400 万円を皆減しております。

節 13 使用料及び賃借料 20 万 6,000 円は、前年度に障害福祉システム使用料を延長契約にしたこと、10 月から 4 か町村合同システムとなることから総務費での計上となるため、267 万 4,000 円の減額となります。

95 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金は、前年度と同額を計上し、節 19 扶助費 1 億 81 万 7,000 円は、説明欄記載のとおり、実績などにより、129 万円の減額となっております。

(09) 障害者医療事業費では、節 12 委託料では、前年度と同額を計上し、節 19 扶助費では、更生医療給付費の利用者の減少により、204 万円の減額となり、事業 (10) 障害者地域生活支援事業費では、節 12 委託料の移動支援事業委託では、実績により 15 万 6,000 円の増額とし、その他の事業は前年度と同額を計上しております。

次の (11) 重度身体障害者等緊急通報システム事業費から、96 ページをご覧ください。事業 (14) 高次脳機能障害者支援促進事業費までは前年度と同額を計上し、次の (15) 在宅障害者自立生活サポート事業費は、実績により、7 万 7,000 円を減額しております。

(16) 障害者虐待防止対策事業費では、前年度と同額を見込み、(17) 障害者地域活動支援センター事業費 1,475 万 4,000 円は、169 万 8,000 円の減額となるもので、節 10 需用費では、146 万円を減額、節 11 役務費は、18 万 1,000 円を減額し、節 12 委託料では、3 万 7,000 円の減額、97 ページをご覧ください。節 13 使用料及び賃借料で 2 万円を減額し、それぞれ説明欄記載のとおり、前年度の実績により計上をしております。

次の自殺対策事業費は、115 ページの款 04 衛生費の目 02 予防費での事業としたため、廃目となります。

目 04 福祉会館費では、1,036 万円を計上し、節 11 役務費で 2 万 5,000 円の減額、節 12 委託料は、警備委託料の単価の増額により、34 万 9,000 円の増額となります。

次に、項 02 児童福祉費です。目 01 児童福祉総務費 1,426 万 4,000 円で、160 万 1,000 円の減額となります。

事業 (01) 児童福祉費では、節 07 報償費は、前年度と同額を計上し、節 12 委託料の児童系福祉システム保守委託が 10 月分から 4 か町村合同システムとなり、総務費での予算計上となることから 37 万 5,000 円の減額、98 ページをご覧ください。節 13 使用料及び賃借料でも児童系福祉システム機器使用料が総務費での計上となることから 111 万円を減額、節 18 負担金・補助及び交付金は、前年度と同額を計上するものです。

事業 (02) ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費は、前年度と同額を計上し、次の (03) ひとり親家庭医療費助成事業費は、実績に基づき前年度とほぼ同額を計上し、(04) 乳幼児医療費助成事業費と、99 ページをご覧ください。(05) 子ども医療費助成事業費は、前年度の実績により、それぞれ減額して計上しております。

次に、(06) 乳幼児医療費町単独助成事業費、(07) 子ども医療費町単独時単独助成事業費では、前年度と同額を計上するものです。

目 02 児童措置費は、3 億 516 万 5,000 円で、1,930 万 9,000 円の増額となります。100 ページをご覧ください。事業 (01) 保育所措置費は、2 億 5,490 万 9,000 円で前年度に比

べ1,914万7,000円の増額となります。節11 役務費では、実績により、3万円を減額し、節12 委託料2億3,922万2,000円は、児童措置費で実績見込みにより、それぞれ町内の保育園で増額、管外保育園では減額し、子ども・子育て支援システム保守委託では、4か町村合同システムとなることから総務費での計上となるため、49万8,000円を減額し、49万9,000円とするもので、節18 負担金・補助及び交付金では、施設等利用補助金は前年度と同額を、子供と子育て家庭に対する安心安全確保対策支援事業補助金は、50万円の皆増で、保育所等整備費交付金1,423万4,000円の皆増は、防犯対策等の強化に関わる整備費として氷川保育園、古里保育園の外壁工事費として計上するものです。

事業(02) 児童手当費は、4,116万円で、児童数のそれぞれの区分の実績に基づき、前年度と同額を計上しております。

次の(03) 児童育成手当費は、18歳未満の児童のいるひとり親を対象とした東京都単独の事業で、101ページをご覧ください。対象世帯の実績に基づき、16万2,000円を増額するものです。

目03 児童健全育成事業費は、2,548万5,000円で、179万6,000円の増額となります。事業(01) 放課後児童健全育成事業費では、節01 報酬から節08 旅費まで、会計年度任用職員、いわゆる学童保育指導員15名分の人件費、費用弁償として計上し、節10 需用費では、実績により、43万4,000円の減額、節11 役務費は、前年度と同額を計上し、102ページをご覧ください。節13 使用料及び賃借料では、AED使用料14万円を皆増し、節14 工事請負費では、氷川学童保育会のトイレの男女別改修をするための工事費として721万円を計上するもので、節17 備品購入費は、前年度と同額を計上するものです。

目04 子ども家庭支援センター事業費は、5,456万7,000円で、703万4,000円の増額となります。

事業(01) 子ども家庭支援センター事業費では、節01 報酬から、103ページをご覧ください。節04 共済費までは、職員4名と会計年度任用職員の子ども家庭支援センター相談員2名、心理相談員2名、窓口臨時職員1名の計5名の人件費を計上し、節07 報償費は、実績見込みにより1万5,000円の増額、節08 旅費は、会計年度任用職員の費用弁償、特別旅費として必要な児童福祉士の資格取得のための旅費と、新たに児童等転出先自治体調整旅費を皆増し、節10 需用費は、前年度の実績により、19万9,000円を増額し、104ページをご覧ください。節11 役務費も前年度の実績により、19万8,000円を増額し、節12 委託料については、説明欄記載のとおり前年度と同額、或るいは減額をしておりますが、休日・夜間管理委託料が27万8,000円の増額、新たに平日日中見守り委託料91万円

が皆増となっております。

次の節 13 使用料及び賃借料では、複合機使用料が 10 万 8,000 円の減額、新たに虐待等のケース対応時の出張時の有料駐車場使用料 1 万円を皆増しております。

節 14 工事請負費では、説明欄記載の工事費 96 万 6,000 円の皆増、節 17 備品購入費、105 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金は、前年度と同額を計上しております。

事業（02）ファミリー・サポート・センター事業費では、54 万 3,000 円の減額となります。節 01 報酬及び節 03 職員手当等では、会計年度任用職員アドバイザー 2 名の人件費を計上し、節 07 報償費では、前年度と同額を計上し、節 08 旅費は、会計年度任用職員の費用弁償を皆増、節 11 役務費は、前年度と同額を計上しております。

事業（03）病後児預かり事業費 4 万 3,000 円の減額は、賠償責任保険料が他の事業費の保険料で賄えることになったため皆減したことによるもので、節 12 委託料から節 18 負担金・補助及び交付金までは、前年度と同額を計上しております。

○住民課長（加藤 芳幸君） 次に、106 ページ、項 03 国民年金費、目 01 国民年金総務費は、前年度比 1 万 6,000 円減額の 951 万 1,000 円を計上するもので、職員 1 名分の人件費として節 02 給料から節 04 共済費までの所要額を見込み、それ以外は昨年同様に見込んだものです。

以上、款 03 民生費の説明を終わります。

○福祉保健課長（菊池 良君） 款 04 衛生費です。項 01 保健衛生費、目 01 保健衛生総務費は、9,465 万 9,000 円で、3,636 万 5,000 円の減額となります。

107 ページをご覧ください。事業（01）保健衛生総務費 4,765 万 4,000 円は、605 万 1,000 円を減額するもので、節 01 報酬として 1 名分の会計年度任用職員、難病医療相談員の人件費を計上し、節 02 給料は、職員 6 名分の人件費を計上、節 03 職員手当等と節 04 共済費は職員 6 名分と会計年度任用職員 1 名の人件費を計上するもので、節 08 旅費から、108 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金までは、前年度と同額を計上するものでございます。

事業（02）保健福祉センター管理費 2,345 万円は、1,758 万 1,000 円を減額するもので、節 10 需用費と節 11 役務費は、それぞれ説明欄記載のとおり前年度の実績により、増額、或るいは減額し、節 12 委託料 716 万 8,000 円は、それぞれ説明欄記載の委託を前年度の実績により、計上するものですが、下から 4 行目の防火設備定期報告業務委託、外気処理空調機及び換気設備改修実施設計委託、エレベーター保守点検委託を新たに計上するもの

で、217万1,000円の増額となります。

節13 使用料及び賃借料99万7,000円は、複写機使用料と印刷機使用料を実績により減額し、109ページをご覧ください。新たに健康管理システム使用料27万3,000円を皆増ですが、12万3,000円を減額しております。

事業(03) 古里診療所事業費1,344万2,000円は、1,254万4,000円の減額となります。節10 需用費の修繕費は、前年度と同額を計上し、節11 役務費の建物災害共済保険料は、実績により1,000円の減額、節12 委託料では、電子計算機器保守点検委託がリース終了のため皆減し、33万6,000円の減額、節13 使用料及び賃借料では、それぞれ説明欄記載のとおり実績により計上し、6万8,000円の減額をするもので、節17 備品購入費では、新たに超音波診断装置の購入費352万円を計上、節18 負担金・補助及び交付金では、公益社団法人地域医療振興協会との基本協定により、説明欄記載のとおり運営交付金710万円を計上し、経営安定化交付金を皆減としたため、691万4,000円の減額となっております。

事業(04) 古里歯科診療所事業費181万5,000円は、節10 需用費の修繕費で10万円を増額、節12 委託料は、前年度と同額を、節13 使用料及び賃借料の医療機器使用料を実績により、22万1,000円を減額し、その他は同額とするもので、12万1,000円の減額となります。

110ページをご覧ください。事業(05) 休日急病診療事業費では前年度と同額を計上し、(06) 休日歯科応急診療事業費は、見込みにより6万7,000円を減額するものです。

(07) 犬の登録と予防接種事業費9,000円は、前年度の実績に基づき、節10 需用費の印刷製本費を1,000円減額するものです。

目02 予防費は、5,371万5,000円で、286万8,000円の増額となります。

事業(01) 健康づくり推進事業費では、節01 報酬から、111ページをご覧ください。節12 委託料まで、前年度と同額を計上し、節18 負担金・補助及び交付金では、実績見込みにより、25万円を減額して計上しております。

事業(02) 感染症予防対策事業費は、1,311万8,000円で、385万8,000円の増額となります。節10 需用費は、消耗品費30万円の皆増で、新型コロナウイルス感染予防啓発パンフレットを全戸に配布をするため計上し、節11 役務費は、前年度と同額、節12 委託料においてそれぞれの予防接種委託料を実績に基づき計上しておりますが、風しん追加対策予防接種等委託は、119万7,000円の減額、新型コロナウイルスPCR検査委託料100万円、50人分を皆増とするものです。

節 18 負担金・補助及び交付金は、370 万円の皆増で、説明欄記載のとおり新型コロナウイルス感染症対策の事業者休業要請協力金 6 事業者分と、関連費用助成金として、医療・介護従事者宿泊費、自宅療養時陽性用品助成金を計上しております。

事業（03）定期予防接種事業費では、節 10 需用費は、前年度と同額、節 12 委託料では実績に基づき 48 万 1,000 円を増額し、112 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金では、前年度と同額を計上するものです。

（04）結核予防対策事業費は、前年度の実績に基づき、節 10 需用費で 8 万 3,000 円の減額、節 12 委託料で 36 万 8,000 円を減額し、45 万 1,000 円を減額するもので、（05）予防接種健康被害調査委員会費、（06）西多摩医師会保健衛生協力事業費は、前年度と同額を計上するものです。

（07）健康増進法保健事業費 1,711 万 7,000 円は、112 万 4,000 円を増額するもので、節 01 報酬は、1 名分の会計年度任用職員、健康運動士の人件費を計上し、節 07 報償費は、研修会等事業での交渉費を計上し、節 08 旅費は、会計年度任用職員の費用弁償を見込むものです。

節 10 需用費は、見込みにより 9 万 2,000 円の減額、節 12 委託料においては、胃がん検診委託から、113 ページをご覧ください。成人歯科健診委託まで、前年度の実績及び見込みにより、それぞれ増額、或るいは減額をしており、112 万 4,000 円を増額となっております。

次の（08）骨粗しょう症予防対策事業費は、前年度と同額を計上し、（09）健康相談事業費 419 万 9,000 円は、25 万 9,000 円の減額で、節 01 報酬から節 08 旅費まで、3 名分の会計年度任用職員、福社会館の相談室にいる相談員の人件費を計上し、節 10 需用費から節 17 備品購入費まで、それぞれ実績により、減額、または同額を計上しております。

事業（10）食育推進事業費 142 万 1,000 円は、17 万 7,000 円の減額で、節 01 報酬で、会計年度任用職員 1 名分、栄養指導員の人件費を計上し、節 07 報償費は、前年度と同額を計上し、114 ページをご覧ください。節 08 旅費では、会計年度任用職員の費用弁償を、節 10 需用費は、実績により 3 万 6,000 円を減額し、節 11 役務費から節 18 負担金・補助及び交付金まで、前年度と同額を計上するものです。

次の（11）生活習慣病等予防事業費は、主に特定健康診査の対象とならない 39 歳以下の方を対象とした若年層健康診査の費用で、節 10 需用費は前年度と同額を計上し、節 12 委託料では、健診内容に心電図等の項目を加えたため、2 万 1,000 円を増額するものです。

事業（12）精神専門相談事業費、（13）心の健康対策事業費は、前年度と同額を計上す

るものです。

115 ページをご覧ください。事業（14）自殺対策事業費です。民生費から衛生費に組み替えたもので、37万4,000円を計上するもので、前年度の実績により、消耗品費1万2,000円を減額しているものです。

次のへき地専門医療確保事業費では、眼科、耳鼻咽喉科健診料を新たに保険診療として実施するための事業でしたが、実施が不安定なため、廃目とするものです。

目03母子保健事業費は、565万9,000円で90万9,000円の増額となります。

事業（01）1歳6か月児健康診査事業費では、前年度と同額を計上し、116 ページをご覧ください。（02）妊婦健康診査事業費177万円は、節10需用費、節12委託料は、同額を計上し、節18負担金・補助及び交付金では、実績により10万2,000円を減額するものです。

（03）妊産婦・乳幼児保健指導事業費から（06）6・9か月児健康診査事業費までは、前年度と同額を計上し、117 ページをご覧ください。事業（07）3歳児健康診査事業費では、節08旅費6万円を会計年度任用職員の費用弁償を皆増として計上し、その他は前年度とほぼ同額を計上し、（08）5歳児健康診査事業費は、前年度とほぼ同額を計上しております。

次の事業（09）乳幼児経過観察健康診査事業費から、118 ページをご覧ください。

（11）妊産婦・新生児訪問指導事業費は、前年度と同額を計上するものです。

（12）乳幼児歯科相談・歯科検診事業費は、150万5,000円、95万5,000円の増額で、節01報酬は同額を、節08旅費4万2,000円を会計年度任用職員の費用弁償として皆増し、節10需用費、節12委託料は同額を、節17備品購入費では、滅菌器を購入するため91万3,000円を計上するものです。

事業（13）乳幼児離乳食講習事業費から（16）未熟児養育医療事業費では前年度と同額を計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、119 ページをお開き願います。目04環境衛生費は3,630万6,000円を計上し、前年度比41万2,000円の減額を見込むもので、内訳として、（01）環境衛生総務費では、3,588万9,000円を計上し、前年度比41万2,000円の減額で、節01報酬の5万9,000円は、廃棄物減量等推進審議会委員の報酬を前年度同様に計上し、節02給料から節04共済費までは、職員2名分の人件費として所要の額を見込み、節07報償費は、廃棄物減量等推進員報償を計上し、次の120 ページをお開き願います。節08旅費では、廃棄物減量等推進員の費用弁償及び職員普通旅費を実績により見

込み、節 10 需用費は、一斉清掃用の手袋及びタオル等の在庫数により、消耗品を 6 万 5,000 円減額し、22 万 3,000 円を計上、節 12 委託料は、臭気や騒音等の感覚公害に対応するため、測定委託料を前年同額の 22 万円を計上し、節 13 使用料及び賃借料も前年同様の計上で、節 14 工事請負費は、不法投棄禁止看板の設置工事を見込み、節 17 備品購入費は、11 万 3,000 円を計上し、所有者不明猫の対応を図るため、捕獲カゴの購入を見込むもので、節 18 負担金・補助及び交付金では、秋川流域斎場組合からの予算通知に基づき、前年度比 24 万 4,000 円減額の 1,510 万 8,000 円を見込むものです。

次の (02) 環境対策事業費は、前年同額の 20 万 8,000 円を計上し、節 01 報酬で、産業審議会委員の報酬を計上、節 07 報償費では、環境保全員の報酬を計上、節 08 旅費は、委員費用弁償を計上し、他の節区分は前年同様に計上するものでございます。

次に、121 ページをお開き願います。次の (03) 生活排水対策事業費は、前年同額の 20 万 9,000 円を見込むものでございます。

次に、項 02 清掃費、目 01 清掃総務費は、940 万 5,000 円を計上し、前年度比 2,000 円の増額を見込むもので、節 02 給料から節 08 旅費まで、職員 1 名分の人件費として所要額を見込むもので、次の目 02 塵芥処理費は、1 億 6,565 万 2,000 円を計上し、前年度比 75 万 1,000 円の減額を見込むもので、次の 122 ページをお開き願います。節 10 需用費では、1,052 万 6,000 円を計上し、01 消耗品は、最終処分場の廃止に伴い、薬品等の購入が不要となったため、前年度比 57 万円の減額で、02 燃料費は、前年実績を勘案し、30 万 9,000 円の減額、04 印刷製本費は、ごみの出し方ガイドブック及び粗大ごみ処理券の作成が完了したため 203 万 5,000 円の減額で、05 光熱水費は、クリーンセンター施設及びストックヤード等の電気料を実績見込みで 10 万円を増額し、06 修繕費は、ごみ収集車両の車検費用及びストックヤードの雨漏り修繕を見込み、61 万 9,000 円の増額で、次の節 11 役務費は、134 万 5,000 円を計上し、01 通信運搬費等の電話等回線料は、前年同様の計上で、車両管理諸費用は、実績により 2 万 3,000 円の増額、家電リサイクル処分料は、実績により 14 万 9,000 円の減額で、02 火災保険料等は、61 万 3,000 円を計上し、実績により 5 万 7,000 円を減額するもので、次の節 12 委託料は、7,046 万 3,000 円を計上し、前年度比 396 万 9,000 円の減額を見込むもので、減額の要因は、最終処分場の廃止に伴い、放流水の分析業務、ダイオキシン類測定分析等の業務委託が皆減となったもので、次の節 13 使用料及び賃借料は、前年同額 30 万 6,000 円を計上し、節 17 備品購入費は、1 万 6,000 円の減額を見込むもので、次の 123 ページをお開き願います。次の節 18 負担金・補助及び交付金は、8,262 万 7,000 円を計上し、前年度比 577 万 8,000 円の増額を見込むもので、



生ごみ処理容器等補助金は、前年実績により同額を計上、西秋川衛生組合負担金は、修繕計画による施設修繕の年度にあたり、西秋川衛生組合のごみ処理施設管理費の予算増に伴い、負担金が 577 万 8,000 円の増額となるもので、次の節 26 公課費は、7 万 5,000 円の増額の 21 万 4,000 円を計上するものです。

次の目 03 し尿処理費は、5,513 万円を計上し、前年度比 587 万 5,000 円の増額を見込むもので、節 10 需用費は、7 万円の計上で、01 消耗品は、補助ホース部品の購入を計上し、04 印刷製本費は、し尿有料くみ取り実績報告書作成費を計上するもので、次の節 11 役務費は、3,000 円の計上で、節 12 委託料は、2,366 万 8,000 円の計上で、公共下水道の普及に伴う対象世帯の減少等により、153 万 5,000 円の減額を見込むもので、節 13 使用料及び賃借料は、前年同様に計上し、節 18 負担金・補助及び交付金は、3,138 万円を計上し、前年度比 738 万 5,000 円の増額で、西秋川衛生組合負担金は、組合からの予算通知に基づき、前年比 739 万 7,000 円増額の 3,133 万 4,000 円を見込むもので、増額の要因は、平成 31 年 3 月に竣工したし尿処理施設の整備に係る公債費元金の組合予算の増によるもので、次のし尿処理自家処理世帯補助金は、前年同額を計上し、浄化槽汚泥清掃費軽減措置補助金は、実績見込みにより、1 万 2,000 円の減額を見込むものでございます。

○福祉保健課長（菊池 良君） 124 ページをご覧ください。項 03 病院費です。目 01 病院費、事業（01）病院事業費 9,700 万円は、節 18 負担金・補助及び交付金で、病院会計補助金が 1,000 万円の増額となっており、詳細につきましては、病院事業会計でご説明いたします。

以上で、衛生費の説明を終わります。

○委員長（澤本 幹男君） お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） 異議なしと認めます。よって、午後 2 時 00 分から再開いたします。

午後 1 時 49 分休憩

午後 1 時 59 分再開

○委員長（澤本 幹男君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を開きます。

議案第 23 号の一般会計予算の歳出、款 06 農林水産業費の説明から行います。観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 124 ページをお願いいたします。款 06 農林水産業費

でございます。項 01 農業費、目 01 農業推進協議会費は、総額 1,363 万 2,000 円を計上するもので、前年度比 213 万 6,000 円の減額は、主に節 01 報酬から、次のページに掛けて節 04 共済費までの委員報酬及び職員人件費等の所要額を見込むものと、節 07 報償費から節 18 負担金・補助及び交付金までは、前年度同様に農業推進のための経費を見込むものでございます。

次に、目 02 農業総務費は、総額 8,661 万 6,000 円を計上し、前年度比 2,737 万 4,000 円の増額を見込むものです。

内訳でございますが、126 ページをお願いいたします。事業 (01) 国有農地管理費 18 万 5,000 円は、前年度同額で交付予定額によるものでございます。

次の事業 (02) 農作物有害鳥獣対策事業費は、3,105 万 9,000 円を計上し、前年度比 57 万 1,000 円の増額を見込むもので、節 01 報酬 30 万 2,000 円は、会計年度任用職員 1 名分の報酬を計上し、節 07 報償費 12 万円は、説明欄記載の獣害対策講習会の開催に伴い、講師謝礼を新たに計上し、節 08 旅費と節 10 需用費は、それぞれ前年度同様に所要額を見込み、節 12 委託料 2,812 万 8,000 円では、説明欄記載の下から 2 項目めの農作物獣害防止対策事業委託 (小型有害鳥獣見回り管理) 25 万 2,000 円を新たに計上し、その他の項目は、前年度同様に所要額を見込むもので、節全体では 134 万 6,000 円を増額するものでございます。

次の節 17 備品購入費 4 万 8,000 円は、電気止め刺し機 2 基分を計上し、節 18 負担金・補助及び交付金は、176 万 1,000 円を計上し、山葵田防護網設置事業補助金と狩猟免許取得補助金は、前年度同額で見込み、わな狩猟免許取得費補助金 1 万 6,000 円は、観光産業課職員 1 名分の免許取得費を、簡易電気柵等購入費補助金 50 万円は、今まで節 15 原材料費へ簡易電気柵資材として計上し、現物支給を行っていたものを簡易電気柵等購入費補助金交付要綱を制定し、現金給付へと変更したため、新たに計上するものでございます。

○環境整備課長 (坂村 孝成君) 次に、(03) 簡易給水施設管理費では 5,537 万 2,000 円を計上し、前年度比 2,680 万 3,000 円の増額を見込むもので、節 10 需用費は、258 万 3,000 円を計上し、01 消耗品は、ろ過砂 100 袋の購入を見込み、34 万 1,000 円の増額、05 光熱水費は、前年同様の計上とし、06 修繕費では前年実績に基づき、修繕費を前年度比 11 万円増額の 134 万 4,000 円を計上するもので、節 11 の役務費は、前年同様の計上で、次の節 12 委託料では 1,955 万円を計上し、簡易給水施設 5 施設の維持管理に要する費用として、説明欄記載の各委託業務を見込むもので、漏水が著しい峰の簡易給水施設を対象とした配水管布設替工事を計画するため、簡易給水施設配水管布設替工事設計委託料を計

上し、節区分全体では 152 万 8,000 円の増額を見込むものです。

次の節 14 工事請負費では、前年同様に簡易給水施設維持補修工事 30 万円を見込むとともに、設計委託の成果に基づき、奥簡易給水施設の配水管布設替工事、延長 800 メートルを予定し、合わせて 3,323 万 4,000 円を計上するものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、目 03 農業振興費でございます。農業振興費総額 2,975 万 2,000 円を計上し、前年度比 28 万 8,000 円の増額を見込むものです。

128 ページをお願いいたします。内訳でございますが、事業（01）農業振興総務費は、1,071 万円を計上し、前年度比 210 万 2,000 円の増額を見込むもので、節 07 報酬費 29 万円は、前年度同様に見込み、節 10 需用費 31 万 5,000 円は、消耗品費で、わさび塾用の消耗品費を増額で見込み、節 11 役務費 33 万 5,000 円は、説明欄記載の 01 通信運搬費等で、治助芋の商標登録の期限が 2022 年 6 月 8 日となり、登録の更新が必要であることから登録料を新たに計上するものでございます。

次の節 12 委託料 745 万 8,000 円は、説明欄記載の上から 2 項目め、観光用山葵田看板設置作業委託 30 万 3,000 円は、観光用山葵田へハイキング客等を誘導するための看板を新たに設置するもの、2 つ下の項目のワラビ栽培管理業務委託は、令和 3 年度は、ワラビ等の植え付けは行わず、下刈り等の管理のみを行うこととしたため、22 万円を減額で計上し、下から 2 つ目の項目、山葵田台帳更新業務委託 300 万円は、被災したワサビ田の復旧箇所を台帳へ反映するものでございます。

節 13 使用料及び賃借料は、前年度同額で見込み、129 ページをお願いいたします。節 18 負担金・補助及び交付金では、ワサビ栽培の振興を図るため、わさび苗購入費補助金について現行の山葵栽培組合への定額補助から山葵栽培組合員への苗の購入費 2 分の 1 の定率補助へ変更するため、100 万円を増額し、計上するものでございます。

次の事業（02）町農林業等振興事業費は、58 万 5,000 円を計上し、前年度同額で見込むものです。

次に、事業（03）体験農園管理運営事業費は、1,845 万 7,000 円を計上し、前年度比 668 万 6,000 円の増額を見込むもので、内訳でございますが、節 01 報酬から、次のページの節 04 共済費までは、人件費の所要額を見込むもので、130 ページをお願いいたします。節 07 報償費から節 13 使用料及び賃借料までは、前年度同様に見込み、節 14 工事請負費 411 万 9,000 円は、131 ページをお願いいたします。滞在型ラウベ外周の竹垣の老朽化が著しく、獣害等もあるため、竹垣の設置更新を行うものでございます。

次の節 15 原材料費から節 18 負担金・補助及び交付金までは、実績見込み等により必要

な経費を計上するものでございます。

次の事業、山村地域農林業振興事業費は、ワサビ田用モノレール設置事業について災害復旧事業を優先して行うため、令和3年度については事業を廃目とするものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 04 農地費では 63 万 9,000 円を計上し、  
（01）農道維持管理費の節 12 委託料は、前年度比 2,000 円増額の 11 万 9,000 円を見込み、次の節 14 工事請負費では、前年同様に、農道 9 路線の維持補修工事として 50 万円を計上するもので、次の 132 ページをお開き願います。（02）都補助土地改良事業費の節 18 負担金・補助及び交付金では、前年同様に、都土地改良事業団体連合会の負担金を見込むものでございます。

次に、項 02 林業費、目 01 林業総務費は、1 億 1,097 万 5,000 円を計上し、前年度比 36 万 5,000 円の増額を見込むもので、内訳として、（01）林業総務費は、1,237 万 1,000 円を見込むもので、節 02 給料から節 08 旅費までの人件費等で職員 2 名分の所要額を見込み、次の 133 ページに掛けてお願いします。節 18 負担金・補助及び交付金につきましては、説明欄記載の関連団体及び研究発表会に係る負担金として前年同額の 200 万 5,000 円を計上するものでございます。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次の事業（02）都民の森管理運営事業特別会計繰出事業費 7,130 万 3,000 円の計上は、前年度同様に計上するもので、都の委託金を見込むものです。詳細につきましては、特別会計予算でご説明いたします。

次の事業（03）森林環境整備基金費 2,730 万 1,000 円の計上は、森林環境譲与税及び基金利子を前年度同額で積み立てるものです。

次に、目 02 林業振興費は、総額で 519 万 9,000 円を計上し、前年度比 264 万 4,000 円の増額を見込むもので、内訳でございますが、事業（01）林業振興総務費は、489 万 6,000 円を計上し、前年度比 239 万 9,000 円の増額を見込むもので、節 12 委託料及び節 15 原材料費は、前年度同様に見込み、節 18 負担金・補助及び交付金 356 万 6,000 円は、前年度比 269 万 9,000 円の増額となり、説明欄記載の一番下の項目、東京都森林経営管理制度協議会負担金の計上によるものでございます。

次の事業（02）林業構造改善事業費は、30 万 3,000 円を計上し、前年度比 24 万 5,000 円の増額を見込むもので、節 01 報酬と次のページの節 08 旅費について、森林資源の活用や森林環境譲与税の活用方法などを検討するため、林業振興事業協議会の 5 回分の費用を計上するものでございます。

次に、目 03 森林費、総額で 4 億 9,410 万 3,000 円を計上し、前年度比 2,375 万 6,000

円の増額を見込むものです。

内訳でございますが、事業（01）森林保全・活用総務費は、2,707万3,000円を計上し、前年度比725万6,000円の増額を見込むもので、節02給料から、次のページの節04共済費までは、職員人件費と会計年度任用職員として森林保安員3名分の人件費を計上し、節10需用費から節17備品購入費までは、森林保安員の作業に必要な費用を計上するものでございます。

次に、事業（02）多摩の森林再生事業費は、2億9,247万9,000円を計上し、前年度比2,313万3,000円の増額を見込むもので、事業開始から20年目となり、2回目の間伐実施として平成14年度から19年度に初回間伐を実施した箇所及び新規実施分について、東京都からの内示により見込んだことによるもので、136ページをお願いいたします。節12委託料の森林間伐作業委託の増額が主な要因でございます。

137ページをお願いいたします。事業（03）松くい虫駆除対策事業費224万円を計上し、前年度同額で見込むものです。

次に、事業（04）水の浸透高める枝打ち事業費は、1億4,326万4,000円を計上し、前年度比116万6,000円の減額を見込むので、本事業につきましても対象箇所について東京都からの内示により見込んだことによるもので、節12委託料の枝打ち作業委託の減額が主な要因でございます。

次の事業（05）森林セラピー事業費は、2,738万8,000円を計上し、前年度比504万2,000円の減額を見込むもので、主な減額内容は、138ページをお願いいたします。節18負担金・補助及び交付金のうち、森林セラピー推進団体、おくたま地域振興財団への補助金を500万円減額したことによるもので、それ以外はほぼ前年度同様に見込んでおります。

次の事業（06）木質バイオマス推進事業費は、165万9,000円を計上し、前年度比42万5,000円の減額を見込むもので、主な減額内容は、節12委託料で、木質チップ製造工場の稼働停止に伴い、木質バイオマスチップ製造委託50万円を皆減としたためでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、139ページをお開き願います。目04林道治山費では、1億525万4,000円を計上し、前年度比3,003万4,000円の増額を見込むもので、内訳として、（01）林道維持管理費では1,021万7,000円を計上し、前年度比602万9,000円の増額で、増額の要因は、節12委託料において、林道施設長寿命化計画策定委託の成果に基づき、海沢林道に架かる観音橋補修詳細設計委託を計上したことによるもので、節10需用費の消耗品は、凍結防止剤購入費を前年同様に計上し、節12委託料では、

林道維持補修委託及び除雪作業委託を前年同様に計上するもので、節 13 使用料及び賃借料では、除雪車賃借料を前年同様に見込み、節 14 工事請負費では、林道 28 路線の維持補修工事を前年同様に計上するもので、節 15 原材料費は、林道維持に係る常温舗装材等の原材料を見込むものでございます。

次に、(02) 都補助林道開設事業費では 4,622 万 6,000 円を計上し、前年度比 107 万 5,000 円の増額を見込むもので、節 10 需用費は、消耗品を前年同額で見込み、節 12 委託料では、当該年度の西川線林道実施設計委託及び林道規格の見直しに伴う西川線林道詳細設計委託として 650 万円を計上し、次の節 14 工事請負費の 3,900 万円は、前年度比 450 万円の減額で、前年に続き、西川線林道開設工事延長 100 メートルを継続事業として予定するものです。開設に係る附帯工事及び立木伐採工事を合わせて見込むものです。

次の 140 ページをお願いいたします。節 21 補償・補填及び賠償金では、西川線林道に係る立木補償費を前年同様に 250 本分見込むものでございます。

次の(03) 都補助林道改良(舗装) 事業費では 4,786 万 1,000 円を計上し、前年度比 2,353 万円の増額を見込むもので、増額の要因といたしましては、節 12 委託料で、奥沢線林道改良実施設計委託 50 万円の増及び節 14 工事請負費で、安寺沢線林道改良工事が 400 万円の増、奥沢線林道改良工事及び奥沢線林道改良附帯工事で 1,900 万円の皆増が主な増額要因です。

節 10 需用費では、都補助事業費による消耗品を計上し、節 12 委託料は、積算システム管理委託料を前年同様に見込むとともに、説明欄記載の設計業務委託で 120 万円を計上、次の節 14 工事請負費は、4,600 万円を計上し、安寺沢線林道の改良工事 200 メートル及び奥沢線林道の改良工事、同じく 200 メートルと各路線の附帯工事を予定するもので、改良内容は、排水施設の改良、防護柵の設置及び舗装等で、次の節 21 補償・補填及び賠償金 6 万円の計上は、林道の改良に係る立木 40 本分の補償費を見込むものでございます。

次の(04) 治山事業費では、前年同額の 50 万円を計上し、応急治山対策を見込むもので、次の(05) 都営事業負担金では 45 万円を計上し、前年度比 60 万円の減額で、都施工による棚沢地内越沢線林道の工事に係る立木 300 本分の物件補償費を見込むものでございます。

○観光産業課長(杉山 直也君) 次に、項 03 水産業費でございます。目 01 水産業総務費は、総額 3,177 万 6,000 円を計上し、前年度比 1,836 万 7,000 円の増額を見込むものです。

内訳でございますが、141 ページをご覧ください。141 ページから 142 ページに掛けて

は、事業（01）水産業総務費となります。事業費は 996 万 8,000 円を計上し、前年度比 343 万円の増額を見込むもので、主な増額内容は、小河内漁業協同組合の慢性的な人員不足の解消を図り、漁業の運営強化を図ることなどを目的として、地域おこし協力隊 1 名の採用を予定しており、その費用を新たに計上するものでございます。

142 ページをお願いいたします。事業（02）内水面漁業環境活用施設整備事業費 2,180 万 8,000 円の計上は、前年度比 1,493 万 7,000 円の増額を見込むもので、今年度に策定する内水面漁業振興基本計画に基づき、令和 3 年度は、今年度の実施設計委託を行った大沢国際釣場と日原溪流釣場の養魚池改良工事を、また、令和 4 年度に工事を予定しております大沢国際釣場バーベキューデッキ及び氷川国際釣場の実施設計委託を見込むものでございます。

以上で、款 06 農林水産業費の説明を終わります。

次に、款 07 商工費でございます。項 01 商工費、目 01 商工総務費は、総額 943 万円を計上し、前年度比 20 万円の減額を見込むものです。

内訳でございますが、143 ページをお願いいたします。事業（01）消費者行政事業費 4 万 5,000 円及び事業（02）商工振興費 412 万円の計上は、前年度同額で見込むもので、次に、事業（03）小口事業資金融資事業費 526 万 5,000 円は、前年度比 20 万円の減額で、節 18 負担金・補助及び交付金の小口事業資金融資制度利子補給金を実績に基づき減額するものでございます。

次に、項 02 観光費、目 01 観光総務費は、総額 2 億 7,994 万円を計上し、前年度比 6,176 万 5,000 円の増額を見込むものでございます。

内訳でございますが、144 ページをお願いいたします。事業（01）観光総務費 6,679 万 2,000 円の計上は、前年度比 1,155 万円の増額を見込むもので、節 02 給料から節 04 共済費までは、職員 4 名分の人件費の所要額を見込み、145 ページをお願いいたします。節 10 需用費 105 万 2,000 円は、前年度比 285 万円の減額で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うイベントの中止により、観光パンフレットを配布する機会が少なく、在庫が多くあるため、令和 3 年度のパンフレットの増刷を行わないこととしたことから印刷製本費が減額となったもの、節 12 委託料 1,370 万円は、前年度比 1,164 万円の増額で、説明欄記載の観光客誘致宿泊補助事業を拡充し、新型コロナウイルス感染症の収束後の観光振興及び町内の消費喚起を図るため、対象人数を 650 人から 3,000 人へ増やすとともに、宿泊者に対し、1,000 円分の奥多摩商業協同組合の商品券を配布する取り組みを行う予算を計上し、それ以外の節は、前年度同様に計上しております。

次の事業（02）大多摩観光事業費 802 万 7,000 円は、前年度同額を見込むもので、次の事業（03）町ふれあい広場事業費 1,490 万円の計上は、前年度比 80 万円の増額で、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る費用を見込み、増額するものでございます。

次の事業（04）花の里づくり事業費 90 万円の計上と、146 ページをお願いいたします。事業（05）日照確保対策事業費 100 万円の計上は、前年度同額で見込むものです。

次の事業（06）山のふるさと村管理運営事業特別会計繰出事業費 1 億 3,880 万 6,000 円は、前年度同額を計上するもので、都の委託金を見込むものです。詳細につきましては、特別会計予算でご説明いたします。

次の事業（07）観光施設等整備基金費 4,951 万 5,000 円の計上は、前年度比 4,941 万 5,000 円の増額で、令和 2 年度は、財源調整のため、積み立てを行わなかった観光施設使用料について令和 3 年度は基金に積み立てを行うものでございます。

次に、目 02 観光施設費は、総額 1 億 1,775 万円を計上し、前年度比 2,081 万 9,000 円の減額を見込むものでございます。

内訳でございますが、はじめに、事業（01）観光施設維持管理費 6,387 万円は、前年度比 1,230 万 1,000 円の増額を見込むもので、147 ページをお願いいたします。節 12 委託料 4,831 万 7,000 円は、説明欄記載の上から 2 項目め、白丸調整池ダム展示室管理委託は、歳入でもご説明いたしましたが、東京都交通局が移転・新設したダム監視所の 3 階展示室の維持管理を町が受託し、観光協会へ委託を行うため、新たに 750 万円を計上するものでございます。

次に、上から 6 項目めの観光用公衆トイレ総合清掃委託 1,767 万 6,000 円は、前年度比 361 万 4,000 円を増額するもので、積算単価の見直しによる増額のほか、令和 3 年度から大沢駐車場観光トイレの清掃を追加し、21 か所の観光用公衆トイレの清掃を行うものでございます。

次に、下から 6 項目めの白丸観光駐車場夜間閉鎖業務委託は、昨年 8 月から夜間閉鎖を行っているものでございますが、引き続き通年で夜間閉鎖を行うための費用を計上し、その他の項目は、前年度同様に所要額を見込むもので、節全体では 1,240 万 5,000 円を増額するものでございます。

それ以外の節は、観光施設等の維持管理に係る費用を前年度同様に見込むものでございます。

148 ページをお願いいたします。事業（02）観光施設整備事業費 5,388 万円は、前年度比 3,312 万円の減額を見込むもので、節 12 委託料では、説明欄記載の森林資源を活用し



た魅力創出事業委託は、むかし道周辺の景観伐採を昨年同様に見込み、奥多摩小屋跡地周辺清掃ヘリ運搬業務委託は、奥多摩小屋解体に伴う廃材及び周辺ごみの処分をするため、ヘリによる運搬を行うもの、次のもえぎの湯建物調査委託は、オープンから 22 年が経過したもえぎの湯施設及び設備の長寿命化を図るための調査を行うもので、節全体では 688 万円を増額するものでございます。

次の節 14 工事請負費は、観光トイレ改修工事として、令和元年台風第 19 号による日原街道の崩落のため延期とした日原地区の 3 か所の観光トイレの改修工事費を、先ほど委託料でご説明いたしました、もえぎの湯建物調査委託の調査結果に基づく施設の維持管理工事費を、令和 2 年度に設計委託を行っているもえぎの湯灯油ボイラーの設置工事費を、その他施設や設備の故障等に対応するための補修工事費を計上するもので、節全体では 4,000 万円を減額するものでございます。

以上で、款 07 商工費の説明を終わります。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、149 ページをお開き願います。款 08 土木費でございます。項 01 土木管理費、目 01 土木総務費では、1 億 4,040 万円を計上し、前年度比 522 万 1,000 円の減額を見込むもので、内訳といたしまして、(01) 土木総務費は、6,513 万 3,000 円を計上し、前年度比 646 万 5,000 円の減額を見込むもので、節 02 給料から 08 旅費までは人件費等で、職員 7 名分の所要の額を見込み、次の節 10 需用費の 128 万 3,000 円は、消耗品で凍結防止剤 200 袋の購入を予定し、光熱水費では、橋梁、トンネル照明灯の電気料を見込むものでございます。

次の 150 ページをお願いいたします。節 12 委託料及び節 13 使用料及び賃借料では、土木積算システムの保守委託と機器等の使用料を前年同様に計上し、次の節 17 備品購入費では、土木工事標準積算基準の購入及び道路保安用サイン盤等の購入を見込み、11 万 1,000 円を計上するもので、次の節 18 負担金補助及び交付金では 595 万円を計上し、説明欄記載の各関連団体からの通知に基づき、負担金を計上するもので、主なものといたしましては、説明欄最下段から 2 段目の都施工による丹三郎地区の急傾斜地崩壊防止事業に係る負担金で、前年度比 270 万円減額の 550 万円を協定に基づき計上するものでございます。

次に、(02) 奥多摩周遊道路管理費では 3,833 万 6,000 円を計上し、前年度比 306 万 3,000 円の増額を見込むもので、前年実績に基づき計上するもので、次の (03) 登記事務費では、前年同額の 593 万円を見込むもので、節 10 需用費の消耗品は、収入印紙の購入を見込み、節 11 役務費の通信運搬費は、前年同額を計上するものです。

次の 151 ページをお開き願います。節 12 委託料では、説明欄記載の未登記路線等測量委託と水道一元化により町から都へ移管となった水道用地の登記手続を円滑に行うため、水道用地測量委託を前年同様に計上するものです。

次に、(04) 法定外公共物等譲与事業費では 262 万 2,000 円を計上し、前年度比 18 万 9,000 円の増額を見込むもので、節 10 需用費で、プリンターの消耗品を前年同額で計上し、次の節 12 委託料では、説明欄記載の各システムの保守委託として前年同額の 129 万 1,000 円を見込み、次の節 13 使用料及び賃借料では、システム等の機器の使用料について前年度比 18 万 9,000 円増の 123 万 1,000 円を計上するものです。

次に、(05) 道路台帳整備事業費では 190 万円を計上し、節 12 委託料で、道路法に基づく道路台帳補正作業委託を前年同様に計上し、次の(06) 国土法土地取引事業費では 5 万 8,000 円を計上し、節 10 需用費の消耗品を前年同様に見込み、次の(07) 地籍調査事業費では 2,642 万 1,000 円を計上し、前年度比 200 万 8,000 円の減額を見込むもので、減額の要因は、節 12 委託料で、地籍調査面積の減に係る委託料の減額によるものです。

次の節 08 旅費では、特別旅費 7 万 2,000 円を計上し、埼玉県大宮で 4 日間開催予定の担当者講習会に職員 2 名の出席を予定し、節 10 需用費の消耗品は、前年同様にプラスチック境界杭の購入を見込むもので、次の節 12 委託料では 2,500 万円を見込み、登記事務及び認証請求事務委託は 400 万円を計上し、令和元年度に地籍調査を実施いたしました海沢・神庭地区の調査成果の資料作成を予定し、次の海沢地区地籍調査委託料は、一筆地調査 200 筆を予定し、前年度比 200 万円減額の 2,100 万円を見込むもので、次の節 13 使用料及び賃借料は、システム使用料を前年同様に計上するものです。

次の 152 ページをお願いいたします。負担金・補助及び交付金につきましては、説明欄記載の団体に係る会費を前年同様に計上するものでございます。

次に、項 02 道路橋梁費、目 01 道路維持費では 3,857 万 3,000 円を計上し、前年度比 838 万 6,000 円の増額を見込むもので、節 10 需用費は、76 万 2,000 円を計上し、01 消耗品で道路保安消耗品を見込み、次の 02 燃料費は、除雪機械燃料に新たに購入予定の車両に係る燃料を追加し、8 万 6,000 円の増額、03 修繕費の除雪機械修繕費は、実績により 5 万円の増額を見込むもので、次の節 11 役務費は、車両の購入予定に伴い、車両管理費及び保険料等で 16 万 9,000 円を計上、次の節 12 委託料は、907 万 7,000 円の計上で、前年度比 650 万 4,000 円の増額を見込むもので、説明欄記載の町道維持補修測量設計委託料は、前年同様に 100 万円を計上し、町道維持補修委託は 4,000 円の増額で、次の立木伐採委託から、次の 153 ページをお願いいたします。除雪作業委託までは前年同額を見込み、

次の氷川トンネル補修詳細設計委託は、平成 31 年度に実施したトンネル点検業務委託の成果に基づき、町道氷川七曲線内の氷川トンネルの補修設計委託 650 万円を皆増するものです。

次の節 13 使用料及び賃借料は、前年同額を計上し、節 14 工事請負費では、前年同額の 2,500 万円を計上し、町道 335 路線の維持補修工事を見込むもので、次の節 15 原材料費は、2 万 6,000 円の増額で、節 17 備品購入費では、道路維持作業用軽ダンプトラックの購入を見込み、150 万円の皆増、節 18 負担金・補助及び交付金では、90 万 6,000 円を計上し、4 万 4,000 円の増額で、説明欄記載の除雪時待機機械損料負担金は、前年同様に計上し、特別教育受講負担金及び安全衛生教育受講負担金は、職員 2 名分を計上、また、冬の除雪作業に備え、小型車両系建設機械運転の特別教育受講料 2 名分の 3 万 4,000 円を皆増するもので、次の節 21 補償・補填及び賠償金は、道路維持に係る立木等物件補償費を前年同様に見込むものです。

次に、目 02 道路新設改良費では 1 億 5,643 万 5,000 円を計上し、前年度比 1 億 3,353 万 7,000 円の減額を見込むもので、次の 154 ページをお願いいたします。次に、(01) 都補助道路新設改良事業費では 9,143 万 5,000 円を計上し、前年度比 7,830 万 2,000 円の減額を見込むもので、節 12 委託料の 1,500 万円は、前年度比 950 万円の増額となるもので、増額の要因といたしましては、説明欄 3 行目の白丸丸の内西線詳細設計委託の皆増によるもので、委託内容は、計画路線が棚の沢水路を横断するため、特殊構造物の詳細設計を見込むもので、説明欄記載の特別資材価格調査委託は、特殊工法等に係る実勢価格の調査費で、前年同様に計上し、次の白丸丸の内西線は、当該年度の整備延長 20 メートルの実施設計を予定し、次の南平熊沢線では右岸側の橋梁下部工 1 基に係る実施設計を計上するとともに、特殊工事に対応するため、工事監理業務委託を見込むもので、次の一付線では、右岸側の橋梁下部工 1 基に係る実施設計及び工事監理業務委託を計上するものです。

次の節 14 工事請負費では 7,400 万円を計上し、前年度比 8,900 万円の減額を見込むもので、減額の要因は、前年整備を予定しておりました南平熊沢線の橋梁上部工等の整備がコロナ禍の影響に伴い、後年整備と整備計画が変更となったことによるものでございます。説明欄記載の白丸丸の内西線では、延長 20 メートルの構造物整備と附帯工事を予定し、次の南平熊沢線では、大丹波国際釣場に隣接する右岸側の橋台 1 基の整備と附帯工事を予定するもので、次の一付線では、右岸側橋梁橋台 1 基の整備と附帯工事を予定するものでございます。

次の 16 公有財産購入費では 243 万 5,000 円を計上し、白丸丸の内西線に係る用地買収

費を見込むものでございます。

次の(02)町単独道路新設改良事業費では、6,500万円を計上し、前年度比5,523万5,000円の減額を見込むもので、節12委託料の1,900万円は、前年度比750万円の減額で、説明欄記載の町道4路線の測量及び実施設計委託を見込むもので、古里附入川線では、法面整備に係る実施設計費を見込み、竹の平中線では、予備設計の成果に基づく道路構造物の実実施設計及び物件補償に係る調査を予定するもので、松葉穴沢線は、町が取得した定住促進用地の活用に係る道路整備のための設計業務を計上するもので、川井神塚東線では、整備計画に係る物件調査を見込み、その他物件調査委託は、設計に係る補償物件の発生に備え、計上するものでございます。

次の節14工事請負費は、4,600万円を計上し、前年度比4,200万円の減額を見込むもので、減額の要因は、高畑線道路新設工事の改良等によるもので、令和3年度は、説明欄記載の町道4号線の新設改良工事を見込むもので、古里附入川線道路改良工事は継続事業で、法面補強を予定するもので、次の古里小学校西循環線道路新設工事は、平成30年度に整備を行った文化会館下の町営若者住宅小丹波第3南原の敷地内通路と町道を接続し、緊急車両等の通行を可能とする循環道路の整備を見込むもので、次の大氷川余ヶ野線道路改良工事は、氷川小学校上部の町道路線で、プールに隣接する町有地の一部を利用し、延長15メートルの局所拡幅を行うもの、次の大氷川安戸線道路改良工事は、JR青梅線の大氷川学校通り踏切先の三差路の見通し確保のため、局所改良を行うものです。

次に、目03橋梁維持費は620万円を計上し、前年度比520万円の増額を見込むもので、次の155ページをお願いいたします。節12委託料において道路法に基づく橋梁10基を対象とした橋梁点検業務委託570万円が皆増で、次の節14工事請負費では、通常の橋梁維持補修工事を前年同様に計上するものでございます。

次に項03河川費、目01河川総務費は、前年同様に13万7,000円を計上し、01河川総務費の13使用料及び賃借料で、前年同様に借地料を見込むものでございます。

次に、目02河川維持費では、節14工事請負費で100万円を計上し、小規模な河川維持工事に対応するものでございます。

○若者定住推進課長(新島 和貴君) 次に、項04住宅費、目01住宅管理費は、1億9,824万2,000円を計上し、前年度比8,518万7,000円の増額を見込むもので、主な要因は、公有財産購入費の増となります。

156ページをご覧ください。内訳といたしまして、(01)若者定住推進事業費では、1億4,661万8,000円を計上し、前年度比9,527万5,000円の増額を見込むもので、節01

報酬から節 11 役務費までは、説明欄記載のとおり計上するものです。

節 12 委託料 2,129 万 6,000 円は、説明欄記載のパンフレット等作成委託から、次の 157 ページをご覧ください。海沢（大加）地内子育て応援住宅擁壁整備監理業務委託までを計上し、節 13 使用料及び賃借料 30 万 8,000 円は、地域人口ビジョンシミュレーションシステムの使用料を計上し、節 14 工事請負費 4,780 万円は、説明欄記載の各工事を計上し、節 15 原材料費は、4 万 5,000 円を計上し、節 16 公有財産購入費 4,079 万 7,000 円は、丹三郎（水神前）地内定住対策等用地買収費で、議会全員協議会でご説明いたしました丹三郎地内の物件を購入するものです。

節 17 備品購入費は、2 万円を計上し、節 18 負担金・補助及び交付金 3,350 万円は、説明欄記載の各補助金を計上するものです。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次の（02）町営・公営住宅管理費では 2,175 万 6,000 円を計上し、前年度比 63 万 6,000 円の増額を見込むもので、節 02 給料から、次の 158 ページをお願いいたします。節 08 旅費までは、職員 2 名分の人件費等で所要の額を見込み、次の節 10 需用費では、前年同様に 218 万 1,000 円を計上し、住宅管理に係る清掃用消耗品、共用電灯、共用水栓に係る光熱水費及び退去に伴う空家修繕及び一般修繕の費用を見込むもので、節 11 役務費は、説明欄の記載の内容を前年同様に見込み、節 12 委託料は、16 万 2,000 円を計上し、町・公営住宅敷地内の草刈り等の業務を見込むもので、節 13 使用料及び賃借料は、93 万 9,000 円を計上し、説明欄記載の借地料及び共架料を前年同様に見込むものでございます。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 次に、（03）町営若者住宅管理費では 2,986 万 8,000 円を計上し、前年度比 1,072 万 4,000 円の減額となります。節 02 給料から、159 ページをお開きください。節 12 委託料までは、説明欄記載のとおり計上するものでございます。

次に、目 02 住宅建設費でございますが、1 億 4,704 万 8,000 円を計上し、前年度比 2,268 万 9,000 円の減額を見込むもので、内訳といたしまして、（01）子育て応援住宅建設事業費では 3,850 万円を計上し、前年度比 50 万円の減額を見込むもので、節 12 委託料から節 14 工事請負費までは、説明欄記載のとおり計上するものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、160 ページをお開き願います。（02）町営・公営住宅建設事業費では 6,050 万円を計上し、前年度比 750 万円の減額を見込むもので、節 14 工事請負費において、説明欄記載の公営日向住宅改修工事及び附帯工事は継続事業で、公営日向住宅の 4 号棟、5 号棟の 2 棟 8 戸を対象に改修工事を予定するもので、改修内容

は、外壁改修、防水改修、内部浴室関係では浴槽及び給湯器の更新等を行い、住宅の延命化及び住環境の向上を図るものです。次の町営若者住宅（栃久保除ヶ野）屋根改修工事は、屋根材の経年劣化が著しいため、10棟全て鋼板屋根に改修を見込むものでございます。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 次に、（03）町営若者住宅等建設事業費では4,804万8,000円を計上し、前年度比1,468万9,000円の減額を見込むもので、内訳といたしまして、節12委託料から節14工事請負費までは、説明欄記載のとおり計上するもので、議会全員協議会でご説明いたしました町営若者住宅等の予算を計上するものでございます。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 次に、項05下水道費、目01公共下水道費は、下水道事業特別会計繰出金として6億777万9,000円を計上し、前年度比5,846万1,000円の増額を見込むもので、内容につきましては、下水道事業特別会計にてご説明申し上げます。

以上で、土木費の説明を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） 次に、161ページをご覧ください。款09消防費でございます。項01消防費、目01常備消防費は、総額1億2,558万7,000円の計上で、前年度比79万8,000円の増額でございます。常備消防である消防署の事務委託費負担金が主なものとなります。節18負担金・補助及び交付金の消防事務委託費負担金は、1億2,511万6,000円の計上で、前年度比131万3,000円を増額するもので、消防事務委託の管理に要する経費負担に関する協定に基づき所要額を負担するもので、地方交付税法の規定に基づく当該年度の基準財政需要額の常備消防費に相当する額でございます。

次に、目02非常備消防費は、総額5,598万9,000円の計上で、前年度比401万3,000円の増額でございます。内訳ですが、（01）非常備消防総務費は、977万5,000円の計上で、前年度比71万1,000円の減額でございます。節01報酬の人件費から、次の162ページをご覧ください。節18負担金・補助及び交付金、各種団体への補助金等、経常経費までの計上でございます。

次の（02）消防団費でございます。4,621万4,000円の計上で、前年度比472万4,000円の増額でございます。

主に消防団運営の経常経費でございます。消防団員の条例定数は315名ですが、令和3年度当初予算では、団員240名、機能別団員36名の計276名で計上しております。消防車両は17台、内訳では、ポンプ車が6台、積載車が10台、指揮車が1台となっております。

主な増額内容ですが、08旅費で、隔年で行われております西多摩地区消防大会への出

場隊2隊分及び団員の参加旅費を見込み、節全体では前年度比 72 万円を増額し、290 万円とするものでございます。

次に、163 ページをご覧ください。節 13 使用料及び賃借料では、西多摩地区消防大会送迎バス借上料を新規で 20 万円計上し、次の節 17 備品購入費では、説明欄記載の上から 2 つ目の消防用ホース 146 万 4,000 円を増額し、4 つ目の管鎗から消防団用ゴーグルまでの 5 つの備品を新たに購入するため 248 万 1,000 円を計上し、節全体では前年度比 394 万 5,000 円を増額し、556 万円とするものでございます。

次に、目 03 消防施設費は、4,259 万 6,000 円の計上で、前年度比 561 万円の増額でございます。

内訳でございますが、次の 164 ページをご覧ください。(01) 消防施設維持管理費は、1,461 万 1,000 円の計上で、前年度比 255 万円の増額でございます。主な増額内容は、節 14 工事請負費で、3 年度は、町の操法大会が開催されることから、町操法審査会場改良工事費 55 万円を新たに計上し、次の節 18 負担金・補助及び交付金の消火栓維持管理負担金で、国道、都道等の消火栓取り替え移設等に関わる費用を 200 万円増額し、節全体では 1,200 万円とするものでございます。

次の(02) 町単独消防施設整備事業費は、798 万 5,000 円の計上で、前年度比 1,694 万円の減額でございます。主な増減内容は、節 12 委託料は、420 万円の計上で、説明欄記載の第 1 分団丹三郎詰所実施設計委託を新規に計上し、次の節 14 工事請負費として、消防水利標識交換工事と消防団詰所等維持補修工事の費用を 186 万円を新規に計上し、次の節 17 備品購入費では、3 年度はポンプ自動車の更新がないことから、小型動力ポンプを 1 台購入するための予算を計上し、節全体では前年度比 2,200 万円を減額し、192 万 5,000 円とするものでございます。

なお、小型動力ポンプの更新基準を令和 2 年度より 9 年から 1 年引き上げ、10 年に改定しております。

次の(03) 国庫補助消防施設整備事業費は、2,000 万円の計上で、節 14 工事請負費で、次の 165 ページ上段をご覧ください。説明欄記載の耐震性貯水槽設置工事として、防火水槽 2 基分の整備費を計上したものでございます。

なお、設置場所は、白丸地区と常磐地区の小留浦地内を予定しております。

○危機管理担当主幹(大串 清文君) 次に、目 04 防災費は、3,666 万 9,000 円の計上で、前年度比 8,502 万 1,000 円の減額となります。

内訳ですが、(01) 防災費は、2,270 万 8,000 円の計上で、前年度比 639 万 3,000 円の

減額でございます。主な増減内容ですが、節 12 委託料で、次の 166 ページをご覧ください。上段の説明欄記載の地域防災計画作成業務委託では、昨年第 4 回議会定例会におきまして令和 2 年度一般会計補正予算（第 4 号）で、令和 2 年度、3 年度の 2 か年の継続費の予算補正をご決定いただき、その継続費の調書は、9 ページと 213 ページに記載をさせていただきました。

国は、令和 3 年度に避難勧告並びに避難指示を一本化する方針を示しており、また、国の国土強靱化計画に基づき、各区市町村で策定するものとされている国土強靱化地域計画を今回改定を予定している地域防災計画に盛り込むため、令和 3 年度に 700 万円の継続予算編成を行い、計上するものでございます。

次に、節 18 負担金・補助及び交付金では、説明欄記載の緊急輸送道路沿道建築物等耐震補助金として、前年度に引き続き、東京都指定の国道 411 号線上に存在する道路をふさぐ恐れのある建物に対して補助を行うもので、耐震設計事業分 2 棟分、240 万円を計上し、除却事業は、申請見込みがないことから 500 万円を皆減し、説明欄 3 つ目に記載の住宅・建築物土砂災害対策改修補助金が前年度同様に、土砂災害特別警戒区域、指定区域内の建物の改修費用の補助金として 3 件、600 万円を見込み、節全体では、前年度比 500 万円を減額し、845 万 6,000 円を計上するものでございます。

次の（02）防災行政無線更新事業費は、396 万円の計上で、前年度比 7,862 万 8,000 円の減額でございます。防災行政無線は、電波法令の改正により令和 4 年 11 月末日でアナログが終了するため、デジタル化に更新するもので、令和元年度、2 年度で戸別受信機の設置が終了し、残る部分は、防災行政無線移動系の無線機の整備とアナログ設備の撤去となります。3 年度の予算計上は、説明欄記載の防災行政無線（同報系）アナログ設備撤去業務委託を新たに 396 万円を計上するものでございます。節全体では前年度比 7,862 万 8,000 円を減額し、396 万円とするものでございます。

次の（03）防災減災基金費、積立金 1,000 万 1,000 円は、基金への積立金及び利子積立金として計上したものでございます。

以上で、款 09 消防費の説明を終わります。

○委員長（澤本 幹男君） お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） 異議なしと認めます。よって、午後 3 時 15 分から再開いたします。



午後 3 時 00 分休憩

午後 3 時 14 分再開

○委員長（澤本 幹男君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を開きます。

議案第 23 号の一般会計予算の歳出、款 10 教育費の説明から行います。教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） それでは、166 ページをお開きください。款の 10 教育費でございます。項 01 教育総務費、目 01 教育委員会費 168 万 3,000 円は、前年度と比べ 27 万 9,000 円の減額で、167 ページをご覧ください。節 08 旅費で、教育委員の神津島村への友好訪問を皆減したほかは前年度と同様の計上でございます。

次に、目 02 事務局費 6,431 万 5,000 円は、前年度と比べ 131 万 5,000 円の増額で、事業（01）事務局費は、節 02 給料から、168 ページをご覧ください。節 04 共済費までは、人件費の所要額を見込み、169 ページをご覧ください。節 10 需用費での印刷製本費で、「奥多摩の教育」のカラー印刷を 4 回発行にする増額のほかは前年度同様に計上したものでございます。

事業（02）教育文化振興基金費及び次の事業（03）学校教育施設整備基金費につきましては、説明欄の積立金を寄付金積立金の実績により、ほかは昨年同様に計上するものでございます。

次に、目 03 教育指導費 6,415 万 9,000 円は、前年度と比べ 1,631 万 5,000 円の増額で、170 ページをご覧ください。事業（01）教育指導費 6,215 万 6,000 円は、前年度と比べ 1,560 万 6,000 円の増額で、節 01 報酬は、中学校医委託を奥多摩病院への委託から古里診療所に変更することによる 76 万 2,000 円の増及び会計年度任用職員の人件費を見込むもの、節 03 職員手当等、節 04 共済費は、会計年度任用職員の人件費を見込むもの、節 07 報償費は、看護師派遣費用 23 万 7,000 円の減額、節 08 旅費は、会計年度任用職員に係る 157 万 2,000 円の増、節 10 需用費は、昨年製作した副読本「私たちの奥多摩町」の印刷費用 74 万 3,000 円の減、171 ページをご覧ください。節 12 委託料は、奥多摩中学校の外国語指導助手を委託に変更すること等による 472 万 5,000 円の増、その他の節につきましては、前年度並みに計上したものでございます。

事業（02）教員研修事業費 7 万 5,000 円は、前年度と比べ 70 万円の減額で、節 07 報償費と節 10 需用費は前年度同様に計上し、節 18 負担金・補助及び交付金が教員初任者合同研修費 70 万円の皆減でございます。

事業（03）幼稚園等補助事業費 192 万 8,000 円は、前年度と比べ、140 万 9,000 円の増額で、節 12 委託料は、172 ページをご覧ください。住民が町外の幼稚園に通う際に、園

に支払われる措置費 85 万円を 2 園分、計 170 万円新たに計上するものです。節 18 負担金・補助及び交付金は、実績により見込むものです。

次に、目 04 教員住宅費 20 万 9,000 円の氷川住宅借地料は、前年度と同様の計上でございます。

項 02 小学校費でございます。目 01 学校管理費 4,320 万 1,000 円は、前年度と比べ 5 万 6,000 円の減額で、うち事業（01）小学校管理費 2,708 万円は、前年度に比べ 27 万 2,000 円の増額で、節 10 需用費から、173 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金まで、それぞれ前年度と同様に見込むものです。

174 ページをご覧ください。事業（02）古里小学校管理費 862 万 6,000 円は、前年度と比べ 56 万 2,000 円の減額で、節 12 委託料と節 17 備品購入費で、前年度に導入した児童用の机の費用を減額したほかは、前年度と同様の計上でございます。

事業（03）氷川小学校管理費 749 万 5,000 円は、前年度と比べ 23 万 4,000 円の増額で、節 10 需用費から、175 ページをご覧ください。節 13 使用料及び賃借料までは、昨年度と同様に計上し、節 17 備品購入費は、放送機能付チャイム 18 万円を購入する費用を増額するほかは前年度同様の計上でございます。

次に、目 02 教育振興費 1,879 万 9,000 円は、前年度と比べ、415 万 8,000 円の減額で、176 ページをご覧ください。うち事業（01）小学校教育振興費 1,205 万 5,000 円は、前年度と比べ、79 万 4,000 円の減額でございます。節 07 報償費は、前年度と同様に計上し、節 10 需用費の消耗品費は、タブレット用カバー購入費用を減じ、節 11 役務費では、i P a d の通信費等が 15 万 7,000 円の増額、節 12 委託料は、前年度と同様に計上、節 13 使用料及び賃借料は、事業支援システムの導入等で 65 万 4,000 円の増額、節 17 備品購入費は、前年度黒板用プロジェクター等を整備した分の減額、節 18 負担金・補助及び交付金は、遠距離通学補助金の対象者の変更等による 11 万円の減額でございます。

177 ページをご覧ください。事業（02）準要保護等児童就学援助事業費 77 万 9,000 円は、準用保護児童給食費補助事業費を統合したことによる増額でございます。

事業（03）古里小学校教育振興事業費 310 万 4,000 円は、前年度と比べ 158 万 1,000 円の減額で、事業（04）氷川小学校教育振興事業費 286 万 1,000 円は、前年度に比べ 144 万 5,000 円の減額ですが、それぞれ節 17 備品購入費において前年度に計上していた新学習指導要領対応教科書の教員用指導書購入分の減額でございます。

178 ページをご覧ください。次に、目 03 学校建設費 6,255 万円は、前年度に比べ 2,229 万 6,000 円の増額で、節 12 委託料で、氷川小学校トイレ改修実施設計委託を新たに計上

し、節 14 工事請負費では、説明欄の小学校補修工事は例年と同様に計上、古里小学校東側トイレ改修工事は、老朽化したトイレの改修及び洋式化を行うもの、氷川小学校特別教室エアコン設置工事は、計画的に特別教室の空調を整備するもの、氷川小学校音楽準備室廊下側壁改修工事は、音楽室の音が音楽準備室から廊下に漏れているものを防止する工事でございます。

項 03 中学校費でございます。目 01 学校管理費 2,155 万 9,000 円は、前年度に比べ 101 万 2,000 円の増額で、うち事業（01）中学校管理費 1,321 万 5,000 円は、前年度に比べ 56 万円の増額でございます。節 11 役務費で、学校施設用務等派遣手数料を人件費上昇により増額したほかは、節 10 需用費から、179 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金まで、前年度同様の計上でございます。

180 ページをご覧ください。事業（02）奥多摩中学校管理費 834 万 4,000 円は、前年度に比べ 45 万 2,000 円の増額となります。節 10 需用費から節 13 使用料及び賃借料までは、前年度と同様に計上し、節 17 備品購入費は、消火器が期限切れになるため更新すること及び生徒の机が老朽化したため更新することによる増額でございます。

次に、目 02 教育振興費 1,873 万 9,000 円は、前年度に比べ 18 万 8,000 円の減額で、181 ページをご覧ください。うち事業（01）中学校教育振興費 1,270 万 5,000 円は、前年度に比べ 22 万 6,000 円の減額でございます。節 07 報償費から節 13 使用料及び賃借料までは、前年度と同様の計上で、節 17 備品購入費は、前年度黒板用プロジェクターを整備した分の減額、節 18 負担金・補助及び交付金については、遠距離通学費補助金を児童・生徒の通学の見込みにより減額し、部活動支援補助金は、奥多摩中学校教育振興事業費の部活動消耗品から科目変更した増額のほかは前年度と同様の計上でございます。

182 ページをご覧ください。事業（02）準要保護等生徒就学援助事業費 93 万 2,000 円は、準要保護生徒給食費補助事業費を統合したことによる増額でございます。

事業（03）奥多摩中学校教育振興事業費 510 万 2,000 円は、前年度に比べ 26 万 7,000 円の増額で、節 10 需用費は、部活動用消耗品を中学校教育振興費の部活動支援補助金に移管した減額、節 17 備品購入費は、部活動備品を中学校教育振興費の部活動支援補助金に移管した減額と新学習指導要領実施に伴う教員用教科書指導書購入による 213 万 6,000 円の増額、節 18 負担金・補助及び交付金は、校外学習補助金のうち、部活動大会参加費を中学校教育振興費の部活動支援補助金に移管した減額でございます。

次に、目 03 学校建設費 335 万円は、前年度に比べ、3,504 万円の減額で、節 12 委託料では、特別支援教室のエアコン設置設計委託を新たに計上し、節 14 工事請負費では、中

学校補修工事を例年同様の計上、中学校校舎玄関等タイル補修工事を新たに計上し、中学校水道直結化工事、中学校特別支援教室開設工事、中学校体育館非構造部材耐震化工事、中学校バス停待機所設置工事、中学校防犯設備設置工事の終了により減額するものでございます。

183 ページをご覧ください。項 04 給食費でございます。目 01 給食管理費 4,679 万 8,000 円は、前年度と比べ 197 万 7,000 円の増額で、節 01 報酬から、184 ページをご覧ください。節 04 共済費までは人件費を見込み、節 08 旅費で、会計年度任用職員の交通費を新たに見込み、節 10 需用費では、修繕費で食器洗浄機修繕 56 万 3,000 円と空調設備室外機修繕 35 万 4,000 円を新たに見込み、節 11 役務費から、185 ページをご覧ください。節 26 公課費までは前年度と同様の計上でございます。

項 05 社会教育費でございます。目 01 社会教育総務費 1 億 1,201 万 1,000 円は、前年度と比べ 822 万 2,000 円の増額で、186 ページをご覧ください。うち事業 (01) 社会教育総務費 2,864 万 9,000 円は、前年度と比べ 301 万 1,000 円の増額でございます。節 01 報酬と節 07 報償費、節 08 旅費で、教育文化活動奨励者推薦員の費用を減額し、節 02 給料から節 04 共済費までは人件費を見込み、節 10 需用費の、187 ページをご覧ください。修繕費で、寸庭陶芸庫屋根修繕 90 万円を新たに計上し、節 11 役務費から節 13 使用料及び賃借料までは、前年度と同様に計上、節 18 負担金・補助及び交付金では、令和 3 年度は、関東甲信越静岡社会教育研究大会の幹事が東京都になるため、宿泊費等を減額するものでございます。

事業 (02) 教育文化振興事業費 1,980 万 2,000 円は、前年度と比べ 126 万円の増額で、節 07 報償費から節 11 役務費までは前年度と同様に計上し、188 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金は、海外派遣事業負担金が 1 人当たり渡航費の上昇による増額の計上でございます。

事業 (03) 文化会館管理費 6,356 万円は、前年度と比べ 395 万 1,000 円の増額で、節 10 需用費から節 12 委託料までは、前年度と同様の計上、節 14 工事請負費の文化会館空調設備改修工事は、3 年計画の 2 年目となり、前年度より 400 万円の増額でございます。

次に、目 02 青少年対策費 823 万円は、前年度と比べ 95 万 9,000 円の増額で、節 01 報酬から、189 ページをご覧ください。節 14 工事請負費までは、前年度と同様に計上し、節 18 負担金・補助及び交付金の神津島洋上セミナー負担金について、令和 3 年度は令和 2 年度の中止を受けて参加範囲を広げ、募集人数を増やす増額でございます。

次に、目 03 文化財保護費 1,128 万 9,000 円は、前年度に比べ 220 万 8,000 円の増額で、

190 ページをご覧ください。節 01 報酬と節 07 報償費から節 10 需用費まで及び節 12 委託料は、前年度と同様に計上し、節 03 職員手当等は、人件費を計上、節 11 役務費は、看板撤去料の皆減、節 18 負担金・補助及び交付金は、文化財保存事業費補助金に棚沢三面不動尊と白丸杣入十一面観音像への補助金 200 万円を増額した計上でございます。

191 ページをご覧ください。次に、目 04 水と緑のふれあい館事業費 1 億 266 万 7,000 円は、前年度に比べ 1,000 円の減額で、節 01 報酬から節 04 共済費は、人件費を計上するもの、192 ページをご覧ください。節 08 旅費は、前年度と同様の計上、節 10 需用費は、01 消耗品費で、3Dシアター用を使い捨て眼鏡 129 万 8,000 円を新たに計上し、06 修繕費で、ダムシアターのプロジェクター交換修繕とガラススクリーン交換修繕、約 2,000 万円を減額し、節 11 役務費は、前年度と同様に計上、節 12 委託料は、3D眼鏡洗浄委託 129 万 8,000 円を減額し、193 ページをご覧ください。節 13 使用料及び賃借料、節 17 備品購入費と節 26 公課費は、前年度同様に計上し、節 18 負担金・補助及び交付金は、ふれあい館改修工事の町負担分 40%に当たる 2,109 万 4,000 円を増額した計上でございます。

次に、目 05 図書館費 1,713 万 3,000 円は、前年度と比べ 20 万 1,000 円の減額で、節 12 委託料で、図書館管理委託が 20 万円減額となったほか、節 13 使用料及び賃借料と節 18 負担金・補助及び交付金は、前年度と同様の計上でございます。

194 ページをご覧ください。次に、目 06 美術館費 1,072 万円は、前年度に比べ 262 万 8,000 円の増額で、節 17 報償費から節 11 役務費まで及び節 13 使用料及び賃借料は、前年度と同様に計上し、節 12 委託料では、せせらぎの里美術館特別展準備委託の 57 万円増額と、せせらぎの里美術館改修工事設計委託 200 万円の増を計上するものでございます。

次に、目 07 森林館費 1,955 万 7,000 円は、前年度に比べ 977 万 2,000 円の減額で、195 ページをご覧ください。節 07 報償費から節 11 役務費までは、前年度と同様に計上し、節 12 委託料で、196 ページをご覧ください。森林館宅盤沈下調査委託 500 万円新たに計上し、節 13 使用料は、前年度と同様に計上、節 14 工事請負費では、空調設備改修工事 1,600 万円を減額し、トイレ改修工事を 80 万円計上、節 15 原材料費から節 18 負担金・補助及び交付金は、昨年同様に計上するものでございございます。

項 06 保健体育費でございます。目 01 保健体育総務費 426 万 3,000 円は、前年と比べ 340 万円の減額で、197 ページをご覧ください。節 01 報酬から節 11 役務費までは、昨年同様に計上していますが、節 12 委託料は、前年度計上した第 2 回スポーツフェスティバルの経費 400 万円を皆減し、歩く大会の経費 100 万円を計上しており、節 18 負担金・補助及び交付金は、西多摩地域広域行政圏体育大会負担金 37 万 3,000 円を減額するほかは、

昨年度と同様の計上でございます。

198 ページをご覧ください。次に、目 02 体育施設費 2,579 万 9,000 円は、前年度と比べ 306 万 2,000 円の増額で、事業 (01) 学校開放事業費 783 万 4,000 円は、前年度と比べ 47 万 5,000 円の増額でございます。節 10 需用費と節 11 役務費は、昨年度と同様の計上で、節 12 委託料の古里小プール監視業務委託につきまして、古里小プールの開放は、7 月 22 日から 31 日まで夜間、8 月 1 日から 31 日まででは日中と夜間に実施しており、令和 3 年度は、開放日数の増加を見込むことにより、増額で計上するものでございます。

事業 (02) 社会体育施設維持管理費 1,065 万 8,000 円は、昨年度と比べ 262 万 5,000 円の増額で、節 10 需用費と節 11 役務費は、昨年度と同様の計上、節 12 委託料は、奥多摩スポ・コミ会館改修設計委託 232 万 1,000 円を新たに計上し、199 ページをご覧ください。節 13 使用料及び賃借料は、前年度と同様に計上するものでございます。

次に、(03) 総合運動場維持管理費 730 万 7,000 円は、前年度と比べ 3 万 8,000 円の減額で、節 10 需用費の 05 光熱水費を実績により、12 万円増額で計上し、節 11 役務費は、前年度と同様に計上、節 12 委託料で、総合運動場管理業務委託を最低賃金上昇により、13 万 1,000 円増額の計上、芝生管理専門作業委託では、芝生が定着してきたため、芝生補修費を 27 万 5,000 円減額して計上、節 13 使用料及び賃借料は、前年度と同様に計上するものでございます。

以上で、教育費の説明を終わります。

○環境整備課長 (坂村 孝成君) 次に、款 11 災害復旧費でございます。項 01 農林水産施設災害復旧費、目 01 農業用施設災害復旧費、(01) 町単独農業用施設災害復旧事業費の節 14 工事請負費の 5 万円及び次の目 02 林業施設災害復旧費、(01) 町単独林業施設災害復旧事業費の節 14 工事請負費 10 万円の計上につきましては、科目を存置するもので、ございます。

次の 200 ページをお願いします。次に、項 02 公共土木施設災害復旧費、目 01 道路橋梁災害復旧費、(01) 町単独道路橋梁災害復旧事業費の節 14 工事請負費の 10 万円及び次の目 01 河川災害復旧費、(01) 町単独河川災害復旧事業費の節 14 工事請負費の 10 万円の計上につきましては、科目を存置するものでございます。

○観光産業課長 (杉山 直也君) 次に、03、目 01 過年度災害復旧費、事業 (01) 令和元年度台風第 19 号災害復旧事業費 6 億 1,079 万 4,000 円の計上は、前年度比 2 億 4,511 万 4,000 円の増額で、内訳として、節 11 役務費 19 万 4,000 円は、ワサビ田の災害復旧を行う山葵栽培組合員への保険費用を計上し、次の節 12 委託料 4,500 万円は、説明欄記載

の山葵田災害復旧作業委託で、被災したワサビ田を耕作者自身で復旧する自力復旧方式による作業委託を計上するもので、次の梅沢線林道災害復旧設計委託は、林道の路側構造物に係る災害復旧設計委託を見込むものです。

次に、節 14 工事請負費 5 億 6,560 万円は、説明欄記載の農業施設災害復旧工事として、引き続きワサビ田の災害復旧工事を計上するものでございます。激甚災害の指定を受け、補助金を活用した復旧事業としては 3 か年目の最終年度となりますので、東京都、山葵栽培組合と連携し、計画的に復旧作業を進めてまいりたいと考えております。

次の日原鍾乳洞観光トイレ災害復旧工事及び氷川溪谷遊歩道災害復旧工事は、議会の議決が必要となる事業となり、特に氷川溪谷遊歩道災害復旧工事は、9 ページの第 2 表継続費に係るものとなります。氷川溪谷遊歩道災害復旧工事は、令和 3 年度は、法面の復旧工事を、令和 4 年度は、遊歩道の復旧工事を予定しております。

次に、槐木線林道災害復旧工事は、林道に隣接する残土処分場の排水設備及び法面の復旧工事を予定し、次の梅沢線林道災害復旧工事は、起点から 300 メートル付近で崩壊した路側構造物の復旧工事を予定するもので、次のページの井戸入線林道災害復旧工事は、崩壊斜面の復旧工事を予定するものでございます。

以上で、款 11 災害復旧費の説明を終わります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次は、款 12 公債費です。目 01 元金 2 億 515 万円は、前年度比 324 万 9,000 円の増で、長期債元金償還費として、次の目 02 利子 786 万 5,000 円は、前年度比 263 万円の減で、長期債利子償還費として計上するものです。

次の款 13 諸支出金、項 01、目 01 定住促進基金費 94 万 8,000 円は、いなか暮らし支援住宅及び若者定住応援住宅の使用料等を基金に繰り出し、積み立てるものです。

次の款 14 予備費の 2,325 万円は、財源調整によるものです。

次に、ページが飛びますが、213 ページをご覧ください。継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書でございます。

この調書は、9 ページ第 2 表継続費に伴うもので、3 つの事業の財源内訳を含めた全体計画及び年度別支出予定額並びに年度別の進捗率等が記載してございます。

款 2 総務費の西多摩郡町村電算共同利用システム事業は、総額 7,122 万 7,000 円を見込み、令和 2 年度及び令和 3 年度の 2 か年で事業を実施する予定となっております。令和 2 年度は 1,493 万 1,000 円、令和 3 年度は 5,629 万 6,000 円の年割額で、財源は一般財源を見込んでおり、次の款 9 消防費の地域防災計画更新事業は、総額 700 万円を見込み、令和

2年度及び令和3年度の2か年で事業を実施する予定となっております。令和2年度は支出なし、令和3年度は700万円の年割額で、財源は一般財源を見込んでおり、次の款11災害復旧費の氷川溪谷遊歩道災害復旧事業は、総額1億6,000万円を見込み、令和3年度及び令和4年度の2か年で事業を実施する予定となっております。令和3年度は8,000万円、令和4年度も同額の8,000万円の年割額で、財源は一般財源を見込んでおります。

なお、表一番右の継続費の総額に対する進捗率の欄では、3つの事業の進捗率が記載してございますので、ご確認ください。

最後に、214ページをご覧ください。町債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

表の一番左側に区分欄がありますが、その右側、前々年度末現在高の最下段にございます合計欄は20億7,376万1,000円で、その右側、前年度末現在高見込額の合計欄は19億6,642万7,000円で、差し引き1億7,334万円の減となっており、その右側、当該年度中増減見込額のうち、当該年度中起債見込額は、臨時財政対策債の1億円であり、これに対して当該年度中元金償還見込額の合計欄は2億515万円であり、一番右側の当該年度末現在高見込額の合計欄は18億6,127万7,000円で、令和2年度から令和3年度末までに町債の現在高見込額は1億515万円減額する見込みとなっております。

なお、区分欄の1、普通債の表の右端、当該年度末現在高見込額は8,336万6,000円であり、現在高は1億円を下回りました。一方で、区分欄の2、その他の(3)臨時財政対策債ですが、元利償還金が普通交付税の基準財政需要額に100%算入されるものの、元金償還見込額は1億8,000万円超えであり、当該年度末の現在高見込額は17億円を超える状況となっております。

以上で、議案第23号 令和3年度奥多摩町一般会計予算の説明を終わります。

○委員長(澤本 幹男君) 以上で、議案第23号の説明は終わりました。

次に、議案第24号及び議案第25号についての説明を求めます。観光産業課長。

○観光産業課長(杉山 直也君) それでは、議案第24号 令和3年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算につきましてご説明をいたします。

本会計は、東京都から指定管理者として指定を受け、都からの委託金と森の家使用料をもとに管理運営に必要な事業費を計上してございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況ではございますが、年間予定のイベント等の開催を見込んだ予算を計上させていただいております。

8ページをお願いいたします。はじめに、歳入でございます。



款 01 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 森の家使用料 390 万円の計上は、宿泊室使用料で、前年度と同額を見込んでおります。

次に、款 02 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金 7,130 万 3,000 円の計上は、前年度比 40 万 8,000 円の増額で、東京都からの予算内示によるものでございます。

次に、款 03 諸収入、項 01、目 01 預金利子 1,000 円は、科目存置によるもので、次に、項 02、目 01 雑入 29 万 5,000 円の計上は、前年度比 8,000 円の減額で、自炊施設どんぐりハウスの使用量を見込み、次の目 02 実費徴収金 90 万円の計上は、体験指導料を前年度と同額で見込み、雑入全体では 119 万 5,000 円を見込むものです。

次に、款 04 繰越金 1,000 円の計上は、前年度繰越金で、令和 2 年度決算分を繰り入れるための科目存置でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、9 ページをお願いいたします。歳入でございます。

款 01 総務費、項 01、利用管理費、目 01、事業 (01) 一般管理費は、会計年度任用職員 12 名分と職員 3 名分の人件費として総額 3,424 万 8,000 円を計上し、前年度比 114 万 9,000 円の減額を見込むものです。内訳でございますが、節 01 報酬は、会計年度任用職員 12 名分を、節 02 給料は、職員 3 名分を、節 03 職員手当等から節 04 共済費までは、職員及び会計年度任用職員の人件費となりますので、後ほど給与費明細書でご説明をさせていただきます。

次に、目 02 事業費は、総額 4,180 万 6,000 円を計上し、前年度比 143 万 2,000 円の増額を見込むものです。

10 ページをお願いいたします。内訳として、事業 (01) 事業費でございますが、節 07 報償費は、前年度実績を見込み、節 08 旅費は、事業 (01) 一般管理費の節 01 報酬に含めて計上しておりました会計年度任用職員交通費の予算を組み替え、説明欄記載の会計年度任用職員費用弁償として新たに計上するため 67 万 8,000 円を皆増し、節 10 需用費 862 万 6,000 円は、説明欄記載の消耗品費から修繕費まで、それぞれ所要額を見込み、節全体では 28 万 6,000 円の増額を見込み、節 11 役務費 104 万 2,000 円の計上は、01 通信運搬費等及び 02 火災保険料等について、説明欄にございます各項目の所要額を見込み、節全体で前年度比 3 万 8,000 円の減額を見込み、節 12 委託料 2,315 万 3,000 円の計上は、11 ページをお願いいたします。健康診断委託からホームページ改修委託までの 20 項目の業務委託を見込み、一番下に記載のホームページ改修委託 13 万円を新たに計上したため、節全体では前年度比 13 万円を増額し、次の節 13 使用料及び賃借料 697 万 9,000 円の計上は、

令和2年度に新しく入れ替えを行った電話機のリース料が31万3,000円の増額、玄関マット等使用料が6万3,000円の皆増、その他の項目は、前年度同様に見込み、節全体では37万6,000円の増額を見込み、次の節15 原材料費40万円の計上は、12ページをお願いいたします。施設整備、イベント及び森林整備用の、それぞれ原材料費を前年度と同額で見込み、次の節17 備品購入費70万円の計上は、施設管理用備品を前年度と同額で見込み、次の節18 負担金・補助及び交付金5,000円の計上は、イベント等で使用している無線機4台の電波利用負担金を見込むものでございます。

次に、款02 予備費34万6,000円でございますが、予算調整を踏まえ、前年度比11万7,000円の増額で計上するものでございます。

次に、13ページをご覧ください。給与費明細書となります。13ページは、総括表となりますので、先に14ページをご覧ください。ア、常勤職員分の給与費明細となります。上段の表の本年度欄で、左から2つ目の職員数は3名で、変更ございません。次の給与費欄では、給料1,295万1,000円で前年度比12万5,000円の増額。次の職員手当1,103万9,000円は、前年度比3万7,000円の減額となります。職員手当の内訳は下段のとおりとなりますので、後ほどご確認をお願いいたします。給与費計では2,399万円で、前年度比8万8,000円の増額となります。次に、共済費は401万5,000円で、前年度比55万9,000円の減額となり、合計は2,800万5,000円で、前年度比47万1,000円の減額を見込むものとなります。

15ページをお願いいたします。イ、会計年度任用職員分の給与費明細となります。上段の表の本年度欄で左から2つ目、職員数は、12名で変更ございません。次の給与費欄では報酬599万1,000円で、前年度比67万8,000円の減額。次の職員手当は19万7,000円で、前年度と同額となります。職員手当の内訳は、下段の表のとおり期末手当となります。給与費計では618万8,000円で、前年度比67万8,000円の減額を見込むものです。次に、共済費は5万5,000円で、前年度同額で見込み、合計は624万3,000円で、前年度比67万8,000円の減額を見込むものとなります。

最後に、13ページの総括表にお戻りください。ただいまご説明いたしました常勤職員分と会計年度任用職員分を合わせたものとなりますが、上段の表の本年度の欄のみご説明させていただきます。給与費欄では報酬が599万1,000円、給料が1,295万1,000円、職員手当が1,123万6,000円で、給与費計では3,017万8,000円となります。次に、共済費が407万円となり、合計で3,424万8,000円で見込むものとなります。

16ページ以降は、給料及び職員手当の明細がございますので、後ほどご確認をお願い

いたします。

以上で、議案第 24 号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 25 号 令和 3 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算につきましてご説明をさせていただきます。

本会計も都民の森と同様に、東京都からの指定管理者の指定を受け、東京都からの委託金と野営場使用料、クラフト教室体験料などを基に管理運営に必要な事業費を計上してございます。

運営につきましては、町職員のほか、クラフトセンター管理運営につきましては、一般財団法人おくたま地域振興財団へ、キャンプ場及び園内維持管理業務につきましては、一般財団法人小河内振興財団へ、ビジターセンター管理運営を株式会社自然教育研究センターへそれぞれ再委託することを見込み、計上をさせていただいております。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況ではありますが、山のふるさと村につきましても都民の森と同様、年間の開園を見込んだ予算を計上させていただいております。

8 ページをお願いいたします。はじめに、歳入でございます。

款 01 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 野営場使用料 2,046 万円の計上は、ケビンやテントサイト等の野営場使用料を前年度と同額で見込むものです。

次に、款 02 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金 1 億 3,880 万 6,000 円の計上は、東京都の内示額により見込むものでございます。

次に、款 03 諸収入、項 01、目 01 預金利子 1,000 円の計上は、科目存置によるもので、次に、項 02、目 01 雑入 100 万 7,000 円の計上は、キャンプ場売店収入等として、次の目 02 実費徴収金 372 万 5,000 円の計上は、クラフト教室実費を実績を勘案し、それぞれ前年度と同額で見込み、項 02 雑入全体では 473 万 2,000 円を見込むものでございます。

次に、款 04、繰越金 1,000 円の計上は、前年度繰越金で、令和 2 年度決算分を繰り入れるための科目存置でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、9 ページをお願いいたします。歳入でございます。

款 01 総務費、項 01、目 01、事業 (01) 一般管理費は、総額 2,092 万 5,000 円を計上し、前年度比 190 万 4,000 円の増額を見込むものでございますが、項 02 利用管理費に計上しておりました会計年度任用職員の人件費を一般管理費へ予算の組み替えを行ったため増額となるものでございます。内訳でございますが、節 01 報酬は、会計年度任用職員 1 名分

を、節 02 給料は、職員 2 名分を、節 03 職員手当から節 04 共済費までは、職員及び会計年度任用職員の人件費となりますので、後ほど給与費明細でご説明をさせていただきます。

次に、項 02、目 01 利用管理費 1 億 4,298 万円の計上は、前年度比 191 万 1,000 円の減額を見込むものです。

次の 10 ページをお願いいたします。事業 (01) 利用管理費の内訳でございますが、節 08 旅費 14 万 1,000 円の計上は、01 費用弁償として、会計年度任用職員の費用弁償を新たに計上したため、節全体では 13 万 1,000 円を増額し、次の節 10 需用費 2,141 万 4,000 円の計上は、01 消耗品費から 06 修繕費まで実績等を勘案し、所要額を見込み、節全体では前年度比 191 万 9,000 円を増額を見込み、次の節 11 役務費 234 万円の計上は、01 通信運搬費等及び 02 火災保険料等について説明欄にございます各項目の所要額を見込み、節全体で前年度比 86 万 7,000 円の減額を見込み、次の節 12 委託料 4,127 万 9,000 円の計上は、説明欄記載の建物管理業務委託から、次の 11 ページにかけてライブコンサート運営委託までの業務委託は、前年度実績を勘案し、所要額を見込み、節全体では前年度比 13 万 2,000 円を増額を見込むものです。

次の節 13 使用料及び賃借料 313 万 8,000 円の計上は、説明欄記載の自動車リース料からクラフトセンター別館借地料で各項目の所要額を見込み、節全体では前年度比 19 万 6,000 円の減額を見込むものでございます。

次の節 17 備品購入費 55 万円は、施設管理用備品を昨年度同額で計上し、次の節 18 負担金・補助及び交付金 7,407 万円の計上は、おくたま地域振興財団及び小河内振興財団の職員賃金分として説明欄記載の運営補助金を昨年度と同額で見込み、次の節 26 公課費 4 万 8,000 円は、自動車重量税を昨年度同額で見込んだことによるものでございます。

12 ページをお願いいたします。款 02 予備費 9 万 5,000 円の計上は、予算調整を踏まえ、前年度比 7,000 円を増額で計上するものでございます。

次に、13 ページをお願いいたします。給与費明細書となります。13 ページは総括表となりますので、先に、14 ページをご覧ください。ア、常勤職員分の給与費明細書となります。上段の表の本年度欄で左から 2 つ目の職員数は、2 名で変更ございません。次の給与費欄では、給料 830 万 3,000 円で、前年度比 52 万 6,000 円の減額、次の職員手当 676 万 2,000 円は、前年度比 47 万 3,000 円の減額となります。職員手当の内訳は、下段のとおりとなりますので、後ほどご確認をお願いいたします。給与費計では 1,506 万 5,000 円で、前年度比 99 万 9,000 円の減額となります。次に、共済費は 273 万円で、前年度比 22 万 7,000 円の減額となり、合計では 1,779 万 5,000 円で、前年度比 122 万 6,000 円の減額

で見込むものとなります。

15 ページをお願いいたします。会計年度任用職員分の給与費明細書となります。上段の表の本年度欄で左から2つ目の職員数は、1名で変更ございません。次の給与費欄では報酬267万9,000円で、前年度比13万1,000円の減額、次の職員手当は45万1,000円で、前年度比23万1,000円の増額となります。職員手当の内訳は、下段の表のとおり期末手当となります。給与費計では313万円で、前年度比10万円の増額で見込むものでございます。

最後に、13ページの総括表にお戻りください。ただいまご説明いたしました常勤職員分と会計年度任用職員分を合わせたものとなりますが、上段の表の本年度の欄のみ説明させていただきます。給与費欄で報酬が267万9,000円、給料が830万3,000円、職員手当が721万3,000円で、給与費計では1,819万5,000円となります。次に、共済費が273万円となり、合計で2,092万5,000円で見込むものとなります。16ページ以降は、給料及び職員手当の明細がございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

以上で、議案第25号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（澤本 幹男君） 以上で、議案第24号及び議案第25号についての説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） 異議なしと認めます。よって、午後4時20分から再開します。

午後4時05分休憩

午後4時18分再開

○委員長（澤本 幹男君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を開きます。

次に、議案第26号及び議案第27号についての説明を求めます。住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） それでは、議案第26号 令和3年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

国民健康保険は、平成30年度に制度創設以来の大改革が行われ、国の公費拡充とともに財政運営主体が都道府県となり、町は、東京都が定めた納付金を納付し、医療費等の給付に必要な費用を都から交付を受け、事業を実施しております。

それでは、11ページの歳入からご説明いたします。

款 01 国民健康保険税、目 01 一般被保険者国民健康保険税は、前年度比 450 万 1,000 円の減額で、国民健康保険税の総額は、一般被保険者の現年度分、滞納繰越分を合わせ、9,267 万 4,000 円を見込んでおります。

国民健康保険は、人口減少等により、被保険者数は徐々に減少していく傾向で、かつ被保険者全体の高齢化率が上がってきており、今後も被保険者数の減少は続くものと予想されております。

なお、国民健康保険税につきましては、基本的に 3 年に 1 度の見直しを行ってまいりましたが、本来ならば、令和 3 年度が改定の年度ではありましたが、コロナ禍を考慮し、国保の運営協議会とも協議した結果、令和 3 年度は見送る方向で考えております。

次の款 02 国庫支出金、項 01 国庫補助金、目 01 災害臨時特例補助金 1,000 円は、大規模災害発生時に国からの補助金を受けるための科目存置として計上しております。

次の款 03 都支出金、項 01 都補助金、目 01 保険給付費等交付金は、療養給付費等の支払いに充てるため都から交付されるもので、節 01 普通交付金 5 億 9,003 万円、節 02 特別交付金 1,620 万円、合わせて 6 億 623 万円で、前年度比 16 万円増額を計上しております。このうち普通交付金は、町の被保険者に係る療養給付費等に充てるため都から全額交付されるもので、特別交付金は、国及び都の特別調整交付金、特定健診等に対する国都負担金、保険者努力支援制度に基づき、保険制度によって交付される補助金がまとめて一つの項目で都から交付されるものです。

次の都費補助金 1,100 万円は、保険税賦課額や収納率の向上等に対して補助されるもので、前年度同額の計上をいずれも実績により計上しております。

次に 12 ページ、款 04 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 利子及び配当金 1,000 円は、積立基金の利子分を見込むものです。

次の款 05 繰入金、項 01 他会計繰入金、目 01 一般会計繰入金は、前年度比 95 万 4,000 円減額の 6,108 万円の計上です。節 01 保険基盤安定繰入金 2,200 万円のうち、保険税軽減分は、低所得者に係る保険税の法定軽減額を一般会計から繰り入れるもので、保険者支援分は、低所得者を多く抱える保険者への財政支援として、その割合に応じた額を一般会計から繰り入れるものです。

次の節 02 出産育児一時金繰入金 140 万円は、被保険者の出産に対して給付される一時金について 5 名分を見込むもので、節 03 財政安定化支援事業繰入金 218 万円についても一般会計から繰り入れるもので、ここまで説明の繰入金につきましては、法定繰入金として、その一部が国都の負担金や地方交付税で措置されるものですが、次の節 04 その他一

一般会計繰入金 3,550 万円は、法定外繰入金として国保財政の赤字分を町が一般会計で補てんするものですが、平成 30 年度の制度改正に伴い、計画的に削減解消すべきとされ、平成 30 年度に策定した奥多摩町国保財政健全計画では、令和元年度から毎年 450 万円ずつ削減と計画しておりますが、被保険者数の減少及び高齢化等による医療費の増加が続いており、財政状況は依然厳しいことから、実績を基に令和 2 年度と同額の 3,550 万円を計上しております。

次に、項 02 基金繰入金、目 01 国民健康保険基金繰入金 1,000 円は、国保事業納付金に対する国保税の収入不足の場合に基金から繰り入れるため、科目存置として計上しております。

次の款 06 繰越金、項 01 繰越金、目 01 療養給付費交付金繰越金の 1,000 円は、前年度の療養給付費の交付金の繰越金として科目存置するもので、目 02 その他繰越金は、前年度の決算に係る繰越金について実績を勘案し、1,485 万 4,000 円を計上するものです。

次に、13 ページ、款 07 諸収入、項 01 延滞金・加算金及び過料、目 01 一般被保険者延滞金は、前年度同額を計上、次の項 02 預金利子、目 01 預金利子 1,000 円は、科目存置です。

次の項 03 雑入、目 01 一般被保険者第三者行為納付金から 03 療養費等指定公費分等までは、前年度同様の計上で、次の 04 雑入、過年度過誤返納金は、納付金及び医療費等の過誤による返納金に対応するための科目存置であります。

歳入は、以上で終わります。

次に、14 ページ、歳出になります。

款 01 総務費、項 01 総務管理費は、国保事業に要する一般事務費、国民健康保険運営協議会に係る旅費及び負担金、東京都国保連合会に対する負担金等を計上しており、目 01 一般管理費は、需用費の印刷製本費において被保険者証等の印刷製本費、役務費では、保険証の送付に係る郵券代について計上するもので、令和 3 年度は被保険者証の一斉更新年であることから、合わせて 43 万 2,000 円増額の 226 万 4,000 円を計上しております。

目 02 運営協議会費は、前年と同額を計上し、次のページの目 03 連合会負担金は、東京都の全区市町村で構成する東京都国民健康保険団体連合会への負担金を前年度実績に基づき、7 万 2,000 円減額の 30 万円を計上しております。

次に、項 02 徴税費、目 01 徴税総務費では、これまでの実績に基づき、23 万 6,000 円減額の 283 万 3,000 円を計上しております。

次に、16 ページの款 02 保険給付費は、被保険者が医療機関受診等の際の保険者負担分

を計上するもので、項 01 療養諸費、目 01 一般被保険者療養給付費 5 億円は、実績の勘案により前年度同額を見込むもので、目 02 退職被保険者等療養給付費は、遡及分等を考慮し、前年度比 25 万円減額の 75 万円を見込み、次の目 03 一般被保険者療養費は、実績に基づき 40 万円を減額、目 04 退職被保険者等療養費は、前年度同額、目 05 審査支払手数料は、実績に基づき 27 万 8,000 円増額の 261 万 8,000 円を計上するもので、東京都から交付される普通交付金により、国保連合会への支払いに充てるものです。

次に、17 ページの項 02 高額療養費、目 01 一般被保険者高額療養費は、前年度と同額を見込み、目 02 退職被保険者等高額療養費は、療養給付費同様に遡及分を考慮し、前年度比 75 万円の減額、目 03 一般被保険者高額介護合算療養費及び目 04 退職被保険者等高額介護合算療養費は、いずれも前年度と同額を計上するものです。

次に、18 ページになります。項 03 移送費は、目 01 一般被保険者移送費及び目 02 退職被保険者等移送費ともに前年度と同額を計上しておりますが、いずれも東京都からの普通交付金を充て国保連に支払うものです。

次の項 04 出産育児諸費、目 01 出産育児一時金は、被保険者が出産した際に一般会計からの繰入金によって一時金を支給するものですが、現金給付とせずに国保連合会から支払うため、目 02 支払手数料も合わせて前年と同様に計上しております。

次の項 05 葬祭費ですが、被保険者が亡くなった際に 5 万円を支給するもので、これまでの実績に基づき、昨年同様の 20 人分を計上しております。

次に、19 ページになりますが、項 06 結核・精神医療給付金、目 01 一般被保険者結核・精神医療給付金及び次の目 02 退職被保険者等結核・精神医療給付金は、いずれも前年度同額を見込むもので、次に、款 03 国民健康保険事業費納付金は、項 01 医療給付費分では目 01 一般被保険者分 177 万円の増額、目 02 退職被保険者等分 1,000 円は科目存置となります。

次に、20 ページの項 02 後期高齢者支援金等分は、目 01 一般被保険者分で 135 万 1,000 円の増額を、目 02 退職被保険者等分 1,000 円は科目存置となります。

項 03 介護納付金分では 71 万 9,000 円の増額を計上し、納付金の総額は、前年度比 319 万 2,000 円の増額の 1 億 7,004 万 3,000 円を東京都から示された納付通知によって見込むものです。

次に、21 ページになります。款 04 共同事業拠出金は、節 18 負担金・補助及び交付金において科目存置をするものです。

款 05 保健事業費、項 01 特定健康診査等事業費、目 01 特定健康診査等事業費は、40 歳



以上の国保被保険者に対して実施する特定健康診査事業に要する経費を計上するのですが、前年度の実績見込みに基づき、45万8,000円増額の905万8,000円を計上しております。

次の項02保健事業費、目01保健事業費の50万1,000円減額の539万9,000円の計上は、節12委託料の糖尿病性腎性重症化予防事業委託を実績見込みにより減額、町国保被保険者の医療費の内容を分析するため、医療費分析委託を新たに実施するため、費用を計上したことによるものです。

次に、22ページ、目02保健衛生普及費は、前年度同額を計上するものです。

次の款06基金積立金、項01基金積立金は、科目存置です。

次の款07公債費、目01利子は、一時借入金の利子分についての科目存置です。

次に、款08諸支出金、項01償還金及び還付金、目01一般被保険者保険税還付金は、保険税の還付金100万円を前年度同額で計上するもので、次のページになりますが、目02償還金は、国都支出金及び療養給付費交付金について前年度の超過交付分が発生した際に対応するための予算措置で、次に、項02延滞金は、療養給付費の支払いに延滞が生じた際の延滞金に対応する科目存置であります。

次の項03繰出金、目01病院事業会計繰出金は、奥多摩病院の施設整備のための繰出金を計上するもので、科目存置としての計上です。

款09予備費5万7,000円は、財源調整でございます。

以上で、議案第26号 令和3年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算の説明を終了いたします。

続きまして、議案第27号 令和3年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

後期高齢者医療制度は、都道府県がそれぞれの地域の全区市町村で構成する広域連合を組織して保険者となり、75歳以上の方を被保険者として運営しております。そのため保険料の徴収、窓口での受付などの事務は区市町村が行い、給付の決定などの財政運営につきましては、都内62区市町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が行っております。

それでは、11ページ、歳入からご説明いたします。

款01保険料、項01後期高齢者医療保険料は、現年度分、滞納繰越分を合わせて前年度比556万9,000円増の7,766万7,000円を広域連合からの通知により見込んでおります。

次の款02国庫支出金、項01国庫補助金、目01高齢者医療制度事業費補助金は、15万

6,000円増の40万6,000円を、節01 長寿・健康増進事業費補助金及び節02 歯科健康診査事業費補助金として計上するものです。

次に、款03 繰入金、項01 一般会計繰入金は、節01 療養給付費繰入金から、次のページの節06 葬祭費繰入金まで、それぞれ東京都広域連合の積算による通知に基づき、93万2,000円の増額の1億3,291万8,000円を計上しております。

次の款04 繰越金、項01 繰越金、目01 前年度繰越金は、科目存置です。

次に、款05 諸収入、項01 延滞金及び過料から項03 預金利子までは、前年度同様に見込み、項04 受託事業収入、目01 健康診査受託事業収入、健康診査事業受託金は、前年度実績により6万6,000円増の341万5,000円を見込み、次のページの目02 葬祭費支給事業受託事業収入、葬祭費支給事業受託金555万円は、東京都広域連合からの通知に基づき見込んだものです。

次の項05 雑入52万7,000円の増額は、葬祭費負担金還付金の増額によるものです。

以上で、歳入は終わります。

続きまして、14ページ、歳出になります。

款01 総務費、項01 総務管理費110万7,000円減額の138万3,000円は、主に節11 役務費で、通信運搬費の減額及び節13 使用料及び賃借料の減額によるものです。

次の項02 徴収費20万円減額の86万9,000円は、主に節12 委託料の当初決定通知作成委託の減額によるものです。

次の15ページ、款02 広域連合納付金、目01 広域連合分賦金は、810万7,000円増額の2億357万3,000円を、節18 負担金・補助及び交付金の説明欄記載の事務費負担金から葬祭費支給事業負担金まで、それぞれ東京都広域連合の積算により見込むものです。

次の款03 保健事業費、目01 健康診査費22万1,000円増額の742万円は、主に節12 委託料において東京都広域連合からの受託事業として行う健康診査に係る費用を増額したことによるものです。

次の款04 葬祭費555万円は、次のページに掛けまして、東京都広域連合の積算に基づき1件5万円支給の葬祭費を111件分見込むものです。

次に、款05 諸支出金、項01 償還金及び還付加算金、目01 保険料還付金及び目02 還付加算金は、前年度と同様に見込み、目03 広域連合返還金は、葬祭費支給事業受託金の精算による返還額の増額を見込み、次の項02 繰出金、目01 一般会計繰出金については、前年度同様に見込むもので、17ページの款06 予備費は、財源調整でございます。

以上で、議案第27号 令和3年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終了

いたします。

○委員長（澤本 幹男君） 以上で、議案第 26 号及び議案第 27 号についての説明は終わりました。

次に、議案第 28 号についての説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） それでは、議案第 28 号 令和 3 年度奥多摩町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

11 ページをご覧ください。歳入でございます。

款 01 保険料、項 01 介護保険料、目 01 第 1 号被保険者保険料 1 億 7,576 万円は、前年度に比べ 450 万 5,000 円を増額するもので、令和 3 年度からの第 8 期介護保険事業計画に基づき算定した介護給付費の約 23%を賄うために 65 歳以上の被保険者に賦課するものです。

次の款 02 分担金及び負担金、項 01 負担金、目 01 認定審査会負担金 1 万 7,000 円は、前年度と同額を見込み、款 03 国庫支出金、項 01 国庫負担金、目 01 介護給付費負担金 1 億 2,820 万円は、町特別給付を除く保険給付費に対する国の法定負担分を見込んだものですが、施設介護サービス給付費の実績等に基づき、前年度に比較して 472 万 9,000 円の減額となります。

次の項 02 国庫補助金、目 01 調整交付金 5,484 万 6,000 円は、前年度に比べ 175 万 2,000 円の減額となり、次の目 02 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分 842 万 6,000 円と、12 ページをご覧ください。目 03 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）分 1,133 万 1,000 円につきましては、それぞれ日常生活支援総合事業費及び包括的支援事業・任意事業の実績により、前年度より減額して計上するものです。

目 04 保険者機能強化推進交付金 50 万円は、自立支援、重度化防止などに関する取り組みを支援するための交付金で、前年度と同額を計上し、次の目 05 介護保険保険者努力支援交付金は、介護予防、健康づくり等に資する取り組みを支援するための交付金で、令和 2 年度から創設され、50 万円を皆増するものです。

次の款 04 支払基金交付金、項 01 支払基金交付金、目 01 介護給付費交付金 2 億 1,154 万 6,000 円、目 02 地域支援事業支援交付金 909 万 8,000 円は、40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者の介護保険料について、社会保険診療報酬支払基金が市町村国保をはじめとする各健康保険の保険者から徴収したものをそれぞれ市区町村の介護給付費に対して、給付費の 27%を法定負担として交付するものですが、国庫負担金、国庫補助金と同様に、それぞれ減額を見込んでおります。

款 05 都支出金、項 01 都負担金、目 01 介護給付費負担金 1 億 2,644 万円は、町特別給付を除く介護給付費に対する東京都の法定負担分を見込むものですが、施設介護サービス給付費に基づく負担割合により、前年度と比較して 340 万 6,000 円の減額となります。

13 ページをご覧ください。項 02 都補助金、目 01 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分 421 万 2,000 円及び目 02 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）分 566 万 4,000 円は、地域支援事業に対する都の法定負担分ですが、国庫補助金と同様に減額して見込むものです。

款 06 財産収入、項 01 財産運用収入、目 01 利子及び配当金は、科目存置です。

次の款 07 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 介護給付費繰入金 9,793 万 9,000 円、目 02 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）分 421 万 2,000 円及び目 03 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）分 566 万 4,000 円は、規定により、町の法定負担分を見込むもので、国都と同様の理由により、減額をするものです。

14 ページをご覧ください。目 04 低所得者保険料軽減繰入金 857 万 3,000 円は、消費税率の引き上げに伴い、低所得者の保険料を公費により減額するため、繰り入れるもので、低所得被保険者の負担軽減のため、所得段階第 3 段階までの被保険者の保険料減額制度が令和 3 年度も継続して適用になったため、計上するもので、目 05 その他一般会計繰入金 1,223 万 2,000 円は、人件費を除く介護保険の運営に関し、必要な事務費を賄うため、一般会計から繰り入れるものですが、前年度では介護保険事業計画策定業務委託料を計上しておりましたが、計画策定が終了したことにより、前年度と比較して 331 万 2,000 円の減額となるものです。

次の項 02 基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金は、介護給付費に対する保険料が不足する場合に繰り入れるもので、第 1 号被保険者の介護保険料不足分を見込むものですが、保険料の改定により皆減とし、廃目としております。

款 08 諸収入、項 01 延滞金・加算金及び過料、項 02 預金利子、項 03 雑入は、それぞれ科目存置です。

15 ページをご覧ください。款 09 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 使用料 483 万円は、説明欄の各種事業に参加する方からの利用者負担金について実績に基づき、39 万円の増額を見込むものです。

次の款 10 繰越金は、令和 2 年度からの繰越金の科目存置です。

16 ページをご覧ください。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費、(01) 一般管理費 529 万 7,000 円

は、節 08 旅費から節 13 使用料及び賃借料まで、介護保険の運営に関して必要な費用のうち、事務費について所要額を見込んだものですが、節 12 委託料においては、介護保険事業計画策定業務委託料が皆減となり、一般管理費全体では 459 万 4,000 円の減額となっております。

17 ページをご覧ください。項 02 徴収費、目 01 賦課徴収費では、前年度と同額の 25 万 4,000 円を計上し、項 03 介護認定審査会費、目 01 介護認定審査会費は、一般委員の人件費を除く審査会の運営経費を前年度と同額の 14 万 9,000 円を計上し、目 02 認定調査等費 378 万 1,000 円は、認定調査に要する費用について所要額を見込んだものですが、前年度とほぼ同額を計上しております。

18 ページをご覧ください。項 04 介護保険運営協議会費 1 万 6,000 円は、委員の旅費のみを計上したものです。前年度と比べ、事業計画策定が終了したことにより、協議会の回数が減ることから 3 万 2,000 円の減額となっております。

款 02 保険給付費、項 01 介護サービス等諸費では、居宅・施設介護サービス等に係る給付費として 6 億 9,900 万円、前年度に比べ 2,239 万 9,000 円の減額で、説明欄にあるそれぞれのサービスについて前年度の実績に基づき計上したものです。説明欄記載のサービスのうち、中ほどの施設介護サービス給付費 5 億 1,600 万円は、介護老人福祉施設等に入所する方の給付費で、給付費全体の 7 割を超える割合となっております。

次の項 02 介護予防サービス等諸費、目 01 介護予防サービス等諸費では、要支援 1 及び 2 の方を対象に、説明欄記載の介護予防サービスに係る給付費として 644 万円を計上するもので、19 ページをご覧ください。それぞれのサービス給付費について前年度の実績に基づき計上しており、181 万 1,000 円の減額となっております。

項 03 その他諸費、目 01 審査支払手数料 44 万円は、国保連合会への保険給付審査支払事務委託料で、実績に基づき、1 万 4,000 円を増額し、次の項 04 高額介護サービス等費 2,360 万円は、介護サービスを利用した方が 1 カ月に支払った利用者負担が一定の上限を超えたときに払い戻される制度で、前年度に比べ 14 万 9,000 円の減額で、給付費の実績に基づき計上をするものです。

次の項 05 町特別給付費 500 万円は、20 ページをご覧ください。要介護認定者に対する配食サービスについて実績に基づき、前年度と同額を見込むものです。

次の項 06 特定入所者介護サービス等費、目 01 特定入所者介護サービス等費 5,402 万円は、所得の低い方が施設サービスや短期入所サービスを利用した場合、食費及び居住費について基準費用額と負担限度額の差を補足給付費として支給するもので、施設入所者の所

得の実績により、68万4,000円を減額し、見込むものです。

款 03 地域支援事業費、項 01 介護予防・日常生活支援総合事業費、目 01 介護予防・日常生活支援総合事業費は、要支援認定者及び基本チェックリスト該当者が介護予防事業を受けることにより、自立継続が見込まれる介護予防対象者に対して実施する事業ですが、

(01) 介護予防・生活支援サービス事業費では 3,043 万 4,000 円を見込むもので、節 12 委託料では、要支援被保険者を対象として、在宅サービスセンターによる配食サービス事業、白丸デイサービスセンター森の時計による介護予防デイサービス、西多摩柔道整復師会との契約により実施している運動機能トレーニング事業などについて、前年度の実績に基づき計上しており、242 万 5,000 円の減額となります。

21 ページをご覧ください。節 18 負担金・補助及び交付金では 1,061 万円を見込むもので、地域包括支援センターの介護予防に携わる主任ケアマネージャーに係る人件費及び地域支援事業の訪問介護、通所介護のサービスの費用、介護予防ケアプラン作成に係る費用について、いずれも実績に基づき計上するもので、介護予防・生活支援サービス事業費全体で 242 万 5,000 円を減額しております。

次の (02) 一般介護予防事業費では 785 万円を計上するものですが、節 01 報酬、節 08 旅費で 4 名分の会計年度任用職員、山のふるさと村で実施している介護予防デイサービス事業に係る歯科衛生士、運動指導員の人件費を計上し、節 10 需用費は、実績により減額して計上、節 12 委託料では、第 1 号被保険者全体を対象として実施している福祉会館の機能訓練室での筋力向上トレーニング事業、西多摩柔道整復師会との契約により実施している運動機能トレーニング事業、要支援者も含めて森の時計で実施している介護予防デイサービス事業及び奥多摩病院で実施している生活習慣病改善のための食事療養サービス事業に要する費用を見込み、節 13 使用料及び賃借料は増額、節 17 備品購入費は同額を計上し、一般介護予防事業費全体で 101 万 3,000 円を増額するものです。

項 02 包括的支援事業・任意事業費は、2,966 万 5,000 円を計上するものですが、22 ページをご覧ください。(01) 介護予防ケアマネジメント事業費から (03) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費まで、いずれも社会福祉協議会から直営の地域包括支援センターに研修派遣されている主任ケアマネージャー、社会福祉士の人件費やそれに関わる事業諸費をそれぞれ見込むものです。

次の (04) 任意事業費 99 万 5,000 円は、88 万 5,000 円の減額となりますが、節 10 需用費、節 11 役務費では、それぞれ実績により減額して計上するものです。

23 ページをご覧ください。節 12 委託料では、家族介護教室の実施委託料は同額を、一

般高齢者を対象とした配食サービス事業の委託料は、実績により減額して見込むものです。

(05) 認知症地域支援・ケア向上事業費、節 18 負担金・補助及び交付金 841 万 2,000 円は、国の新オレンジプランに基づき、地域包括支援センターに設置することが義務付けられた認知症地域支援推進員について社会福祉協議会から研修派遣される看護師の person 費を計上するもので、実績に基づき 102 万 9,000 円の減額となっております。

(06) 生活支援体制整備事業費 548 万 2,000 円は、12 万 9,000 円の増額となっており、節 12 委託料で、地域の自主グループの運動を取り入れた地域活動を指導するため、専門の理学療法士を派遣する費用の計上、節 18 負担金・補助及び交付金で、生活支援コーディネーターの person 費について計上しております。

(07) 在宅医療・介護連携推進事業費では、地域支援事業の在宅医療介護連携事業について 8 つの必須事業のうち、3 つの事業を西多摩地域の 8 市町村で構成する広域行政圏協議会の共同事業として医療介護関係者に向けた研修会、地域住民への普及啓発のための講演会の開催、テーマ別勉強会に関わる負担金として、実績に基づき、2 万 1,000 円を計上しております。

(08) 地域ケア会議推進事業費は、地域で課題になる要援護者へのアプローチや解決策の検討を行う地域ケア会議の開催に際し、専門職の弁護士や医師などへの報償費として 2 回分 6 万 2,000 円を見込むものです。

24 ページをご覧ください。款 04 基金積立金、項 01 基金積立金、目 01 介護給付費準備基金積立金 48 万円は、見込みにより計上し、次の款 05 公債費は、科目存置です。

款 06 諸支出金、項 01 償還金及び還付金、目 01 第 1 号被保険者保険料還付金は、前年度同様に 80 万円を計上し、目 02 償還金は、介護給付費過年度返還金については、科目存置として計上するものです。

25 ページをご覧ください。目 03 第 1 号被保険者還付加算金及び項 02 繰出金、目 01 一般会計繰出金は、科目存置です。

次の款 07 予備費 276 万円は、予算調整でございます。

26 ページをご覧ください。給与費明細書でございます。一般職員、会計年度任用職員の給与費となります。上の表の左から 2 つ目、職員数 4 名は、山のふるさと村で実施している介護予防デイサービス事業の会計年度任用職員で、前年度より 1 名増で、給与費では報酬として 123 万 5,000 円を見込むもので、63 万円の増額となります。

以上で、議案第 28 号の説明を終了いたします。

○委員長（澤本 幹男君） 以上で、議案第 28 号の説明は終わりました。

会議の途中であります。会議は午後5時までとなっております。このまま議事日程全ての説明を終わるまで行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(澤本 幹男君) ご異議なしと認めます。よって、議案第30号の説明が終わるまで会議を続けます。

次に、議案第29号についての説明を求めます。環境整備課長。

○環境整備課長(坂村 孝成君) 議案第29号 令和3年度奥多摩町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の9ページをお開き願います。歳入予算でございます。

款01 分担金及び負担金、項01 負担金、目01 共用施設維持管理費負担金につきましては、1,553万7,000円を計上し、前年度比468万8,000円の増額を見込むもので、小河内処理区の共用施設に係る山梨県丹波山村の負担金として協定に基づき計上するものでございます。

次に、款02 使用料及び手数料、項01 使用料、目01 下水道使用料につきましては、5,964万1,000円を計上し、前年度比60万1,000円の増額を見込むもので、小河内処理区では、前年実績に基づき、384万円を見込み、奥多摩処理区につきましても前年実績に基づき、5,580万円を見込むもので、過年度分の1,000円は、科目を存置するものです。

次に、目02 合併処理浄化槽使用料につきましては、前年実績に基づき、180万1,000円を見込むもので、過年度分の1,000円につきましては、科目を存置するものです。

次に、款02 使用料及び手数料、項02 手数料、目01 下水道手数料につきましては、5万6,000円を計上し、前年度比4万円の増額を見込むもので、説明欄記載の下水道工事指定工事店の申請に係る手数料で、更新予定が見込まれるため増額となるものでございます。

次に、款03 国庫支出金、項01 国庫補助金、目01 浄化槽市町村整備推進事業費国庫補助金につきましては、補助率3分の1で88万2,000円を計上し、前年度比14万2,000円の増額を見込むもので、国庫補助事業により、合併処理浄化槽5人槽の設置を3基見込むものでございます。

次に、款04 都支出金、項01 都補助金、目01 浄化槽市町村整備推進事業費都補助金につきましては、補助率2分の1で29万9,000円を計上し、前年度比6万8,000円の増額を見込むもので、都補助事業により、合併処理浄化槽5人槽の設置を3基見込むものでございます。

次に、10ページをお開き願います。款05 繰入金、項01 一般会計繰入金、目01 一般会



計繰入金では、6億777万9,000円を計上し、前年度比5,846万1,000円の増額を見込むもので、節01下水道事業繰入金から節03その他一般会計繰入金について、説明欄記載のとおり、それぞれ見込むもので、詳細につきましては、歳出予算でご説明申し上げます。

次に、款06繰越金、項01繰越金、目01繰越金につきましては、前年度比の繰り越し分で、説明欄記載の下水道事業繰越金及び浄化槽市町村整備推進事業繰越金、その他繰越金をそれぞれ計上するものです。

次に、款07諸収入、項01預金利子、目01預金利子は、前年同様の計上でございます。

次に、11ページをお開き願います。歳出予算でございます。

款01総務費、項01総務管理費、目01一般管理費につきましては、4,559万3,000円を計上し、前年度比584万8,000円の減額を見込むもので、減額の要因といたしましては、アセットマネジメント計画策定業務委託の完了に伴う節12委託料の減額によるもので、はじめに、節01報酬及び節08旅費は、説明欄記載の人件費等に係る所要額を見込み、次の節10需用費は、10万円の増額を見込み、科目の変更により、これまで下水道事業奥多摩処理区で計上していた図書を含む消耗品を計上したもので、次の節12委託料は、2,735万5,000円を見込み、説明欄記載の下水道使用料徴収事務委託は、569万6,000円を計上し、次の下水道事業公営企業会計移行業務委託は、総務省からの要請による令和6年度からの公共下水道事業に対する地方公営企業法の適用を見込み、令和3年度から令和5年度の継続事業で、法適用に必要となる固定資産の調査及び評価、法適用の基本方針の検討を進めるため、1,730万3,000円を見込み、次の不明水調査業務委託は、435万6,000円を計上し、流域下水道本部からの要請により、台風など豪雨時に下水管に流れ込む不明水の原因調査を行うもので、雨天時進入水により、水再生センター周辺で浸水被害が発生していることから実施するものでございます。

次の節13使用料及び賃借料は、前年同様に見込み、次の節18負担金・補助及び交付金につきましては、説明欄記載の内容で前年同額を計上し、節26公課費は、下水道会計に係る消費税及び地方消費税を計上するものでございます。

次に、12ページをお願いいたします。目02維持管理費では、2億2,047万1,000円を計上し、前年度比7,203万3,000円の増額を見込むもので、内訳として、(01)維持管理費(小河内処理区)では、1億3,894万5,000円を計上し、前年度比4,293万1,000円の増額を見込むもので、節10需用費では、2,016万8,000円を計上し、01消耗品は、高分子凝集剤等の薬品の購入を見込み、02燃料費は、庁用車燃料費を実績により見込み、05光熱水費は、小河内浄化センター及びマンホールポンプ等の電気料を前年実績に基づき計

上、06 修繕費は、都建設局による国道 411 号線の室沢トンネルからの女の湯トンネル間の舗装打ち替え計画に伴うマンホール蓋のかさ高調整 7 か所等を見込み、節 10 全体で前年度比 564 万 5,000 円の増額を見込むものでございます。

次の節 11 役務費では 146 万 4,000 円を計上し、01 通信運搬費等は、マンホールポンプ等の稼働状況の情報通信に係る電話料を前年実績により 120 万円を計上し、02 火災保険料等は、説明欄記載の内容で前年同様に見込むもので、節 11 全体で前年度比 38 万 7,000 円の増額を見込むものでございます。

次の節 12 委託料では、1 億 1,361 万 4,000 円を計上するもので、説明欄記載の処理場・環境施設維持管理委託は、令和 3 年度から令和 5 年度の 3 年契約を見込み、231 万円増額、次の水質検査委託は、人件費の上昇に伴い、7 万円の増額、次の処理場電気管理委託と消防法管理委託は、前年同額を計上し、汚泥収集運搬処理業務委託は、4 万 4,000 円の増額で、電気・機械設備点検整備委託は、精査により 393 万 8,000 円の減額、次の汚泥分析委託及び小河内処理区維持管理委託は、前年同額を見込むもので、次の電気・機械設備及び機場更新整備委託は、3,753 万 6,000 円の皆増で、令和 2 年度に作成いたしましたストックマネジメント計画の成果に基づき、小河内浄化センター内に設置され、20 年が経過している紫外線消毒設備 2 基の機場更新、マンホールポンプ 16 基の機場更新及びポンプ制御盤用計装機器部品 12 機場の更新を行い、施設の長寿命化を図るもので、節 12 全体で 3,602 万 2,000 円の増額を見込むものです。

次に、13 ページをお開き願います。節 13 使用料及び賃借料は、69 万 9,000 円を計上し、前年度比 69 万 3,000 円の増額で、下水道施設管理用トラックの老朽化に伴い、新たに車両のリース料を計上したもので、次の節 14 工事請負費は、管渠等に係る緊急時の補修工事費を前年同額で計上、17 備品購入費では、小河内処理区の維持管理備品を前年実績に基づき 100 万円を見込むものです。

次に、(02) 維持管理費（奥多摩処理区）では、8,152 万 6,000 円を計上し、前年度比 2,910 万 2,000 円の増額を見込むもので、節 10 需用費では、4,563 万円を計上し、前年度比 2,650 万円の増額で、01 消耗品費でマンホールポンプ制御盤に係る消耗品及び無線通信によるポンプの稼働状況を伝達する無線局免許の更新に要する収入印紙の購入を計上、05 光熱水費は、マンホールポンプ及びグラインダーポンプの電気料を前年実績により計上、06 修繕費は、前年度比 2,650 万円の増額で、増額の要因は、都建設局による国道 411 号線川井地内で、青梅市との行政界から森越橋手前間の舗装打ち替え計画に伴うマンホール蓋 23 か所のかさ高修繕及び丹三郎地内万世橋から千島わさび園さんまでの舗装打ち替

え計画に伴うマンホール蓋 32 か所のかさ高修繕を見込み増額となるものです。

次の 11 役務費では、111 万 6,000 円を計上し、説明欄記載の通信運搬費及び賠償保険料を前年同様に計上し、次の節 12 委託料では 1,356 万 2,000 円を計上し、説明欄記載の下水輸送管渠施設維持管理業務委託は、令和 3 年度から令和 5 年度の 3 年契約を見込み、79 万 2,000 円の増額、次の流域下水道接続点水質検査委託は、前年同様に計上するものです。

次の節 13 使用料及び賃借料では、共架料を前年同様に計上し、節 14 工事請負費では、管渠等に係る緊急時の補修工事 200 万円を前年同様に計上するもので、次の節 17 備品購入費では、奥多摩処理区の維持管理備品を前年同様に見込み、節 18 負担金・補助及び交付金では 1,891 万 5,000 円を計上し、説明欄記載の流域下水道維持管理負担金は、東京都流域下水道本部からの通知により、負担金 1,873 万円を計上し、前年度比 181 万 8,000 円の増額で、他の負担金は前年同様の計上でございます。

次に、14 ページをお開き願います。款 02 事業費、項 01 下水道事業費、目 01 下水道事業費は、2,516 万 3,000 円を計上し、前年度比 128 万 5,000 円の増額を見込むもので、内訳として、(01) 下水道事業費（小河内処理区）では 873 万 9,000 円を計上し、前年度比 28 万円の増額を見込むもので、節 02 給料から、次の 15 ページをお開き願います。節 08 旅費までは人件費等で所要の額を見込み、次の節 14 工事請負費では前年同様に 100 万円を計上し、公共柵設置工事 2 か所を見込むものでございます。

次に、(02) 下水道事業費（奥多摩処理区）では、1,642 万 4,000 円を計上し、前年度比 100 万 5,000 円の増額を見込むもので、節 02 給料から節 08 旅費までは、人件費等で所要の額を見込み、次の節 10 需用費では 20 万 4,000 円を計上し、前年同様に、車両燃料費、車両修繕費を見込むもので、節 11 役務費では、車両に係る保険料を前年同様に計上、次の節 14 工事請負費では 500 万円を計上し、公共柵設置工事 10 か所を見込むもので、次の 16 ページをお願いいたします。節 18 負担金・補助及び交付金では 432 万 3,000 円を計上し、説明欄中段の多摩川上流流域下水道建設負担金は、東京都流域下水道本部からの通知により、322 万 9,000 円を計上するとともに、下段の多摩川上流流域下水道改良負担金 98 万 9,000 円は皆増となるもので、流域下水道本部から新たな要請により、流域下水道事業の安定的な運営のための施設改良財源として令和 3 年度より予算化するもので、他の負担金につきましては、前年同様の計上でございます。

次に、項 02 浄化槽市町村整備推進事業費、目 01、事業 (01) 浄化槽市町村整備推進事業費では 3,336 万 1,000 円を計上し、前年度比 535 万 1,000 円の増額を見込むもので、節

10 需用費では、01 消耗品を実績により 5 万円増額、06 修繕費は、浄化槽関連機器の修繕費で、実績により前年同額を計上、次の節 11 役務費では 905 万 8,000 円を計上し、前年度比 7 万 8,000 円の減額を見込むもので、節 12 委託料では 725 万 3,000 円を計上し、前年度比 15 万 9,000 円の増額を見込むもので、説明欄記載の保守点検委託は実績見込みにより、15 万 9,000 円の増額で、浄化槽整備事業実施設計委託は、前年同様に 100 万円を計上し、3 件の合併処理浄化槽設置工事のうち、2 件の設計業務を見込むもので、1 件につきましては令和 2 年度で設計が完了しているものでございます。

次の節 14 工事請負費では、1,192 万円を計上し、前年度比 522 万円の増額を見込むもので、浄化槽設置工事において新規設置 3 基及び老朽化による入れ替え更新 2 基の工事を見込むものです。

次に、17 ページをお願いいたします。節 18 負担金・補助及び交付金では、説明欄記載の内容について前年同額を見込むものでございます。

次に、款 03 公債費、項 01 公債費、目 01 元金、(01) 長期債元金は、3 億 1,642 万 2,000 円を計上し、前年度比 453 万 2,000 円の減額を見込むもので、説明欄記載の各長期債元金を計上するものです。

次に、目 02 利子、(01) 長期債利子は、4,460 万 8,000 円を計上し、前年度比 405 万 2,000 円の減額を見込むもので、説明欄記載の各長期債利子を計上するものです。

次に、款 04 予備費、項 01 予備費、目 01、事業 (01) 予備費につきましては 38 万 2,000 円を計上し、予算調整を踏まえ、前年度比 23 万 7,000 円の減額を見込むものでございます。

次に、18 ページをお開き願います。特別職給与費明細書でございます。下水道事業に係る委員報酬費で、令和 3 年度の下水道事業運営委員 13 人の報酬 8 万 5,000 円を見込むものです。

次に、19 ページをお開き願います。一般職給与費明細書でございます。上段の表の左から 2 つ目、職員数は 2 名でございます。給与費では比較の欄で左から 2 つ目の給料は 27 万 9,000 円の増額、次の職員手当は 19 万 3,000 円の増額、職員手当の内訳につきましては、下表をご覧ください。地域手当は 2 万 3,000 円の増額、下段の期末勤勉手当は 12 万 5,000 円の増額、退職手当組合負担金は 4 万 5,000 円の増額を見込んでおります。

上の表にお戻りいただきまして、右から 3 つ目の給与費計は 47 万 2,000 円の増額となり、共済費は 20 万 7,000 円の増額で、合計では 67 万 9,000 円の増額を見込むものでございます。

次のページ以降は、給与費及び職員手当等の明細でございますので、後ほどご参照をお願いいたします。

次に、26 ページをお願いいたします。先ほど歳入歳出予算でご説明いたしました継続費に関する調書でございます。

款1 総務費、項2 総務管理費、事業名、下水道事業公営企業会計移行事業、年度は、令和3年度から令和5年度の3か年でございます。年割額は、令和3年度1,730万3,000円、令和4年度2,838万2,000円、令和5年度1,609万9,000円、合計で6,178万4,000円となるものでございます。

次に、27 ページをお開き願います。町債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

合計の欄をご覧ください。はじめに、前々年度末現在高が36億5,979万9,000円で、次に、前年度末現在高見込額は33億3,884万6,000円で、次に、当該年度中起債見込額はございません。次に、当該年度中元金償還見込額は3億1,642万2,000円で、次に、当該年度末現在高見込額は30億2,242万4,000円を見込んでいるものでございます。

以上で、議案第29号の説明を終わります。

○委員長（澤本 幹男君） 以上で、議案第29号の説明は終わりました。

次に、議案第30号についての説明を求めます。病院事務長。

○病院事務長（須崎 洋司君） 議案第30号 令和3年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

6 ページをお開き願います。収益的収入及び支出の予算実施計画でございます。

病院事業収益につきましては、5億900万円で、前年度比800万円増の予算となっております。

収入につきましては、項1 医業収益の目1 入院収益が1億7,631万2,000円で、前年度比477万円減で、これは備考欄記載のとおり、1日平均入院患者数を前年度より3名減の19人で見込み、1人1日当たりの診療単価は前年度実績により見込んでおります。

次に、目2 外来収益につきましては、9,683万8,000円で、前年度比56万8,000円減で、前年度実績により見込んでおります。

次に、目3 その他医業収益につきましては、3,632万2,000円で、備考欄内訳の室料差額収益、公衆衛生活動収益は、前年同様に見込んでおります。

7 ページをお開きください。その他医業収益の医療相談収益、受託検査施設利用収益、その他医業収益につきましても前年同様で、備考欄記載のとおりでございます。

次に、項2 医業外収益でございますが、1億9,942万8,000円で、前年度比1,333万8,000円の増となっております。

目1 受取利息及び配当金の預金利子は、実績から1万円で見込み、目2 都支出金のうち都補助金は7,882万6,000円で見込み、次の8ページ、都委託金は、東京都認知症疾患医療センターの指定を受けており、その委託料として850万円見込んでおります。

都支出金の合計は、8,732万6,000円で見込んでおります。

次に、目3 他会計補助金の一般会計補助金は9,000万円で、1,000万円増額させていただいております。歳出でもご説明させていただきますが、新規で空調設備改修実施設計委託を計上したほか、経常経費の伸びに対して増額をさせていただいたものです。

次に、目4 患者外給食収益から目6 その他医業外収益まで、前年度同様に見込んでおります。

次の項3 特別利益の10万円は、過年度分入院収益修正益及び過年度分外来収益修正益で、前年度と同額で見込んでおります。

9ページをお開きください。支出でございますが、病院事業費用につきましては5億900万円で、病院事業収益同様に、前年度比800万円増の予算となっております。

内訳といたしまして、目1 給与費では3億3,016万7,000円で、前年度比55万8,000円の増となっております。報酬は4,300万4,000円で、備考欄記載のとおり、会計年度任用職員報酬23名分を計上しております。給料は1億1,798万3,000円、前年度比311万6,000円の増となっております。職員数に増減はありません。手当は、年間の所要見込みで1億978万2,000円、前年度比419万2,000円の増となっております。次の賞与引当金繰入額については、前年同様に見込み、1,847万6,000円計上しております。10ページをお開きください。法定福利費につきましては、所要見込みで4,092万2,000円、前年度比111万8,000円の減となっております。

次の目2 材料費でございますが、4,152万6,000円で、前年度比637万8,000円の減となっております。薬品費、診療材料費、給食材料費とも実績により見込んだものでございます。

次に、目3 経費でございますが、1億139万6,000円で、前年度比1,318万6,000円の増となっております。それぞれの内容でございますが、福利厚生費から燃料費まで実績で見込んでおります。11ページをお開きください。食糧費から下段の賃借料まで実績により前年度同様に見込んでおります。12ページをお開きください。通信運搬費につきましては102万2,000円、対前年度比16万8,000円の増で、実績により見込んでおります。

次の委託料につきましては5,884万3,000円で、前年度比1,180万4,000円の増で、主な増額については、委託料備考欄下から2行目、空調設備改修実施設計委託で616万円を新規で計上しております。内容は、現在使用している空調設備が30年を経過し、老朽化していることから、今後改修を予定するため、その実施設計委託をするものです。次に、諸会費から雑費につきましては、実績により、備考欄記載のとおり、前年同様に見込んでおります。

13ページをご覧ください。目4減価償却費につきましては、2,874万4,000円で、前年度比54万6,000円減となっております。

次の目5資産減耗費、目6研究研修費につきましては、前年同様に見込んでおります。

次に、項2医業外費用でございますが、539万2,000円、前年度比107万6,000円増で見込んでおります。内訳につきましては、目1支払利息の企業債利息は、償還計画表に基づき15万4,000円減の81万2,000円、目2患者外給食材料費、目3雑損失については、前年度同額で見込んでおります。14ページをお開きください。目4消費税は、前年度実績により273万円を見込んでおります。

次に、項3特別損失につきましては、過年度損益修正損の入院損失、外来損失は、前年度と同様に見込んでおります。

項4予備費につきましては、予算調整により、67万5,000円を計上したものでございます。

15ページをご覧ください。資本的収入及び支出についてでございます。

まず、資本的収入でございますが、総額で700万円、前年度同額で、全て町からの出資金となります。

16ページをお開きください。資本的支出でございますが、総額で1,200万9,000円、前年度比284万6,000円減で見込んでおります。内容でございますが、項1建設改良費の目1建物及び附帯設備工事費は300万円で、内訳は、病棟改修工事費用として200万円、病院施設維持補修工事費100万円を見込んだものです。

次に、目2固定資産購入費は400万円で、そのうち備品購入費400万円については、備考欄記載のとおりです。

次の項2企業債償還金の500万9,000円は、目1企業債償還金の備考欄記載にある平成7年度分病院旧館部分改築事業償還金となり、償還計画表に基づくものです。

なお、資本的収支について収入額が支出額に不足する額の500万9,000円につきましては、建設改良積立金及び過年度損益勘定留保資金にて補填を行う予定でございます。

17 ページをご覧ください。キャッシュフロー計算書は、1年間の現金収支の状況を示したもので、最下段の1億2,000万円が次年度へ繰り越す資金の見込額となるものでございます。

18 ページをお開きください。財務諸表を作成するに当たり必要な注記事項を記載したもので、内容は記載のとおりで、説明は省略させていただきます。

19 ページをご覧ください。給与費明細書ですが、給与費と法定福利費の合計額は、ページ中段の比較の欄のとおり、55万8,000円増となっております。表の下段は、手当の内訳を示したものでございます。

次の20ページから27ページまでのそれぞれの明細等につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、28ページから31ページまでは、令和3年度予定貸借対照表、32ページから33ページは、令和2年度の予定損益計算書、34ページから37ページまでは、令和2年度の予定貸借対照表となっております。それぞれの表につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第30号の説明を終わります。

○委員長（澤本 幹男君） 以上で、議案第30号の説明は終わりました。

お諮りします。本日の審査はこれまでとし、この続きは来週月曜日3月15日に行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（澤本 幹男君） ご異議なしと認めます。よって、この続きは3月15日に行うことに決定しました。

なお、3月15日は、午前10時より開議しますので、ご承知おきください。

本日は、これにて散会します。大変お疲れさまでした。

午後5時32分散会



奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長